

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4599657号  
(P4599657)

(45) 発行日 平成22年12月15日(2010.12.15)

(24) 登録日 平成22年10月8日(2010.10.8)

(51) Int.Cl. F I  
 H O 4 L 9/08 (2006.01) H O 4 L 9/00 6 O 1 B  
 G O 6 F 21/24 (2006.01) G O 6 F 12/14 5 2 O F

請求項の数 6 (全 104 頁)

(21) 出願番号	特願2000-126305 (P2000-126305)	(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(22) 出願日	平成12年4月21日(2000.4.21)	(74) 代理人	100094053 弁理士 佐藤 隆久
(65) 公開番号	特開2001-75924 (P2001-75924A)	(72) 発明者	野中 聡 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
(43) 公開日	平成13年3月23日(2001.3.23)	(72) 発明者	江崎 正 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
審査請求日	平成19年3月13日(2007.3.13)	審査官	中里 裕正
(31) 優先権主張番号	特願平11-193562		
(32) 優先日	平成11年7月7日(1999.7.7)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 データ提供システム、コンテンツ提供装置、およびコンテンツ処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続されたコンテンツ提供装置、コンテンツ処理装置、および購入処理装置を有し、前記コンテンツ提供装置から前記コンテンツ処理装置へコンテンツデータを送信し、前記購入処理装置において購入された購入期間に応じて前記コンテンツ処理装置に前記コンテンツデータを利用させるために、

前記購入処理装置は、

前記ネットワークを通じて、前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データを前記コンテンツ提供装置へ送信し、前記複数の配信用鍵データのうちの、前記購入期間に有効な配信用鍵データを前記コンテンツ処理装置へ送信し、

前記コンテンツ提供装置は、

前記コンテンツデータを記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶された前記コンテンツデータをコンテンツ鍵データで暗号化するコンテンツ暗号化部と、

前記ネットワークに接続され、前記購入処理装置から前記複数の配信用鍵データを受信するコンテンツ提供装置用の通信部と、

受信した各前記配信用鍵データを用いて前記コンテンツ鍵データを暗号化し、複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを生成するコンテンツ鍵暗号化部と、

暗号化された前記コンテンツデータ、および前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを生成するセキュアコンテナデータ生成部と

を有し、

前記コンテンツ提供装置用の通信部は、

前記セキュアコンテナデータをコンテンツ処理装置へ送信することにより、前記コンテンツデータおよび前記複数のコンテンツ鍵データをコンテンツ処理装置へ送信し、

前記コンテンツ処理装置は、

前記ネットワークに接続され、前記購入処理装置から前記購入期間に有効な配信用鍵データを受信し、前記コンテンツ提供装置用の通信部から前記セキュアコンテナデータを受信するコンテンツ処理装置用の通信部と、

受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、受信した前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、

前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有する

データ提供システム。

【請求項 2】

コンテンツデータを記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶された前記コンテンツデータをコンテンツ鍵データで暗号化するコンテンツ暗号化部と、

ネットワークに接続され、前記ネットワークから前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データを受信する通信部と、

受信した各前記配信用鍵データを用いて前記コンテンツ鍵データを暗号化し、複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを生成するコンテンツ鍵暗号化部と、

暗号化された前記コンテンツデータ、および前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを生成するセキュアコンテナデータ生成部と

を有し、

前記通信部は、

前記ネットワークへ前記セキュアコンテナデータを送信することにより、前記コンテンツデータおよび前記複数のコンテンツ鍵データをコンテンツ処理装置へ送信する

コンテンツ提供装置。

【請求項 3】

ネットワークに接続された請求項 2 記載のコンテンツ提供装置および購入処理装置を有するデータ提供システムであって、

前記購入処理装置は、

前記ネットワークを通じて前記コンテンツ提供装置へ、前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な前記複数の配信用鍵データを送信する

データ提供システム。

【請求項 4】

ネットワークに接続され、前記ネットワークから、コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータと、前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データとを受信する通信部と、

受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、受信した前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、

前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部と

10

20

30

40

50

を有するコンテンツ処理装置。

【請求項 5】

コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを記憶可能な記憶部と、

前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データを受信する通信部と、

受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、記憶されている前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、

前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有するコンテンツ処理装置。

【請求項 6】

コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータが記録された記録媒体を読取可能な読取部と、

前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データを受信する通信部と、

受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、読み取られる前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、

前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有するコンテンツ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、コンテンツデータを提供するデータ提供システム、コンテンツ提供装置、およびコンテンツ処理装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

暗号化されたコンテンツデータを所定の契約を交わしたユーザのデータ処理装置に配給し、当該データ処理装置において、コンテンツデータを復号して再生および記録するデータ提供システムがある。

このようなデータ提供システムの一つに、音楽データを配信する従来の EMD (Electronic Music Distribution: 電子音楽配信) システムがある。

【0003】

図 100 は、従来の EMD システム 700 の構成図である。

図 100 に示す EMD システム 700 では、コンテンツプロバイダ 701 a, 701 b が、サービスプロバイダ 710 に対し、コンテンツデータ 704 a, 704 b, 704 c と、著作権情報 705 a, 705 b, 705 c とを、それぞれ相互認証後に得たセッション鍵データで暗号化してオンラインで供給したり、あるいはオフラインで供給する。ここで、著作権情報 705 a, 705 b, 705 c には、例えば、SCMS (Serial Copy Management System) 情報、コンテンツデータに埋め込むことを要請する電子透かし情報およびサービスプロバイダ 710 の伝送プロトコルに埋め込むことを要請する著作権に関する情報などがある。

## 【0004】

サービスプロバイダ710は、受信したコンテンツデータ704a, 704b, 704cと、著作権情報705a, 705b, 705cとをセッション鍵データを用いて復号する。

そして、サービスプロバイダ710は、復号したあるいはオフラインで受け取ったコンテンツデータ704a, 704b, 704cに、著作権情報705a, 705b, 705cを埋め込んで、コンテンツデータ707a, 707b, 707cを生成する。このとき、サービスプロバイダ710は、例えば、著作権情報705a, 705b, 705cのうち電子透かし情報をコンテンツデータ704a, 704b, 704cに所定の周波数領域を変更して埋め込み、当該コンテンツデータをユーザに送信する際に用いるネットワークプロトコルにSCMS情報を埋め込む。

10

さらに、サービスプロバイダ710は、コンテンツデータ707a, 707b, 707cを、鍵データベース706から読み出したコンテンツ鍵データKca, Kcb, Kccを用いてそれぞれ暗号化する。その後、サービスプロバイダ710は、暗号化されたコンテンツデータ707a, 707b, 707cを格納したセキュアコンテナ722を、相互認証後に得たセッション鍵データによって暗号化してユーザの端末装置709に存在するCA(Conditional Access)モジュール711に送信する。

## 【0005】

CAモジュール711は、セキュアコンテナ722をセッション鍵データを用いて復号する。また、CAモジュール711は、電子決済やCAなどの課金機能を用いて、サービスプロバイダ710の鍵データベース706からコンテンツ鍵データKca, Kcb, Kccを受信し、これをセッション鍵データを用いて復号する。これにより、端末装置709において、コンテンツデータ707a, 707b, 707cを、それぞれコンテンツ鍵データKca, Kcb, Kccを用いて復号することが可能になる。

20

このとき、CAモジュール711は、コンテンツ単位で課金処理を行い、その結果に応じた課金情報721を生成し、これをセッション鍵データで暗号化した後に、サービスプロバイダ710の権利処理モジュール720に送信する。

この場合に、CAモジュール711は、サービスプロバイダ710が自らの提供するサービスに関して管理したい項目であるユーザの契約(更新)情報および月々基本料金などのネットワーク家賃の徴収と、コンテンツ単位の課金処理と、ネットワークの物理層のセキュリティ確保とを行う。

30

## 【0006】

サービスプロバイダ710は、CAモジュール711から課金情報721を受信すると、サービスプロバイダ710とコンテンツプロバイダ701a, 701b, 701cとの間で利益配分を行う。

このとき、サービスプロバイダ710から、コンテンツプロバイダ701a, 701b, 701cへの利益配分は、例えば、JASRAC(Japanese Society for Rights of Authors, Composers and Publishers:日本音楽著作権協会)を介して行われる。また、JASRACによって、コンテンツプロバイダの利益が、当該コンテンツデータの著作権者、アーティスト、作詞・作曲家および所属プロダクションなどに分配される。

40

## 【0007】

また、端末装置709では、コンテンツ鍵データKca, Kcb, Kccを用いて復号したコンテンツデータ707a, 707b, 707cを、RAM型の記録媒体723などに記録する際に、著作権情報705a, 705b, 705cのSCMSビットを書き換えて、コピー制御を行う。すなわち、ユーザ側では、コンテンツデータ707a, 707b, 707cに埋め込まれたSCMSビットに基づいて、コピー制御が行われ、著作権の保護が図られている。

## 【0008】

## 【発明が解決しようとする課題】

ところで、SCMSは、CD(Compact Disc)からDAT(Digital Audio Tape)への録音を

50

防止するために規定されたものであり、D A TとD A Tとの間での複製が可能である。また、コンテンツデータに電子透かし情報を埋め込んだ場合も、問題が生じたときに、対象となっているコンテンツデータを提供したコンテンツプロバイダを特定するに止まり、違法なコピーを技術的に阻止するものではない。

従って、上述した図100に示すEMDシステム700では、コンテンツプロバイダの権利(利益)が十分に保護されないという問題がある。

【0009】

また、上述したEMDシステム700では、コンテンツプロバイダの著作権情報をサービスプロバイダがコンテンツデータに埋め込むため、コンテンツプロバイダは当該埋め込みが要求通りに行われているかを監査する必要がある。また、コンテンツプロバイダは、サービスプロバイダが契約通りに、コンテンツデータの配信を行っているかを監査する必要がある。そのため、監査のための負担が大きいという問題がある。

【0010】

また、上述したEMDシステム700では、ユーザの端末装置709からの課金情報721を、サービスプロバイダ710の権利処理モジュール720で処理するため、ユーザによるコンテンツデータの利用に応じてコンテンツプロバイダが受けるべき利益を、コンテンツプロバイダが適切に受けられるかどうか懸念される。

【0011】

本発明は上述した従来技術の問題点に鑑みてなされ、コンテンツプロバイダの権利者(関係者)の利益を適切に保護できるデータ提供システム、コンテンツ提供装置、およびコンテンツ処理装置を提供することを目的とする。

また、本発明は、コンテンツプロバイダの権利者の利益を保護するための監査の負担を軽減できるデータ提供システム、コンテンツ提供装置、およびコンテンツ処理装置を提供することを目的とする。

【0012】

【課題を解決するための手段】

上述した従来技術の問題点を解決し、上述した目的を達成するために、本発明の第1の観点のデータ提供システムは、ネットワークに接続されたコンテンツ提供装置、コンテンツ処理装置、および購入処理装置を有し、前記コンテンツ提供装置から前記コンテンツ処理装置へコンテンツデータを送信し、前記購入処理装置において購入された購入期間に応じて前記コンテンツ処理装置に前記コンテンツデータを利用させるために、前記購入処理装置は、前記ネットワークを通じて、前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データを前記コンテンツ提供装置へ送信し、前記複数の配信用鍵データのうちの、前記購入期間に有効な配信用鍵データを前記コンテンツ処理装置へ送信し、前記コンテンツ提供装置は、前記コンテンツデータを記憶する記憶部と、前記記憶部に記憶された前記コンテンツデータをコンテンツ鍵データで暗号化するコンテンツ暗号化部と、前記ネットワークに接続され、前記購入処理装置から前記複数の配信用鍵データを受信するコンテンツ提供装置用の通信部と、受信した各前記配信用鍵データを用いて前記コンテンツ鍵データを暗号化し、複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを生成するコンテンツ鍵暗号化部と、暗号化された前記コンテンツデータ、および前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを生成するセキュアコンテナデータ生成部とを有し、前記コンテンツ提供装置用の通信部は、前記セキュアコンテナデータをコンテンツ処理装置へ送信することにより、前記コンテンツデータおよび前記複数のコンテンツ鍵データをコンテンツ処理装置へ送信し、前記コンテンツ処理装置は、前記ネットワークに接続され、前記購入処理装置から前記購入期間に有効な配信用鍵データを受信し、前記コンテンツ提供装置用の通信部から前記セキュアコンテナデータを受信するコンテンツ処理装置用の通信部と、受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、受信した前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、前記購入期間に有効な配信用鍵データを用い

10

20

30

40

50

て復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有する。

【0013】

本発明の第2の観点のコンテンツ提供装置は、コンテンツデータを記憶する記憶部と、前記記憶部に記憶された前記コンテンツデータをコンテンツ鍵データで暗号化するコンテンツ暗号化部と、ネットワークに接続され、前記ネットワークから前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データを受信する通信部と、受信した各前記配信用鍵データを用いて前記コンテンツ鍵データを暗号化し、複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを生成するコンテンツ鍵暗号化部と、暗号化された前記コンテンツデータ、および前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを生成するセキュアコンテナデータ生成部とを有し、前記通信部は、前記ネットワークへ前記セキュアコンテナデータを送信することにより、前記コンテンツデータおよび前記複数のコンテンツ鍵データをコンテンツ処理装置へ送信する。

10

【0016】

本発明の第3の観点のデータ提供システムは、ネットワークに接続された請求項2記載のコンテンツ提供装置および購入処理装置を有するデータ提供システムであって、前記購入処理装置は、前記ネットワークを通じて前記コンテンツ提供装置へ、前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な前記複数の配信用鍵データを送信する。

【0017】

本発明の第4の観点のコンテンツ処理装置は、ネットワークに接続され、前記ネットワークから、コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータと、前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データとを受信する通信部と、受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、受信した前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有する。

20

30

【0018】

本発明の第5の観点のコンテンツ処理装置は、コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータを記憶可能な記憶部と、前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データを受信する通信部と、受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、記憶されている前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有する。

40

【0020】

本発明の第6の観点のコンテンツ処理装置は、コンテンツ鍵データで暗号化されたコンテンツデータおよび前記コンテンツデータについての所定の利用期間毎に有効な複数の配信用鍵データにより暗号化された複数のコンテンツ鍵データの暗号化データを有するセキュアコンテナデータが記録された記録媒体を読取可能な読取部と、前記複数の配信用鍵データのうちの、購入期間に有効な配信用鍵データを受信する通信部と、受信した前記購入期間に有効な配信用鍵データを用いて、読み取られる前記セキュアコンテナデータに含まれる前記複数のコンテンツ鍵データの暗号化データのうちの、当該配信用鍵データにより暗号化されたコンテンツ鍵データの暗号化データを復号するコンテンツ鍵復号部と、前記

50

購入期間に有効な配信用鍵データを用いて復号されたコンテンツ鍵データを用いて、前記セキュアコンテナデータの前記コンテンツデータを復号するコンテンツ復号部とを有する

。

【 0 0 2 7 】

【 発 明 の 実 施 の 形 態 】

以下、本発明の実施形態に係わる E M D (Electronic Music Distribution: 電子音楽配信) システムについて説明する。

本実施形態において、ユーザに配信されるコンテンツ(Content) データとは、音楽データ、映像データおよびプログラムなど情報そのものが価値を有するデジタルデータをいい、以下、音楽データを例に説明する。

10

【 0 0 2 8 】

第 1 実施形態

図 1 は、本実施形態の E M D システム 1 0 0 の構成図である。図 1 に示すように、E M D システム 1 0 0 は、コンテンツプロバイダ 1 0 1、E M D サービスセンタ(クリアリング・ハウス、以下、E S C とも記す) 1 0 2 およびユーザホームネットワーク 1 0 3 を有する。ここで、コンテンツプロバイダ 1 0 1 と S A M 1 0 5 1 ~ 1 0 5 4 が、それぞれ請求項 1 などに係わるデータ提供装置とデータ処理装置に対応している。また、E M D サービスセンタ 1 0 2 は管理装置である。先ず、E M D システム 1 0 0 の概要について説明する。E M D システム 1 0 0 では、コンテンツプロバイダ 1 0 1 は、自らが提供しようとするコンテンツのコンテンツデータ C の使用許諾条件などの権利内容を示す権利書(UCP: Usage Control Policy) データ 1 0 6 を、高い信頼性のある権威機関である E M D サービスセンタ 1 0 2 に送信する。権利書データ 1 0 6 は、E M D サービスセンタ 1 0 2 によって権威化(認証)される。

20

【 0 0 2 9 】

また、コンテンツプロバイダ 1 0 1 は、コンテンツ鍵データ K c でコンテンツデータ C を暗号化してコンテンツファイル C F を生成すると共に、コンテンツ鍵データ K c を E M D サービスセンタ 1 0 2 から配給された対応する期間の配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>5</sub> で暗号化する。そして、コンテンツプロバイダ 1 0 1 は、暗号化されたコンテンツ鍵データ K c およびコンテンツファイル C F と自らの署名データとを格納(カプセル化)したセキュアコンテナ(本発明のモジュール) 1 0 4 を、インターネットなどのネットワーク、デジタル放送あるいは記録媒体などを用いて、ユーザホームネットワーク 1 0 3 に配給する。

30

このように、本実施形態では、デジタルのコンテンツデータ C をカプセル化して提供することで、従来の記録媒体と密着したデジタルコンテンツを、記録媒体から切り離して、デジタルコンテンツ単体に存在価値を持たせることができる。

ここで、セキュアコンテナは、どのような流通経路(配送チャンネル)を介して提供されても、コンテンツデータ C (商品) を販売するときの最も基本となる商品カプセルである。具体的には、セキュアコンテナは、課金を行うための暗号情報や、コンテンツデータ C の中身の正当性、コンテンツデータを作成した者の正当性およびコンテンツデータの流通業者の正当性を検証するための署名データや、コンテンツデータに埋め込む電子透かし情報に関する情報などの著作権に係わる情報を含む商品カプセルである。

40

【 0 0 3 0 】

ユーザホームネットワーク 1 0 3 は、例えば、ネットワーク機器 1 6 0<sub>1</sub> および A V 機器 1 6 0<sub>2</sub> ~ 1 6 0<sub>4</sub> を有する。

ネットワーク機器 1 6 0<sub>1</sub> は、S A M (Secure Application Module) 1 0 5<sub>1</sub> を内蔵している。

A V 機器 1 6 0<sub>2</sub> ~ 1 6 0<sub>4</sub> は、それぞれ S A M 1 0 5<sub>2</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> を内蔵している。S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> 相互間は、例えば、I E E E (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 1 3 9 4 シリアルインタフェースバスなどのバス 1 9 1 を介して接続されている。

50

## 【0031】

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> は、ネットワーク機器160<sub>1</sub> がコンテンツプロバイダ101 からネットワークなどを介してオンラインで受信したセキュアコンテンツ104、および/または、コンテンツプロバイダ101からAV機器160<sub>2</sub> ~ 160<sub>4</sub> に記録媒体を介してオフラインで供給されたセキュアコンテンツ104を対応する期間の配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub> を用いて復号した後に、署名データの検証を行う。

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> に供給されたセキュアコンテンツ104は、ネットワーク機器160<sub>1</sub> およびAV機器160<sub>2</sub> ~ 160<sub>4</sub> において、ユーザの操作に応じて購入・利用形態が決定された後に、再生や記録媒体への記録などの対象となる。

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> は、上述したセキュアコンテンツ104の購入・利用の履歴を利用履歴(Usage Log) データ108として記録する。

利用履歴データ108は、例えば、EMDサービスセンタ102からの要求に応じて、ユーザホームネットワーク103からEMDサービスセンタ102に送信される。

## 【0032】

EMDサービスセンタ102は、利用履歴データ108に基づいて、課金内容を決定(計算)し、その結果に基づいて、ペイメントゲートウェイ90を介して銀行などの決済機関91に決済を行なう。これにより、ユーザホームネットワーク103のユーザが決済機関91に支払った金銭が、EMDサービスセンタ102による決済処理によって、コンテンツプロバイダ101に支払われる。

また、EMDサービスセンタ102は、一定期間毎に、決済レポートデータ107をコンテンツプロバイダ101に送信する。

## 【0033】

本実施形態では、EMDサービスセンタ102は、認証機能、鍵データ管理機能および権利処理(利益分配)機能を有している。

すなわち、EMDサービスセンタ102は、中立の立場にある最高の権威機関であるルート認証局92に対しての(ルート認証局92の下層に位置する)セカンド認証局(Second Certificate Authority)としての役割を果たし、コンテンツプロバイダ101およびSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> において署名データの検証処理に用いられる公開鍵データの公開鍵証明書データに、EMDサービスセンタ102の秘密鍵データによる署名を付けることで、当該公開鍵データの正当性を認証する。また、前述したように、EMDサービスセンタ102は、コンテンツプロバイダ101の権利書データ106を登録して権威化することも、EMDサービスセンタ102の認証機能の一つである。

また、EMDサービスセンタ102は、例えば、配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>6</sub> などの鍵データの管理を行なう鍵データ管理機能を有する。

また、EMDサービスセンタ102は、権威化した権利書データ106に記述された標準小売価格SRP(Suggested Retailer' Price)とSAM105<sub>1</sub> ~ SAM105<sub>4</sub> から入力した利用履歴データ108とに基づいて、ユーザによるコンテンツの購入・利用に対して決済を行い、ユーザが支払った金銭をコンテンツプロバイダ101に分配する権利処理(利益分配)機能を有する。

## 【0034】

以下、コンテンツプロバイダ101の各構成要素について詳細に説明する。

## 〔コンテンツプロバイダ101〕

図2は、コンテンツプロバイダ101の機能ブロック図であり、ユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> との間で送受信されるデータに関連するデータの流れが示されている。

また、図3には、コンテンツプロバイダ101とEMDサービスセンタ102との間で送受信されるデータに関連するデータの流れが示されている。

なお、図3以降の図面では、署名データ処理部、および、セッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いた暗号化・復号部に入出力するデータの流れは省略している。

## 【0035】

10

20

30

40

50

図2および図3に示すように、コンテンツプロバイダ101は、コンテンツマスターサーバ111、電子透かし情報付加部112、圧縮部113、暗号化部114、乱数発生部115、暗号化部116、署名処理部117、セキュアコンテナ作成部118、セキュアコンテナデータベース118a、記憶部119、相互認証部120、暗号化・復号部121、権利書データ作成部122、SAM管理部124およびEMDサービスセンタ管理部125を有する。

コンテンツプロバイダ101は、EMDサービスセンタ102との間で通信を行う前に、例えば、自らが生成した公開鍵データ、自らの身分証明書および銀行口座番号(決済を行う口座番号)をオフラインでEMDサービスセンタ102に登録し、自らの識別子(識別番号)CP\_IDを得る。また、コンテンツプロバイダ101は、EMDサービスセンタ102から、EMDサービスセンタ102の公開鍵データと、ルート認証局92の公開鍵データとを受ける。

以下、図2および図3に示すコンテンツプロバイダ101の各機能ブロックについて説明する。

#### 【0036】

コンテンツマスターサーバ111は、ユーザホームネットワーク103に提供するコンテンツのマスターソースであるコンテンツデータを記憶し、提供しようとするコンテンツデータS111を電子透かし情報付加部112に出力する。

#### 【0037】

電子透かし情報付加部112は、コンテンツデータS111に対して、ソース電子透かし情報(Source Watermark)Ws、コピー管理用電子透かし情報(Copy Control Watermark)Wcおよびユーザ電子透かし情報(User Watermark)Wuなどを埋め込んでコンテンツデータS112を生成し、コンテンツデータS112を圧縮部113に出力する。

#### 【0038】

ソース電子透かし情報Wsは、コンテンツデータの著作権者名、ISRCコード、オーサリング日付、オーサリング機器ID(Identification Data)、コンテンツの配給先などの著作権に関する情報である。コピー管理用電子透かし情報Wcは、アナログインタフェース経由でのコピー防止用のためのコピー禁止ビットを含む情報である。ユーザ電子透かし情報Wuには、例えば、セキュアコンテナ104の配給元および配給先を特定するためのコンテンツプロバイダ101の識別子CP\_IDおよびユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub>~105<sub>4</sub>の識別子SAM\_ID<sub>1</sub>~SAM\_ID<sub>4</sub>が含まれる。また、電子透かし情報付加部112は、必要であれば、検索エンジンでコンテンツデータの検索を行うためのリンク用のIDを電子透かし情報としてコンテンツデータS111に埋め込む。

本実施形態では、好ましくは、各々の電子透かし情報の情報内容と埋め込み位置とを、電子透かし情報管理データとして定義し、EMDサービスセンタ102において電子透かし情報管理データを管理する。電子透かし情報管理データは、例えば、ユーザホームネットワーク103内のネットワーク機器160<sub>1</sub>およびAV機器160<sub>2</sub>~160<sub>4</sub>が、電子透かし情報の正当性を検証する際に用いられる。

例えば、ユーザホームネットワーク103では、電子透かし情報管理データに基づいて、電子透かし情報の埋め込み位置および埋め込まれた電子透かし情報の内容の双方が一致した場合に電子透かし情報が正当であると判断することで、偽りの電子透かし情報の埋め込みを高い確率で検出できる。

#### 【0039】

圧縮部113は、コンテンツデータS112を、例えば、ATrac3(Adaptive Transform Acoustic Coding 3)(商標)などの音声圧縮方式で圧縮し、圧縮したコンテンツデータS113を暗号化部114に出力する。

#### 【0040】

暗号化部114は、コンテンツ鍵データKcを共通鍵として使い、DES(Data Encryption Standard)やTriple DESなどの共通鍵暗号化方式で、コンテンツデータS1

10

20

30

40

50

13を暗号化してコンテンツデータCを生成し、これをセキュアコンテナ作成部118に出力する。

また、暗号化部114は、コンテンツ鍵データKcを共通鍵として用い、A/V伸長用ソフトウェアSoftおよびメタデータMetaを暗号化した後に、セキュアコンテナ作成部117に出力する。

【0041】

DESは、56ビットの共通鍵を用い、平文の64ビットを1ブロックとして処理する暗号化方式である。DESの処理は、平文を攪拌し、暗号文に変換する部分(データ攪拌部)と、データ攪拌部で使用する鍵(拡大鍵)データを共通鍵データから生成する部分(鍵処理部)とからなる。DESの全てのアルゴリズムは公開されているので、ここでは、データ攪拌部の基本的な処理を簡単に説明する。

10

【0042】

まず、平文の64ビットは、上位32ビットの $H_0$ と下位32ビットの $L_0$ とに分割される。鍵処理部から供給された48ビットの拡大鍵データ $K_1$ および下位32ビットの $L_0$ を入力とし、下位32ビットの $L_0$ を攪拌したF関数の出力が算出される。F関数は、数値を所定の規則で置き換える「換字」およびビット位置を所定の規則で入れ替える「転置」の2種類の基本変換から構成されている。次に、上位32ビットの $H_0$ と、F関数の出力との排他的論理和が算出され、その結果は $L_1$ とされる。また、 $L_0$ は、 $H_1$ とされる。

そして、上位32ビットの $H_0$ および下位32ビットの $L_0$ を基に、以上の処理を16回繰り返す。得られた上位32ビットの $H_{16}$ および下位32ビットの $L_{16}$ が暗号文として出力される。復号は、暗号化に使用した共通鍵データを用いて、上記の手順を逆さにたどることで実現される。

20

【0043】

乱数発生部115は、所定ビット数の乱数を発生し、当該乱数をコンテンツ鍵データKcとして暗号化部114および暗号化部116に出力する。

なお、コンテンツ鍵データKcは、コンテンツデータが提供する楽曲に関する情報から生成してもよい。コンテンツ鍵データKcは、例えば、所定時間毎に更新される。

【0044】

暗号化部116は、後述するようにしてEMDサービスセンタ102から受信されて記憶部119に記憶された配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ のうち対応する期間の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ を入力し、当該配信用鍵データを共通鍵として用いたDESなどの共通暗号化方式によって図4(B)に示すコンテンツ鍵データKc、権利書データ106、SAMプログラム・ダウンロード・コンテナ $SDC_1 \sim SDC_3$ および署名・証明書モジュール $Mod_1$ を暗号化した後に、セキュアコンテナ作成部117に出力する。

30

署名・証明書モジュール $Mod_1$ には、図4(B)に示すように、署名データ $SIG_{2,CP} \sim SIG_{4,CP}$ 、コンテンツプロバイダ101の公開鍵データ $K_{CP,P}$ の公開鍵証明書 $CER_{CP}$ および当該公開鍵証明書 $CER_{CP}$ に対してのEMDサービスセンタ102の署名データ $SIG_{1,ESC}$ が格納されている。

また、SAMプログラム・ダウンロード・コンテナ $SDC_1 \sim SDC_3$ は、SAM105 $_1 \sim 105_4$ 内でプログラムのダウンロードを行なう際に用いられるダウンロード・ドライバと、権利書データ(UCP)U106のシンタックス(文法)を示すUCP-L(Label)・R(Reader)と、SAM105 $_1 \sim 105_4$ に内蔵された記憶部(フラッシュ-ROM)の書き換えおよび消去をブロック単位でロック状態/非ロック状態にするためのロック鍵データとを格納している。

40

【0045】

なお、記憶部119は、例えば、公開鍵証明書データを記憶するデータベース、配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ を記憶するデータベースおよびキーファイルKFを記憶するデータベースなどの種々のデータベースを備えている。

【0046】

50

署名処理部 117 は、署名を行なう対象となるデータのハッシュ値をとり、コンテンツプロバイダ 101 の秘密鍵データ  $K_{CP,S}$  を用いて、その署名データ  $SIG$  を作成する。

【0047】

なお、ハッシュ値は、ハッシュ関数を用いて生成される。ハッシュ関数は、対象となるデータを入力とし、当該入力したデータを所定のビット長のデータに圧縮し、ハッシュ値として出力する関数である。ハッシュ関数は、ハッシュ値（出力）から入力を予測することが難しく、ハッシュ関数に入力されたデータの 1 ビットが変化したとき、ハッシュ値の多くのビットが変化し、また、同一のハッシュ値を持つ入力データを探し出すことが困難であるという特徴を有している。

【0048】

セキュアコンテナ作成部 118 は、図 4 (A) に示すように、ヘッダデータと、暗号化部 114 から入力したそれぞれコンテンツ鍵データ  $K_c$  で暗号化されたコンテンツデータ  $C$ 、 $A/V$  伸長用ソフトウェア  $Soft$  およびメタデータ  $Meta$  とを格納したコンテンツファイル  $CF$  を生成する。

ここで、 $A/V$  伸長用ソフトウェア  $Soft$  は、ユーザホームネットワーク 103 のネットワーク機器 160<sub>1</sub> および  $A/V$  機器 160<sub>2</sub> ~ 160<sub>4</sub> において、コンテンツファイル  $CF$  を伸長する際に用いられるソフトウェアであり、例えば、 $ATRA C3$  方式の伸長用ソフトウェアである。

【0049】

また、セキュアコンテナ作成部 118 は、図 4 (B) に示すように、暗号化部 116 から入力した対応する期間の配信用鍵データ  $KD_1$  ~  $KD_6$  で暗号化されたコンテンツ鍵データ  $K_c$ 、権利書データ ( $UCP$ ) 106 および  $SAM$  プログラム・ダウンロード・コンテナ  $SDC_1$  ~  $SDC_3$  および署名・証明書モジュール  $Mod_1$  を格納したキーファイル  $KF$  を生成する。

そして、セキュアコンテナ作成部 118 は、図 4 (A), (B) に示すコンテンツファイル  $CF$  およびキーファイル  $KF$  と、図 4 (C) に示すコンテンツプロバイダ 101 の公開鍵データ  $K_{CP}$  および署名データ  $SIG_{1,ESC}$  とを格納したセキュアコンテナ 104 を生成し、これをセキュアコンテナデータパス 118a に格納した後に、ユーザからの要求に応じて  $SAM$  管理部 124 に出力する。

このように、本実施形態では、コンテンツプロバイダ 101 の公開鍵データ  $K_{CP,P}$  の公開鍵証明書  $CER_{CP}$  をセキュアコンテナ 104 に格納してユーザホームネットワーク 103 に送信するイン・バンド (In-band) 方式を採用している。従って、ユーザホームネットワーク 103 は、公開鍵証明書  $CER_{CP}$  を得るための通信を  $EMD$  サービスセンタ 102 との間で行う必要がない。

なお、本発明では、公開鍵証明書  $CER_{CP}$  をセキュアコンテナ 104 に格納しないで、ユーザホームネットワーク 103 が  $EMD$  サービスセンタ 102 から公開鍵証明書  $CER_{CP}$  を得るアウト・オブ・バンド (Out-Of-band) 方式を採用してもよい。

【0050】

相互認証部 120 は、コンテンツプロバイダ 101 が  $EMD$  サービスセンタ 102 およびユーザホームネットワーク 103 との間でオンラインでデータを送受信する際に、それぞれ  $EMD$  サービスセンタ 102 およびユーザホームネットワーク 103 との間で相互認証を行ってセッション鍵データ (共有鍵)  $K_{SES}$  を生成する。セッション鍵データ  $K_{SES}$  は、相互認証を行う度に新たに生成される。

【0051】

暗号化・復号部 121 は、コンテンツプロバイダ 101 が  $EMD$  サービスセンタ 102 およびユーザホームネットワーク 103 にオンラインで送信するデータを、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて暗号化する。

また、暗号化・復号部 121 は、コンテンツプロバイダ 101 が  $EMD$  サービスセンタ 102 およびユーザホームネットワーク 103 からオンラインで受信したデータを、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 2 】

権利書データ作成部 1 2 2 は、権利書データ 1 0 6 を作成し、これを暗号化部 1 1 6 に出力する。

権利書データ 1 0 6 は、コンテンツデータ C の運用ルールを定義した記述子 ( ディスクリプター ) であり、例えば、コンテンツプロバイダ 1 0 1 の運用者が希望する標準小売価格 S R P ( Suggested Retailer' Price ) やコンテンツデータ C の複製ルールなどが記述されている。

## 【 0 0 5 3 】

S A M 管理部 1 2 4 は、セキュアコンテナ 1 0 4 を、オフラインおよび / またはオンラインでユーザホームネットワーク 1 0 3 に供給する。

S A M 管理部 1 2 4 は、C D - R O M や D V D ( Digital Versatile Disc ) などの R O M 型の記録媒体 ( メディア ) を用いてセキュアコンテナ 1 0 4 をオフラインでユーザホームネットワーク 1 0 3 に配給する場合には、配信用鍵データ  $K D_1 \sim K D_6$  などを用いてセキュアコンテナ 1 0 4 を暗号化して記録媒体に記録する。そして、この記録媒体は、販売などにより、ユーザホームネットワーク 1 0 3 にオフラインで供給される。

## 【 0 0 5 4 】

本実施形態では、セキュアコンテナ ( 商品カプセル ) 1 0 4 は、図 5 に示すように、O S I レイヤ層におけるアプリケーション層で定義される。また、プレゼンテーション層やトランスポート層に相当するカプセルは、セキュアコンテナを配送するための配送プロトコルとして、セキュアコンテナ 1 0 4 とは別に定義される。従って、セキュアコンテナ 1 0 4 を配送プロトコルに依存しないで定義できる。すなわち、セキュアコンテナ 1 0 4 を、例えばオンラインおよびオフラインの何れの形態でユーザホームネットワーク 1 0 3 に供給する場合でも、共通のルールに従って定義および生成できる。

例えば、セキュアコンテナ 1 0 4 をネットワークを使って供給する場合には、セキュアコンテナ 1 0 4 をコンテンツプロバイダ 1 0 1 の領域で定義し、プレゼンテーション層およびトランスポート層をセキュアコンテナ 1 0 4 をユーザホームネットワーク 1 0 3 まで搬送するための搬送ツールと考える。

また、オフラインの場合に、R O M 型の記録媒体を、セキュアコンテナ 1 0 4 をユーザホームネットワーク 1 0 3 に搬送する搬送キャリアとして考える。

## 【 0 0 5 5 】

図 6 は、R O M 型の記録媒体 1 3 0 を説明するための図である。

図 6 に示すように、R O M 型の記録媒体 1 3 0 は、R O M 領域 1 3 1、R A M 領域 1 3 2 およびメディア S A M 1 3 3 を有する。

R O M 領域 1 3 1 には、図 4 ( A ) に示したコンテンツファイル C F が記憶されている。また、R A M 領域 1 3 2 には、図 4 ( B )、( C ) に示したキーファイル K F および公開鍵証明書データ  $C E R_{CP}$  と機器の種類に応じて固有の値を持つ記録用鍵データ  $K_{STR}$  とを引数として M A C ( Message Authentication Code ) 関数を用いて生成したと署名データと、当該キーファイル K F および公開鍵証明書データ  $C E R_{CP}$  とを記録媒体に固有の値を持つメディア鍵データ  $K_{MED}$  を用いて暗号化したデータとが記憶される。

また、R A M 領域 1 3 2 には、例えば、不正行為などで無効となったコンテンツプロバイダ 1 0 1 および S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>5</sub> を特定する公開鍵証明書破棄データ ( リボケーションリスト ) が記憶される。

また、また、R A M 領域 1 3 2 には、後述するようにユーザホームネットワーク 1 0 3 の S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> においてコンテンツデータ C の購入・利用形態が決定されたときに生成される利用制御状態 ( U C S ) データ 1 6 6 などが記憶される。これにより、利用制御状態データ 1 6 6 が R A M 領域 1 3 2 に記憶されることで、購入・利用形態が決定した R O M 型の記録媒体 1 3 0 となる。

メディア S A M 1 3 3 には、例えば、R O M 型の記録媒体 1 3 0 の識別子であるメディア I D と、メディア鍵データ  $K_{MED}$  とが記憶されている。

メディア S A M 1 3 3 は、例えば、相互認証機能を有している。

## 【 0 0 5 6 】

また、SAM管理部124は、セキュアコンテナ104を、ネットワークやデジタル放送などを用いてオンラインでユーザホームネットワーク103に配信する場合には、暗号化・復号部121においてセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いてセキュアコンテナ104を暗号化した後に、ネットワークを介してユーザホームネットワーク103に配信する。

本実施形態では、SAM管理部、EMDサービスセンタ管理部、並びに後述するコンテンツプロバイダ管理部およびサービスプロバイダ管理部として、例えば、内部の処理内容の監視（モニタリング）および改竄ができないあるいは困難な耐タンパ性の構造を持つ通信ゲートウェイが用いられる。

## 【 0 0 5 7 】

ここで、コンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103へのコンテンツデータCの配信は、上述したように記録媒体130を用いて行う場合とネットワークを使ってオンラインで行う場合との何れでも権利書データ106が格納された共通の形式のセキュアコンテナ104を用いる。従って、ユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>では、オフラインおよびオンラインの何れの場合でも、共通の権利書データ106に基づいた権利処理を行なうことができる。

## 【 0 0 5 8 】

また、上述したように、本実施形態では、セキュアコンテナ104内に、コンテンツ鍵データ $K_c$ で暗号化されたコンテンツデータCと、当該暗号化を解くためのコンテンツ鍵データ $K_c$ とを同封するイン・バンド(In-Band)方式を採用している。イン・バンド方式では、ユーザホームネットワーク103の機器で、コンテンツデータCを再生しようとするときに、コンテンツ鍵データ $K_c$ を別途配信する必要がなく、ネットワーク通信の負荷を軽減できるという利点がある。また、コンテンツ鍵データ $K_c$ は配信用鍵データ $KD_1$ ～ $KD_6$ で暗号化されているが、配信用鍵データ $KD_1$ ～ $KD_6$ は、EMDサービスセンタ102で管理されており、ユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub>～105<sub>5</sub>に事前に(SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>がEMDサービスセンタ102に初回にアクセスする際に)配信されているので、ユーザホームネットワーク103では、EMDサービスセンタ102との間をオンラインで接続することなく、オフラインで、コンテンツデータCの利用が可能になる。

なお、本発明は、コンテンツデータCとコンテンツ鍵データ $K_c$ とを別々に、ユーザホームネットワーク103に供給するアウト・オブ・バンド(Out-Of-Band)方式を採用できる柔軟性を有している。

## 【 0 0 5 9 】

EMDサービスセンタ管理部125は、EMDサービスセンタ102から6カ月分の配信用鍵データ $KD_1$ ～ $KD_6$ およびそれぞれに対応した署名データ $SIG_{KD1,ESC}$ ～ $SIG_{KD6,ESC}$ と、コンテンツプロバイダ101の公開鍵データ $K_{CP,P}$ を含む公開鍵証明書 $CE_{R_{CP}}$ およびその署名データ $SIG_{1,ESC}$ と、決済レポートデータ107とを受信すると、これらを暗号化・復号部121においてセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて復号した後に、記憶部119に記憶する。

決済レポートデータ107は、例えば、EMDサービスセンタ102が図1に示す決済機関91に対して行なったコンテンツプロバイダ101に関する決済の内容が記述されている。

## 【 0 0 6 0 】

また、EMDサービスセンタ管理部125は、提供するコンテンツデータCのグローバルユニーク(Global Unique)な識別子 $Content\_ID$ 、公開鍵データ $K_{CP,P}$ およびそれらの署名データ $SIG_{g,CP}$ を、EMDサービスセンタ102に送信し、EMDサービスセンタ102から、公開鍵データ $K_{CP,P}$ の公開鍵証明書データ $CE_{R_{CP}}$ を入力する。

また、EMDサービスセンタ管理部125は、権利書データ106をEMDサービスセンタ102に登録する際に、図7(A)に示すように、提供するコンテンツデータCのグローバルユニークな識別子 $Content\_ID$ 、コンテンツ鍵データ $K_c$ および権利書デ

10

20

30

40

50

ータ106を格納したモジュールMod<sub>3</sub>と、その署名データSIG<sub>5,CP</sub>とを格納した権利書登録要求用モジュールMod<sub>2</sub>を作成し、これを暗号化・復号部121においてセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化した後に、ネットワークを介してEMDサービスセンタ102に送信する。

EMDサービスセンタ管理部125としては、前述したように、例えば、内部の処理内容の監視（モニタリング）および改竄ができないあるいは困難な耐タンパ性の構造を持つ通信ゲートウェイが用いられる。

#### 【0061】

以下、図2および図3を参照しながら、コンテンツプロバイダ101における処理の流れを説明する。

10

なお、以下に示す処理を行う前提として、コンテンツプロバイダ101の関係者は、例えば、自らの身分証明書および決済処理を行う銀行口座などを用いて、オフラインで、EMDサービスセンタ102に登録処理を行い、グローバルユニークな識別子CP\_IDを得ている。識別子CP\_IDは、記憶部119に記憶される。

#### 【0062】

以下、コンテンツプロバイダ101が、EMDサービスセンタ102に、自らの秘密鍵データK<sub>CP,S</sub>に対応する公開鍵データK<sub>CP,S</sub>の正当性を証明する公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>を要求する場合の処理を図3および図8を参照しながら説明する。

図8は、当該処理のフローチャートである。

ステップSA1：コンテンツプロバイダ101は、例えば真性乱数発生器から構成される乱数発生部115を用いて乱数を発生して秘密鍵データK<sub>CP,S</sub>を生成する。

20

ステップSA2：コンテンツプロバイダ101は、秘密鍵データK<sub>CP,S</sub>に対応する公開鍵データK<sub>CP,P</sub>を作成して記憶部119に記憶する。

ステップSA3：コンテンツプロバイダ101のEMDサービスセンタ管理部125は、コンテンツプロバイダ101の識別子CP\_IDおよび公開鍵データK<sub>CP,P</sub>を記憶部119から読み出す。

そして、EMDサービスセンタ管理部125は、識別子CP\_IDおよび公開鍵データK<sub>CP,P</sub>を含む公開鍵証明書データ発行要求をEMDサービスセンタ102に送信する。

ステップSA4：EMDサービスセンタ管理部125は、当該発行要求に応じて、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>およびその署名データSIG<sub>1,ESC</sub>をEMDサービスセンタ102から入力して記憶部119に書き込む。

30

#### 【0063】

以下、コンテンツプロバイダ101が、EMDサービスセンタ102から配信用鍵データを受信する処理を図3を参照しながら説明する。

なお、以下に示す処理を行う前提として、コンテンツプロバイダ101は、EMDサービスセンタ102から既に公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>を得ている必要がある。

EMDサービスセンタ管理部125が、EMDサービスセンタ102から6カ月分の配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>3</sub>およびその署名データSIG<sub>KD1,ESC</sub>～SIG<sub>KD6,ESC</sub>を入力し、これを記憶部119内の所定のデータベースに記憶する。

そして、署名処理部117において、記憶部119に記憶された署名データSIG<sub>KD1,ESC</sub>～SIG<sub>KD6,ESC</sub>の正当性が確認された後に、記憶部119に記憶されている配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>6</sub>が有効なものとして扱われる。

40

#### 【0064】

以下、コンテンツプロバイダ101がユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub>にセキュアコンテナ104を送信する場合の処理を図2および図9を参照しながら説明する。

図9は、当該処理のフローチャートである。

なお、以下の例では、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>にセキュアコンテナ104を送信する場合を例示するが、セキュアコンテナ104をSAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>に送信する場合も、SAM105<sub>1</sub>を介してSAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>に送信される

50

点を除いて同じである。

【 0 0 6 5 】

ステップ S B 1 : コンテンツデータ S 1 1 1 がコンテンツマスタソースサーバ 1 1 1 から読み出されて電子透かし情報付加部 1 1 2 に出力される。

電子透かし情報付加部 1 1 2 は、コンテンツデータ S 1 1 1 に電子透かし情報を埋め込んでコンテンツデータ S 1 1 2 を生成し、これを圧縮部 1 1 3 に出力する。

ステップ S B 2 : 圧縮部 1 1 3 は、コンテンツデータ S 1 1 2 を、例えば A T R A C 3 方式で圧縮してコンテンツデータ S 1 1 3 を作成し、これを暗号化部 1 1 4 に出力する。

【 0 0 6 6 】

ステップ S B 3 : 乱数発生部 1 1 5 は、乱数を発生してコンテンツ鍵データ K c を生成し、これを暗号化部 1 1 4 に出力する。

10

【 0 0 6 7 】

ステップ S B 4 : 暗号化部 1 1 4 は、コンテンツデータ S 1 1 3 と、記憶部 1 1 9 から読み出されたメタデータ M e t a および A / V 伸長用ソフトウェア S o f t とを、コンテンツ鍵データ K c を用いて暗号化してセキュアコンテナ作成部 1 1 8 に出力する。この場合に、メタデータ M e t a は暗号化しなくてもよい。

そして、セキュアコンテナ作成部 1 1 8 は、図 4 ( A ) に示すコンテンツファイル C F を作成する。また、署名処理部 1 1 7 において、コンテンツファイル C F のハッシュ値がとられ、秘密鍵データ K<sub>CP,S</sub> を用いて署名データ S I G<sub>6,CP</sub> が生成される。

【 0 0 6 8 】

20

ステップ S B 5 : 署名処理部 1 1 7 は、コンテンツデータ C、コンテンツ鍵データ K c および権利書データ 1 0 6 のそれぞれに対してハッシュ値をとり、秘密鍵データ K<sub>CP,S</sub> を用いて、それぞれのデータの作成者 ( 提供者 ) の正当性を示す署名データ S I G<sub>2,CP</sub>、S I G<sub>3,CP</sub>、S I G<sub>4,CP</sub> を作成する。

また、暗号化部 1 1 6 は、図 4 ( B ) に示すコンテンツ鍵データ K c、権利書データ 1 0 6、S A M プログラム・ダウンロード・コンテナ S D<sub>1</sub> ~ S D<sub>3</sub> および署名・証明書モジュール M o d<sub>1</sub> を、対応する期間の配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>3</sub> で暗号化してセキュアコンテナ作成部 1 1 8 に出力する。

そして、セキュアコンテナ作成部 1 1 8 は、図 4 ( B ) に示すキーファイル K F を作成する。

30

また、署名処理部 1 1 7 は、キーファイル K F のハッシュ値をとり、秘密鍵データ K<sub>CP,S</sub> を用いて、署名データ S I G<sub>7,CP</sub> を作成する。

【 0 0 6 9 】

ステップ S B 6 : セキュアコンテナ作成部 1 1 8 は、図 4 ( A ) に示すコンテンツファイル C F およびその署名データ S I G<sub>6,CP</sub> と、図 4 ( B ) に示すキーファイル K F およびその署名データ S I G<sub>7,CP</sub> と、図 4 ( C ) に示す公開鍵証明書データ C E R<sub>CP</sub> およびその署名データ S I G<sub>1,ESC</sub> とを格納したセキュアコンテナ 1 0 4 を作成し、これを、セキュアコンテナデータベース 1 1 8 a に記憶する。

ステップ S B 7 : セキュアコンテナ作成部 1 1 8 は、例えばユーザからの要求 ( リクエスト ) に応じてユーザホームネットワーク 1 0 3 に提供しようとするセキュアコンテナ 1 0 4 をセキュアコンテナデータベース 1 1 8 a から読み出して、相互認証部 1 2 0 と S A M 1 0 5<sub>1</sub> との間の相互認証によって得られたセッション鍵データ K<sub>SES</sub> を用いて暗号化・復号部 1 2 1 において暗号化した後に、S A M 管理部 1 2 4 を介してユーザホームネットワーク 1 0 3 の S A M 1 0 5<sub>1</sub> に送信する。

40

【 0 0 7 0 】

以下、コンテンツプロバイダ 1 0 1 が、E M D サービスセンタ 1 0 2 に権利書データ 1 0 6 およびコンテンツ鍵データ K c を登録して権威化することを要求する場合の処理を図 3 を参照して説明する。

権利書データ 1 0 6 およびコンテンツ鍵データ K c の権威化要求処理は、個々のコンテンツデータ C 毎に行われる。

50

## 【 0 0 7 1 】

この場合には、署名処理部 1 1 7 において、記憶部 1 1 9 から読み出したコンテンツデータ C のグローバルユニークな識別子 Content \_\_ ID、コンテンツ鍵データ K c および権利書データ作成部 1 2 2 から入力した権利書データ 1 0 6 からなるモジュール Mod<sub>3</sub> のハッシュ値が求められ、秘密鍵データ K<sub>CP,S</sub> を用いて署名データ S I G<sub>5,CP</sub> が生成される。

そして、図 7 ( A ) に示す権利登録要求用モジュール Mod<sub>2</sub> を、相互認証部 1 2 0 と EMD サービスセンタ 1 0 2 との間の相互認証によって得られたセッション鍵データ K<sub>SES</sub> を用いて暗号化・復号部 1 2 1 において暗号化した後に、EMD サービスセンタ管理部 1 2 5 から EMD サービスセンタ 1 0 2 に送信する。

10

## 【 0 0 7 2 】

本実施形態では、EMD サービスセンタ 1 0 2 において権利書データ 1 0 6 およびコンテンツ鍵データ K c を権威化した後に、コンテンツプロバイダ 1 0 1 が EMD サービスセンタ 1 0 2 から権威化されたことを証明する権威化証明書モジュールを受信しない場合、すなわちコンテンツプロバイダ 1 0 1 において配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>6</sub> を用いて暗号化を行ってキーファイル K F を作成する場合を例示する。

但し、本発明は、例えば、EMD サービスセンタ 1 0 2 において権利書データ 1 0 6 およびコンテンツ鍵データ K c を権威化した後に、EMD サービスセンタ 1 0 2 からコンテンツプロバイダ 1 0 1 に、配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>6</sub> を用いて暗号化した図 7 ( B ) に示す権威化証明書モジュール Mod<sub>2a</sub> を送信してもよい。

20

権威化証明書モジュール Mod<sub>2a</sub> は、コンテンツデータ C のグローバルユニークな識別子 Content \_\_ ID、コンテンツ鍵データ K c および権利書データ作成部 1 2 2 から入力した権利書データ 1 0 6 を格納したモジュール Mod<sub>3a</sub> と、秘密鍵データ K<sub>ESC,S</sub> を用いたモジュール Mod<sub>3a</sub> の署名データ S I G<sub>5a,ESC</sub> とを格納している。

この場合には、コンテンツプロバイダ 1 0 1 は、例えば、セキュアコンテナ 1 0 4 内に、権威化証明書モジュール Mod<sub>2a</sub> を格納して S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> に配給する。

なお、EMD サービスセンタ 1 0 2 は、それぞれ異なる月に対応する配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>6</sub> を用いて暗号化した 6 カ月分の権威化証明書モジュール Mod<sub>2a</sub> を生成し、これらをまとめてコンテンツプロバイダ 1 0 1 に送信してもよい。

## 【 0 0 7 3 】

〔 EMD サービスセンタ 1 0 2 〕

EMD サービスセンタ 1 0 2 は、認証 ( C A : Certificate Authority ) 機能、鍵管理 ( Key Management ) 機能および権利処理 ( Rights Clearing ) ( 利益分配 ) 機能を有する。

図 1 0 は、EMD サービスセンタ 1 0 2 の機能の構成図である。

図 1 0 に示すように、EMD サービスセンタ 1 0 2 は、鍵サーバ 1 4 1、鍵データベース 1 4 1 a、決算処理部 1 4 2、署名処理部 1 4 3、決算機関管理部 1 4 4、証明書・権利書管理部 1 4 5、C E R データベース 1 4 5 a、コンテンツプロバイダ管理部 1 4 8、C P データベース 1 4 8 a、S A M 管理部 1 4 9、S A M データベース 1 4 9 a、相互認証部 1 5 0 および暗号化・復号部 1 5 1 を有する。

なお、図 1 0 には、EMD サービスセンタ 1 0 2 内の機能ブロック相互間のデータの流のうち、コンテンツプロバイダ 1 0 1 との間で送受信されるデータに関連するデータの流が示されている。

40

また、図 1 1 には、EMD サービスセンタ 1 0 2 内の機能ブロック相互間のデータの流のうち、S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> および図 1 に示す決済機関 9 1 との間で送受信されるデータに関連するデータの流が示されている。

## 【 0 0 7 4 】

鍵サーバ 1 4 1 は、鍵データベース 1 4 1 a に記憶された各々有効期間が 1 カ月の配信用鍵データを要求に応じて読み出してコンテンツプロバイダ管理部 1 4 8 および S A M 管理部 1 4 9 に出力する。

また、鍵データベース 1 4 1 a 配信用鍵データ K D の他に、記録用鍵データ K<sub>STR</sub>、メデ

50

ィア鍵データ  $K_{MED}$  および  $MAC$  鍵データ  $K_{MAC}$  などの鍵データを記憶する一連の鍵データからなる。

【0075】

決算処理部142は、 $SAM105_1 \sim 105_4$  から入力した利用履歴データ108と、証明書・権利書管理部145から入力した標準小売価格データSRPおよび販売価格とに基づいて決済処理を行い、決済レポートデータ107および決済請求権データ152を作成し、決済レポートデータ107をコンテンツプロバイダ管理部148に出力し、決済請求権データ152を決算機関管理部144に出力する。

なお、決算処理部142は、販売価格に基づいて、違法なダンピング価格による取り引きが行われたか否かを監視する。

10

ここで、利用履歴データ108は、ユーザホームネットワーク103におけるセキュアコンテナ104の購入、利用（再生、記録および転送など）の履歴を示し、決算処理部142においてセキュアコンテナ104に関連したライセンス料の支払い額を決定する際に用いられる。

【0076】

利用履歴データ108には、例えば、セキュアコンテナ104に格納されたコンテンツデータCの識別子  $Content\_ID$ 、セキュアコンテナ104を配給したコンテンツプロバイダ101の識別子  $CP\_ID$ 、セキュアコンテナ104内のコンテンツデータCの圧縮方法、セキュアコンテナ104を記録した記録媒体の識別子  $Media\_ID$ 、セキュアコンテナ104を配給を受けた  $SAM105_1 \sim 105_4$  の識別子  $SAM\_ID$ 、当該  $SAM105_1 \sim 105_4$  のユーザの  $USER\_ID$  などが記述されている。従って、EMDサービスセンタ102は、コンテンツプロバイダ101の所有者以外にも、例えば、圧縮方法や記録媒体などのライセンス所有者に、ユーザホームネットワーク103のユーザが支払った金銭を分配する必要がある場合には、予め決められた分配率表に基づいて各相手に支払う金額を決定し、当該決定に応じた決済レポートデータ107および決済請求権データ152を作成する。当該分配率表は、例えば、セキュアコンテナ104に格納されたコンテンツデータ毎に作成される。

20

また、決済請求権データ152は、当該データに基づいて、決済機関91に金銭の支払いを請求できる権威化されたデータであり、例えば、ユーザが支払った金銭を複数の権利者に配給する場合には、個々の権利者毎に作成される。

30

なお、決済機関91は、決済が終了すると、当該決済機関の利用明細書をEMDサービスセンタ102に送る。EMDサービスセンタ102は、当該利用明細書の内容を、対応する権利者に通知する。

【0077】

決算機関管理部144は、決算処理部142が生成した決済請求権データ152を図1に示すペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に送信する。

なお、後述するように、決算機関管理部144は、決済請求権データ152を、コンテンツプロバイダ101などの権利者に送信し、権利者自らが、受信した決済請求権データ152を用いて決済機関91に決済を行ってもよい。

40

また、決算機関管理部144は、署名処理部143において決済請求権データ152のハッシュ値をとり、秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  を用いて生成した署名データ  $SIG_{99}$  を決済請求権データ152と共に決済機関91に送信する。

【0078】

証明書・権利書管理部145は、 $CER$ データベース145aに登録されて権威化された公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  および公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1} \sim CER_{SAM4}$  などを読み出すと共に、コンテンツプロバイダ101の権利書データ106およびコンテンツ鍵データ  $Kc$  などを  $CER$ データベース145aに登録して権威化する。

なお、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1} \sim CER_{SAM4}$  を格納するデータベースと、権利書データ106およびコンテンツ鍵データ  $Kc$  とを個別に設けてもよい。

このとき、証明書・権利書管理部145は、例えば、権利書データ106およびコンテン

50

鍵データ $K_c$ などのハッシュ値をとり、秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いた署名データを付した権威化されたそれぞれの証明書データを作成する。

【0079】

コンテンツプロバイダ管理部148は、コンテンツプロバイダ101との間で通信する機能を有し、登録されたコンテンツプロバイダ101の識別子 $CP\_ID$ などを管理する $CP$ データベース148aにアクセスできる。

【0080】

SAM管理部149は、ユーザホームネットワーク103内の $SAM105_1 \sim 105_4$ との間で通信する機能を有し、登録されたSAMの識別子 $SAM\_ID$ やSAM登録リストなどを記録したSAMデータベース149aにアクセスできる。

10

【0081】

以下、EMDサービスセンタ102内での処理の流れを説明する。

まず、EMDサービスセンタ102からコンテンツプロバイダ101およびユーザホームネットワーク103内の $SAM105_1 \sim 105_4$ への配信用鍵データを送信する際の処理の流れを、図10および図11を参照しながら説明する。

図10に示すように、鍵サーバ141は、所定期間毎に、例えば、6カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ を鍵データベース141aから読み出してコンテンツプロバイダ管理部148に出力する。

また、署名処理部143は、配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ の各々のハッシュ値をとり、EMDサービスセンタ102の秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いて、それぞれに対応する署名データ $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD6,ESC}$ を作成し、これをコンテンツプロバイダ管理部148に出力する。

20

コンテンツプロバイダ管理部148は、この6カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ およびそれらの署名データ $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD6,ESC}$ を、相互認証部150と図3に示す相互認証部120と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて暗号化した後に、コンテンツプロバイダ101に送信する。

【0082】

また、図11に示すように、鍵サーバ141は、所定期間毎に、例えば、3カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ を鍵データベース141aから読み出してSAM管理部149に出力する。

30

また、署名処理部143は、配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ の各々のハッシュ値をとり、EMDサービスセンタ102の秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いて、それぞれに対応する署名データ $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD3,ESC}$ を作成し、これをSAM管理部149に出力する。

SAM管理部149は、この3カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ およびそれらの署名データ $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD3,ESC}$ を、相互認証部150と $SAM105_1 \sim 105_4$ と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて暗号化した後に、 $SAM105_1 \sim 105_4$ に送信する。

【0083】

以下、EMDサービスセンタ102がコンテンツプロバイダ101から、公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ の発行要求を受けた場合の処理を、図10および図12を参照しながら説明する。

40

図12は、当該処理のフローチャートである。

ステップSC1：コンテンツプロバイダ管理部148は、コンテンツプロバイダ101の識別子 $CP\_ID$ 、公開鍵データ $K_{CP,P}$ および署名データ $SIG_{g,CP}$ を含む公開鍵証明書データ発行要求をコンテンツプロバイダ101から受信すると、これらを、相互認証部150と図3に示す相互認証部120と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて復号する。

ステップSC2：当該復号した署名データ $SIG_{g,CP}$ の正当性を署名処理部143において確認した後に、識別子 $CP\_ID$ および公開鍵データ $K_{CP,P}$ に基づいて、当該公開鍵証

50

明書データ発行要求を出したコンテンツプロバイダ101がCPデータベース148aに登録されているか否かを確認する。

【0084】

ステップSC3：証明書・権利書管理部145は、当該コンテンツプロバイダ101の公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ をCERデータベース145aから読み出してコンテンツプロバイダ管理部148に出力する。

【0085】

ステップSC4：署名処理部143は、公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ のハッシュ値をとり、EMDサービスセンタ102の秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いて、署名データ $SIG_{1,ESC}$ を作成し、これをコンテンツプロバイダ管理部148に出力する。

ステップSC5：コンテンツプロバイダ管理部148は、公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ およびその署名データ $SIG_{1,ESC}$ を、相互認証部150と図3に示す相互認証部120と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて暗号化した後に、コンテンツプロバイダ101に送信する。

【0086】

以下、EMDサービスセンタ102が $SAM105_1$ から、公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ の発行要求を受けた場合の処理を、図11および図13を参照しながら説明する。

図13は、当該処理のフローチャートである。

ステップSD1：SAM管理部149は、 $SAM105_1$ の識別子 $SAM1\_ID$ 、公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ および署名データ $SIG_{8,SAM1}$ を含む公開鍵証明書データ発行要求をSAM105<sub>1</sub>から受信すると、これらを、相互認証部150とSAM105<sub>1</sub>と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて復号する。

【0087】

ステップSD2：当該復号した署名データ $SIG_{8,SAM1}$ の正当性を署名処理部143において確認した後に、識別子 $SAM1\_ID$ および公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ に基づいて、当該公開鍵証明書データの発行要求を出したSAM105<sub>1</sub>がSAMデータベース149aに登録されているか否かを確認する。

ステップSD3：証明書・権利書管理部145は、当該SAM105<sub>1</sub>の公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ をCERデータベース145aから読み出してSAM管理部149に出力する。

【0088】

ステップSD4：署名処理部143は、公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ のハッシュ値をとり、EMDサービスセンタ102の秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いて、署名データ $SIG_{50,ESC}$ を作成し、これをSAM管理部149に出力する。

ステップSD5：SAM管理部149は、公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ およびその署名データ $SIG_{50,ESC}$ を、相互認証部150とSAM105<sub>1</sub>と間の相互認証で得られたセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて暗号化した後に、SAM105<sub>1</sub>に送信する。

なお、SAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>が、公開鍵証明書データを要求した場合の処理は、対象がSAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>に代わるのみで、基本的に上述したSAM105<sub>1</sub>の場合と同じである。

なお、本発明では、EMDサービスセンタ102は、例えば、SAM105<sub>1</sub>の出荷時に、SAM105<sub>1</sub>の秘密鍵データ $K_{SAM1,S}$ および公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ をSAM105<sub>1</sub>の記憶部に記憶する場合には、当該出荷時に、公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を作成してもよい。

このとき、当該出荷時に、公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を、SAM105<sub>1</sub>の記憶部に記憶してもよい。

【0089】

以下、EMDサービスセンタ102が、コンテンツプロバイダ101から権利書データ106およびコンテンツ鍵データKcの登録要求を受けた場合の処理を、図10および図14を参照しながら説明する。

10

20

30

40

50

図14は、当該処理のフローチャートである。

ステップSE1：コンテンツプロバイダ管理部148は、コンテンツプロバイダ101から図7(A)に示す権利書登録要求モジュールMod<sub>2</sub>を受信すると、相互認証部150と図3に示す相互認証部120と間の相互認証で得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて権利書登録要求モジュールMod<sub>2</sub>を復号する。

【0090】

ステップSE2：署名処理部143において、鍵データベース141aから読み出した公開鍵データK<sub>cp</sub>を用いて、署名データSIG<sub>5,CP</sub>の正当性を検証する。

ステップSE3：証明書・権利書管理部145は、権利書登録要求モジュールMod<sub>2</sub>に格納された権利書データ106およびコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>を、CERデータベース145aに登録する。

【0091】

以下、EMDサービスセンタ102において決済処理を行なう場合の処理を図11および図15を参照しながら説明する。

図15は、当該処理のフローチャートである。

ステップSF1：SAM管理部149は、ユーザホームネットワーク103の例えばSAM105<sub>1</sub>から利用履歴データ108およびその署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>を入力すると、利用履歴データ108および署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>を、相互認証部150とSAM105<sub>1</sub>との間の相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号し、SAM105<sub>1</sub>の公開鍵データK<sub>SAM1</sub>による署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>の検証を行なった後に、決算処理部142に出力する。

【0092】

ステップSF2：決算処理部142は、SAM管理部149から入力した利用履歴データ108と、証明書・権利書管理部145を介してCERデータベース145aから読み出した権利書データ106に含まれる標準小売価格データSRPおよび販売価格とに基づいて決済処理を行い、決済請求権データ152および決済レポートデータ107を生成する。なお、決済請求権データ152および決済レポートデータ107の生成は、SAMから利用履歴データ108を入力する度に行ってもよいし、所定の期間毎に行ってもよい。

ステップSF3：決算処理部142は、決済請求権データ152を決算機関管理部144に出力する。

決算機関管理部144は、決済請求権データ152およびその署名データSIG<sub>99</sub>を、相互認証およびセッション鍵データK<sub>SES</sub>による復号を行なった後に、図1に示すペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に送信する。

これにより、決済請求権データ152に示される金額の金銭が、コンテンツプロバイダ101に支払われる。

なお、EMDサービスセンタ102は、決済請求権データ152をコンテンツプロバイダ101に送信し、コンテンツプロバイダ101が決済請求権データ152を用いて決済記載91に金銭を請求してもよい。

【0093】

ステップSF4：決算処理部142は、決済レポートデータ107をコンテンツプロバイダ管理部148に出力する。

決済レポートデータ107は、上述したように、例えば、EMDサービスセンタ102が図1に示す決済機関91に対して行なったコンテンツプロバイダ101に関する決済の内容が記述されている。

コンテンツプロバイダ管理部148は、決済レポートデータ107を、相互認証部150と図3に示す相互認証部120と間の相互認証で得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化した後に、コンテンツプロバイダ101に送信する。

【0094】

また、EMDサービスセンタ102は、前述したように、権利書データ106を登録(権威化)した後に、EMDサービスセンタ102からコンテンツプロバイダ101に、図7

10

20

30

40

50

(B)に示す権威化証明書モジュールMod<sub>2a</sub>を配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>6</sub>で暗号化して送信してもよい。

【0095】

また、EMDサービスセンタ102は、その他に、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>の出荷時の処理と、SAM登録リストの登録処理とを行なうが、これらの処理については後述する。

【0096】

〔ユーザホームネットワーク103〕

ユーザホームネットワーク103は、図1に示すように、ネットワーク機器160<sub>1</sub>およびA/V機器160<sub>2</sub>～160<sub>4</sub>を有している。

ネットワーク機器160<sub>1</sub>は、SAM105<sub>1</sub>を内蔵している。また、A/V機器160<sub>2</sub>～160<sub>4</sub>は、それぞれSAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>を内蔵している。

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>の相互間は、例えば、IEEE1394シリアルインタフェースバスなどのバス191を介して接続されている。

なお、A/V機器160<sub>2</sub>～160<sub>4</sub>は、ネットワーク通信機能を有していてもよいし、ネットワーク通信機能を有しておらず、バス191を介してネットワーク機器160<sub>1</sub>のネットワーク通信機能を利用してよい。

また、ユーザホームネットワーク103は、ネットワーク機能を有していないA/V機器のみを有していてもよい。

【0097】

以下、ネットワーク機器160<sub>1</sub>について説明する。

図16ネットワーク機器160<sub>1</sub>の構成図である。

図16に示すように、ネットワーク機器160<sub>1</sub>は、SAM105<sub>1</sub>、通信モジュール162、復号・伸長モジュール163、購入・利用形態決定操作部165、ダウンロードメモリ167、再生モジュール169および外部メモリ201を有する。

【0098】

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>は、コンテンツ単位の課金処理をおこなうモジュールであり、EMDサービスセンタ102との間で通信を行う。

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>は、例えば、EMDサービスセンタ102によって仕様およびバージョンなどが管理され、家庭機器メーカーに対し、搭載の希望があればコンテンツ単位の課金を行うブラックボックスの課金モジュールとしてライセンス譲渡される。例えば、家庭機器開発メーカーは、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>のIC(Integrated Circuit)の内部の仕様を知ることができず、EMDサービスセンタ102が当該ICのインタフェースなどを統一化し、それに従ってネットワーク機器160<sub>1</sub>およびA/V機器160<sub>2</sub>～160<sub>4</sub>に搭載される。

【0099】

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>は、その処理内容が外部から完全に遮蔽され、その処理内容を外部から監視および改竄不能であり、また、内部に予め記憶されているデータおよび処理中のデータを外部から監視および改竄不能な耐タンパ(Tamper Resistance)性を持ったハードウェアモジュール(ICモジュールなど)である。

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>の機能をICという形で実現する場合は、IC内部に秘密メモリを持ち、そこに秘密プログラムおよび秘密データが格納される。SAMをICという物理的形態にとらわれず、その機能を機器の何れかの部分に組み込むことができれば、その部分をSAMとして定義してもよい。

【0100】

以下、SAM105<sub>1</sub>の機能について詳細に説明する。

なお、SAM105<sub>2</sub>～105<sub>4</sub>は、SAM105<sub>1</sub>と基本的に同じ機能を有している。

図17は、SAM105<sub>1</sub>の機能の構成図である。

なお、図17には、コンテンツプロバイダ101からのセキュアコンテナ104を入力し、セキュアコンテナ104内のキーファイルKFを復号する処理に関連するデータの流れが示されている。

10

20

30

40

50

図17に示すように、SAM105<sub>1</sub>は、相互認証部170、暗号化・復号部171、172、173、コンテンツプロバイダ管理部180、誤り訂正部181、ダウンロードメモリ管理部182、セキュアコンテナ復号部183、復号・伸長モジュール管理部184、EMDサービスセンタ管理部185、利用監視部186、課金処理部187、署名処理部189、SAM管理部190、メディアSAM管理部197、スタック(作業)メモリ200および外部メモリ管理部811を有する。

なお、AV機器160<sub>2</sub>~160<sub>4</sub>はダウンロードメモリ167を有していないため、SAM105<sub>2</sub>~105<sub>4</sub>にはダウンロードメモリ管理部182は存在しない。

#### 【0101】

なお、図17に示すSAM105<sub>1</sub>の所定の機能は、例えば、図示しないCPUにおいて秘密プログラムを実行することによって実現される。

10

また、スタックメモリ200には、以下に示す処理を経て、図18に示すように、利用履歴データ108およびSAM登録リストが記憶される。

ここで、外部メモリ201のメモリ空間は、SAM105<sub>1</sub>の外部(例えば、ホストCPU810)からは見ることはできず、SAM105<sub>1</sub>のみが外部メモリ201の記憶領域に対してのアクセスを管理できる。

外部メモリ201としては、例えば、フラッシュメモリあるいは強誘電体メモリ(FERAM)などが用いられる。

また、スタックメモリ200としては、例えばSARAMが用いられ、図19に示すように、セキュアコンテナ104、コンテンツ鍵データK<sub>C</sub>、権利書データ(UCP)106、記憶部192のロック鍵データK<sub>LOC</sub>、コンテンツプロバイダ101の公開鍵証明書CER<sub>CP</sub>、利用制御状態データ(UCS)166、およびSAMプログラム・ダウンロード・コンテナSDC<sub>1</sub>~SDC<sub>3</sub>などが記憶される。

20

#### 【0102】

以下、SAM105<sub>1</sub>の機能のうち、コンテンツプロバイダ101からのセキュアコンテナ104を入力したときの各機能ブロックの処理内容を図17を参照しながら説明する。

#### 【0103】

相互認証部170は、SAM105<sub>1</sub>がコンテンツプロバイダ101およびEMDサービスセンタ102との間でオンラインでデータを送受信する際に、コンテンツプロバイダ101およびEMDサービスセンタ102との間で相互認証を行ってセッション鍵データ(共有鍵)K<sub>SES</sub>を生成し、これを暗号化・復号部171に出力する。セッション鍵データK<sub>SES</sub>は、相互認証を行う度に新たに生成される。

30

#### 【0104】

暗号化・復号部171は、コンテンツプロバイダ101およびEMDサービスセンタ102との間で送受信するデータを、相互認証部170が生成したセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化・復号する。

#### 【0105】

誤り訂正部181は、セキュアコンテナ104を誤り訂正してダウンロードメモリ管理部182に出力する。

なお、ユーザホームネットワーク103は、セキュアコンテナ104が改竄されているか否かを検出する機能を有していてもよい。

40

本実施形態では、誤り訂正部181を、SAM105<sub>1</sub>に内蔵した場合を例示したが、誤り訂正部181の機能を、例えばホストCPU810などのSAM105<sub>1</sub>の外部に持たせてもよい。

#### 【0106】

ダウンロードメモリ管理部182は、図16に示すようにダウンロードメモリ167が相互認証機能を持つメディアSAM167aを有している場合には、相互認証部170とメディアSAM167aとの間で相互認証を行った後に、誤り訂正後のセキュアコンテナ104を、相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化して図16に示すダウンロードメモリ167に書き込む。ダウンロードメモリ167としては、例え

50

ば、メモリスティックなどの不揮発性半導体メモリが用いられる。

なお、図 20 に示すように、HDD (Hard Disk Drive) などの相互認証機能を備えていないメモリをダウンロードメモリ 211 として用いる場合には、ダウンロードメモリ 211 内はセキュアではないので、コンテンツファイル CF をダウンロードメモリ 211 にダウンロードし、機密性の高いキーファイル KF を例えば、図 17 に示すスタックメモリ 200 にダウンロードする。

【0107】

セキュアコンテナ復号部 183 は、ダウンロードメモリ管理部 182 から入力したセキュアコンテナ 104 に格納されたキーファイル KF を、記憶部 192 から読み出した対応する期間の配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を用いて復号し、署名処理部 189 において署名データ  $SIG_{2,CP} \sim SIG_{4,CP}$  の正当性、すなわちコンテンツデータ C、コンテンツ鍵データ  $K_c$  および権利書データ 106 の作成者の正当性を確認した後に、スタックメモリ 200 に書き込む。

10

【0108】

EMD サービスセンタ管理部 185 は、図 1 に示す EMD サービスセンタ 102 との間の通信を管理する。

【0109】

署名処理部 189 は、記憶部 192 から読み出した EMD サービスセンタ 102 の公開鍵データ  $K_{ESC,P}$  およびコンテンツプロバイダ 101 の公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いて、セキュアコンテナ 104 内の署名データの検証を行なう。

20

【0110】

記憶部 192 は、 $SAM105_1$  の外部から読み出しおよび書き換えできない秘密データとして、図 21 に示すように、配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$ 、 $SAM\_ID$ 、ユーザ ID、パスワード、情報参照用 ID、SAM 登録リスト、記録用鍵データ  $K_{STR}$ 、ルート CA の公開鍵データ  $K_{R-CA,P}$ 、EMD サービスセンタ 102 の公開鍵データ  $K_{ESC,P}$ 、メディア鍵データ  $K_{MED}$ 、EMD サービスセンタ 102 の公開鍵データ  $K_{ESC,P}$ 、 $SAM105_1$  の秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$ 、 $SAM105_1$  の公開鍵データ  $K_{SAM1,P}$  を格納した公開鍵証明書  $CER_{SAM1}$ 、EMD サービスセンタ 102 の秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  を用いた公開鍵証明書  $CER_{ESC}$  の署名データ  $SIG_{22}$ 、復号・伸長モジュール 163 との間の相互認証用の元鍵データ、メディア SAM との間の相互認証用の元鍵データを記憶している。

30

また、記憶部 192 には、図 17 に示す少なくとも一部の機能を実現するための秘密プログラムが記憶されている。

記憶部 192 としては、例えば、フラッシュ - EEPROM (Electrically Erasable Programmable RAM) が用いられる。

【0111】

以下、 $SAM105_1$  の処理の流れのうち、コンテンツプロバイダ 101 からのセキュアコンテナ 104 を入力したときの処理の流れを説明する。

まず、EMD サービスセンタ 102 から受信した配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を記憶部 192 に格納する際の  $SAM105_1$  内での処理の流れを図 17 を参照しながら説明する。

40

この場合には、まず、相互認証部 170 と図 10 に示す相互認証部 150 との間で相互認証が行われる。

次に、当該相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化された 3 カ月分の配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  およびその署名データ  $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD3,ESC}$  が、EMD サービスセンタ 102 から EMD サービスセンタ管理部 185 を介してスタックメモリ 811 に書き込まれる。

次に、暗号化・復号部 171 において、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて、配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  およびその署名データ  $SIG_{KD1,ESC} \sim SIG_{KD3,ESC}$  が復号される。

次に、署名処理部 189 において、スタックメモリ 811 に記憶された署名データ  $SIG$

50

$KD_{1,ESC} \sim SIG_{KD3,ESC}$  の正当性が確認された後に、配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  が記憶部 192 に書き込まれる。

【0112】

以下、セキュアコンテナ 104 をコンテンツプロバイダ 101 から入力し、セキュアコンテナ 104 内のキーファイル  $KF$  を復号する際の  $SAM105_1$  内での処理の流れを図 17 および図 22 を参照しながら説明する。

図 22 は、当該処理のフローチャートである。

ステップ  $SG1$  : 図 17 に示す  $SAM105_1$  の相互認証部 170 と図 2 に示す相互認証部 120 との間で相互認証が行なわれる。

暗号化・復号部 171 は、当該相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて、コンテンツプロバイダ管理部 180 を介してコンテンツプロバイダ 101 から受信したセキュアコンテナ 104 を復号する。

【0113】

ステップ  $SG2$  : 署名処理部 189 は、図 4 (C) に示す署名データ  $SIG_{1,ESC}$  の検証を行なった後に、図 4 (C) に示す公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  内に格納されたコンテンツプロバイダ 101 の公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いて、署名データ  $SIG_{6,CP}$ 、 $SIG_{7,CP}$  の正当性を確認する。

コンテンツプロバイダ管理部 180 は、署名データ  $SIG_{6,CP}$ 、 $SIG_{7,CP}$  の正当性が確認されると、セキュアコンテナ 104 を誤り訂正部 181 に出力する。

誤り訂正部 181 は、セキュアコンテナ 104 を誤り訂正した後に、ダウンロードメモリ管理部 182 に出力する。

【0114】

ステップ  $SG3$  : ダウンロードメモリ管理部 182 は、相互認証部 170 と図 16 に示すメディア  $SAM167a$  との間で相互認証を行なった後に、セキュアコンテナ 104 をダウンロードメモリ 167 に書き込む。

【0115】

ステップ  $SG4$  : ダウンロードメモリ管理部 182 は、相互認証部 170 と図 16 に示すメディア  $SAM167a$  との間で相互認証を行なった後に、セキュアコンテナ 104 に格納された図 4 (B) に示すキーファイル  $KF$  をダウンロードメモリ 167 から読み出してセキュアコンテナ復号部 183 に出力する。

そして、セキュアコンテナ復号部 183 は、記憶部 192 から入力した対応する期間の配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を用いて、キーファイル  $KF$  を復号し、図 4 (B) に示す署名・証明書モジュール  $Mod_1$  に格納された署名データ  $SIG_{1,ESC}$ 、 $SIG_{2,CP} \sim SIG_{4,CP}$  を署名処理部 189 に出力する。

【0116】

ステップ  $SG5$  : 署名処理部 189 は、図 4 (B) に示す署名データ  $SIG_{1,ESC}$  の検証を行なった後に、図 4 (B) に示す公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  内に格納された公開鍵データ  $K_{ESC,P}$  を用いて署名データ  $SIG_{2,CP} \sim SIG_{4,CP}$  の検証を行なう。これにより、コンテンツデータ  $C$ 、コンテンツ鍵データ  $Kc$  および権利書データ 106 の作成者の正当性が検証される。

【0117】

ステップ  $SG6$  : セキュアコンテナ復号部 183 は、署名データ  $SIG_{2,CP} \sim SIG_{4,CP}$  の正当性が確認されると、キーファイル  $KF$  をスタックメモリ 200 に書き込む。

【0118】

以下、ダウンロードメモリ 167 にダウンロードされたコンテンツデータ  $C$  を利用・購入する処理に関連する各機能ブロックの処理内容を図 23 を参照しながら説明する。

【0119】

利用監視部 186 は、スタックメモリ 200 から権利書データ 106 および利用制御状態データ 166 を読み出し、当該読み出した権利書データ 106 および利用制御状態データ 166 によって許諾された範囲内でコンテンツの購入・利用が行われるように監視する。

10

20

30

40

50

ここで、権利書データ106は、図17を用いて説明したように、復号後にスタックメモリ200に記憶された図4(B)に示すキーファイルKF内に格納されている。

また、利用制御状態データ166は、後述するように、ユーザによって購入形態が決定されたときに、スタックメモリ200に記憶される。

#### 【0120】

課金処理部187は、図16に示す購入・利用形態決定操作部165からの操作信号S165に応じた利用履歴データ108を作成する。

ここで、利用履歴データ108は、前述したように、ユーザによるセキュアコンテナ104の購入および利用の形態の履歴を記述しており、EMDサービスセンタ102において、セキュアコンテナ104の購入に応じた決済処理およびラインセンス料の支払いを決定する際に用いられる。

10

#### 【0121】

また、課金処理部187は、必要に応じて、スタックメモリ200から読み出した販売価格あるいは標準小売価格データSRPをユーザに通知する。

ここで、販売価格および標準小売価格データSRPは、復号後にスタックメモリ200に記憶された図4(B)に示すキーファイルKFの権利書データ106内に格納されている。

課金処理部187による課金処理は、利用監視部186の監視の下、権利書データ106が示す使用許諾条件などの権利内容および利用制御状態データ166に基づいて行われる。すなわち、ユーザは、当該権利内容などに従った範囲内でコンテンツの購入および利用を行う。

20

#### 【0122】

また、課金処理部187は、操作信号S165に基づいて、ユーザによるコンテンツの購入形態を記述した利用制御状態(UCS: Usage Control Status)データ166を生成し、これをスタックメモリ200に書き込む。

コンテンツの購入形態としては、例えば、購入者による再生や当該購入者の利用のための複製に制限を加えない買い切りや、再生する度に課金を行なう再生課金などがある。

ここで、利用制御状態データ166は、ユーザがコンテンツの購入形態を決定したときに生成され、以後、当該決定された購入形態で許諾された範囲内でユーザが当該コンテンツの利用を行なうように制御するために用いられる。利用制御状態データ166には、コンテンツのID、購入形態、当該購入形態に応じた価格、当該コンテンツの購入が行なわれたSAMのSAM\_ID、購入を行なったユーザのUSER\_IDなどが記述されている。

30

#### 【0123】

なお、決定された購入形態が再生課金である場合には、例えば、SAM105<sub>1</sub>からコンテンツプロバイダ101に利用制御状態データ166をコンテンツデータCの購入と同時にリアルタイムに送信し、コンテンツプロバイダ101がEMDサービスセンタ102に、利用履歴データ108を所定の期間内にSAM105<sub>1</sub>に取りに行くことを指示する。

また、決定された購入形態が買い切りである場合には、例えば、利用制御状態データ166が、コンテンツプロバイダ101およびEMDサービスセンタ102の双方にリアルタイムに送信される。このように、本実施形態では、何れの場合にも、利用制御状態データ166をコンテンツプロバイダ101にリアルタイムに送信する。

40

#### 【0124】

EMDサービスセンタ管理部185は、外部メモリ管理部811を介して外部メモリ201から読み出した利用履歴データ108をEMDサービスセンタ102に送信する。

このとき、EMDサービスセンタ管理部185は、署名処理部189において、秘密鍵データK<sub>SAM1,s</sub>を用いて利用履歴データ108の署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>を作成し、署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>を利用履歴データ108と共にEMDサービスセンタ102に送信する。

EMDサービスセンタ102への利用履歴データ108の送信は、例えば、EMDサービ

50

センタ 102 からの要求に応じてあるいは定期的に行ってもよいし、利用履歴データ 108 に含まれる履歴情報の情報量が所定以上になったときに行ってもよい。当該情報量は、例えば、外部メモリ 201 の記憶容量に応じて決定される。

#### 【0125】

ダウンロードメモリ管理部 182 は、例えば、図 16 に示す購入形態決定操作部 165 からの操作信号 S165 に応じてコンテンツの再生動作が行われる場合に、ダウンロードメモリ 167 から読み出したコンテンツデータ C、スタックメモリ 200 から読み出したコンテンツ鍵データ Kc および課金処理部 187 から入力したユーザ電子透かし情報用データ 196 を復号・伸長モジュール管理部 184 に出力する。

また、復号・伸長モジュール管理部 184 は、図 16 に示す購入形態決定操作部 165 からの操作信号 S165 に応じてコンテンツの試聴動作が行われる場合に、ダウンロードメモリ 167 から読み出したコンテンツファイル CF、並びにスタックメモリ 200 から読み出したコンテンツ鍵データ Kc および半開示パラメータデータ 199 を復号・伸長モジュール管理部 184 に出力する。

#### 【0126】

ここで、半開示パラメータデータ 199 は、権利書データ 106 内に記述されており、試聴モード時のコンテンツの取り扱いを示している。復号・伸長モジュール 163 では、半開示パラメータデータ 199 に基づいて、暗号化されたコンテンツデータ C を、半開示状態で再生することが可能になる。半開示の手法としては、例えば、復号・伸長モジュール 163 がデータ（信号）を所定のブロックを単位として処理することを利用して、半開示パラメータデータ 199 によって、コンテンツ鍵データ Kc を用いて復号を行うブロックと復号を行わないブロックとを指定したり、試聴時の再生機能を限定したり、試聴可能な期間を限定するものなどがある。

#### 【0127】

以下、SAM105<sub>1</sub> 内での処理の流れについて説明する。

まず、コンテンツプロバイダ 101 からダウンロードメモリ 167 にダウンロードされたセキュアコンテナ 104 の購入形態を決定するまでの処理の流れを図 23 および図 24 を参照しながら説明する。

図 24 は、当該処理のフローチャートである。

ステップ SH1：課金処理部 187 において、ユーザによる図 16 に示す購入・利用形態決定操作部 165 の操作によって、試聴モードを示す操作信号 S165 が発生したか否かが判断され、発生したと判断された場合にはステップ SH2 の処理が行われ、そうでない場合にはステップ SH3 の処理が行われる。

#### 【0128】

ステップ SH2：課金処理部 187 によって、例えば、ダウンロードメモリ 167 に記憶されているコンテンツファイル CF が、復号・伸長モジュール管理部 184 を介して、図 16 に示す復号・伸長モジュール 163 に出力される。

このとき、コンテンツファイル CF に対して、相互認証部 170 とメディア SAM167a との間の相互認証およびセッション鍵データ K<sub>SES</sub> による暗号化・復号と、相互認証部 170 と相互認証部 220 との間の相互認証およびセッション鍵データ K<sub>SES</sub> による暗号化・復号とが行なわれる。

コンテンツファイル CF は、図 16 に示す復号部 221 において復号された後に、復号部 222 に出力される。

#### 【0129】

また、スタックメモリ 200 から読み出されたコンテンツ鍵データ Kc および半開示パラメータデータ 199 が、図 16 に示す復号・伸長モジュール 163 に出力される。このとき、相互認証部 170 と相互認証部 220 との間の相互認証後に、コンテンツ鍵データ Kc および半開示パラメータデータ 199 に対してセッション鍵データ K<sub>SES</sub> による暗号化および復号が行なわれる。

次に、復号された半開示パラメータデータ 199 が半開示処理部 225 に出力され、半開

10

20

30

40

50

示処理部 2 2 5 からの制御によって、復号部 2 2 2 によるコンテンツ鍵データ  $K_c$  を用いたコンテンツデータ  $C$  の復号が半開示で行われる。

次に、半開示で復号されたコンテンツデータ  $C$  が、伸長部 2 2 3 において伸長された後に、電子透かし情報処理部 2 2 4 に出力される。

次に、電子透かし情報処理部 2 2 4 においてユーザ電子透かし情報用データ 1 9 6 がコンテンツデータ  $C$  に埋め込まれた後、コンテンツデータ  $C$  が再生モジュール 1 6 9 において再生され、コンテンツデータ  $C$  に応じた音響が出力される。

【 0 1 3 0 】

ステップ S H 3 : ユーザが購入・利用形態決定操作部 1 6 5 を操作して購入形態を決定すると、当該決定した購入形態を示す操作信号 S 1 6 5 が課金処理部 1 8 7 に出力される。

10

ステップ S H 4 : 課金処理部 1 8 7 において、決定された購入形態に応じた利用履歴データ 1 0 8 および利用制御状態データ 1 6 6 が生成され、利用履歴データ 1 0 8 が外部メモリ管理部 8 1 1 を介して外部メモリ 2 0 1 に書き込まれると共に、利用制御状態データ 1 6 6 がスタックメモリ 2 0 0 に書き込まれる。

以後は、利用監視部 1 8 6 において、利用制御状態データ 1 6 6 によって許諾された範囲で、コンテンツの購入および利用が行なわれるように制御（監視）される。

【 0 1 3 1 】

ステップ S H 5 : スタックメモリ 2 0 0 に格納されているキーファイル  $K_F$  に、利用制御状態データ 1 6 6 が加えられ、購入形態が決定した後述する図 2 9 ( B ) に示す新たなキーファイル  $K_{F_1}$  が生成される。キーファイル  $K_{F_1}$  は、スタックメモリ 2 0 0 に記憶される。

20

図 2 9 ( B ) に示すように、キーファイル  $K_{F_1}$  に格納された利用制御状態データ 1 6 6 はストレージ鍵データ  $K_{STR}$  を用いて D E S の C B C モードを利用して暗号化されている。また、当該ストレージ鍵データ  $K_{STR}$  を M A C 鍵データとして用いて生成した M A C 値である M A C<sub>300</sub> が付されている。また、利用制御状態データ 1 6 6 および M A C<sub>300</sub> からなるモジュールは、メディア鍵データ  $K_{MED}$  を用いて D E S の C B C モードを利用して暗号化されている。また、当該モジュールには、当該メディア鍵データ  $K_{MED}$  を M A C 鍵データとして用いて生成した M A C 値である M A C<sub>301</sub> が付されている。

【 0 1 3 2 】

以下、ダウンロードメモリ 1 6 7 に記憶されている購入形態が既に決定されたコンテンツデータ  $C$  を再生する場合の処理の流れを、図 2 3 および図 2 5 を参照しながら説明する。

30

図 2 5 は、当該処理のフローチャートである。

ステップ S I 1 : 課金処理部 1 8 7 が、ユーザによる操作に応じて、再生を行うコンテンツを指定した操作信号 S 1 6 5 を入力する。

ステップ S I 2 : 課金処理部 1 8 7 は、利用監視部 1 8 6 の監視下で、操作信号 S 1 6 5 に基づいて、ダウンロードメモリ 1 6 7 に記憶されているコンテンツファイル  $C_F$  が読み出される。

【 0 1 3 3 】

ステップ S I 3 : 当該読み出されたコンテンツファイル  $C_F$  が図 1 6 に示す復号・伸長モジュール 1 6 3 に出力される。このとき、図 2 3 に示す相互認証部 1 7 0 と、図 1 6 に示す復号・伸長モジュール 1 6 3 の相互認証部 2 2 0 との間で相互認証が行われる。

40

また、スタックメモリ 2 0 0 から読み出されたコンテンツ鍵データ  $K_c$  が復号・伸長モジュール 1 6 3 に出力される。

【 0 1 3 4 】

ステップ S I 4 : 復号・伸長モジュール 1 6 3 の復号部 2 2 2 において、コンテンツ鍵データ  $K_c$  を用いたコンテンツファイル  $C_F$  の復号と、伸長部 2 2 3 による伸長処理とが行なわれ、再生モジュール 1 6 9 において、コンテンツデータ  $C$  が再生される。

ステップ S I 5 : 課金処理部 1 8 7 によって、操作信号 S 1 6 5 に応じて、外部メモリ 2 0 1 に記憶されている利用履歴データ 1 0 8 が更新される。

利用履歴データ 1 0 8 は、外部メモリ 2 0 1 から読み出された後、相互認証を経て、E M

50

Dサービスセンタ管理部185を介して、署名データSIG<sub>200,SAM1</sub>と共にEMDサービスセンタ102に送信される。

【0135】

以下、図26に示すように、例えば、ネットワーク機器160<sub>1</sub>のダウンロードメモリ167にダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルCFおよびキーファイルKFを、バス191を介して、AV機器160<sub>2</sub>のSAM105<sub>2</sub>に転送する場合のSAM105<sub>1</sub>内での処理の流れを図27および図28を参照しながら説明する。

図28は、当該処理のフローチャートである。

ステップSJ1：ユーザは、購入・利用形態決定操作部165を操作して、ダウンロードメモリ167に記憶された所定のコンテンツをAV機器160<sub>2</sub>に転送することを指示し、当該操作に応じた操作信号S165が、課金処理部187に出力される。

10

これにより、課金処理部187は、操作信号S165に基づいて、外部メモリ201に記憶されている利用履歴データ108を更新する。

【0136】

ステップSJ2：ダウンロードメモリ管理部182は、ダウンロードメモリ167から読み出した図29(A)に示すコンテンツファイルCFをSAM管理部190に出力する。

ステップSJ3：スタックメモリ200から読み出した図29(B)に示すキーファイルKF<sub>1</sub>を、署名処理部189およびSAM管理部190に出力する。

ステップSJ4：署名処理部189は、スタックメモリ200から読み出したキーファイルKF<sub>1</sub>の署名データSIG<sub>42,SAM1</sub>を作成し、これをSAM管理部190に出力する。また、SAM管理部190は、記憶部192から、図29(C)に示す公開鍵証明書データCER<sub>SAM1</sub>およびその署名データSIG<sub>22,ESC</sub>を読み出す。

20

【0137】

ステップSJ5：相互認証部170は、SAM105<sub>2</sub>との間で相互認証を行って得たセッション鍵データK<sub>SES</sub>を暗号化・復号部171に出力する。

SAM管理部190は、図29(A)、(B)、(C)に示すデータからなる新たなセキュアコンテナを作成する。

ステップSJ6：暗号化・復号部171において、セッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化した後に、図26に示すAV機器160<sub>2</sub>のSAM105<sub>2</sub>に出力する。

このとき、SAM105<sub>1</sub>とSAM105<sub>2</sub>との間の相互認証と並行して、IEEE1394シリアルバスであるバス191の相互認証が行われる。

30

【0138】

以下、図26に示すように、SAM105<sub>1</sub>から入力したコンテンツファイルCFなどを、RAM型などの記録媒体(メディア)に書き込む際のSAM105<sub>2</sub>内での処理の流れを、図30および図31を参照しながら説明する。

図31は、当該処理のフローチャートである。

【0139】

ステップSK1：SAM105<sub>2</sub>のSAM管理部190は、図26に示すように、図29(A)に示すコンテンツファイルCFと、図29(B)に示すキーファイルKF<sub>1</sub>およびその署名データSIG<sub>42,SAM1</sub>と、図29(C)に示す公開鍵署名データCER<sub>SAM1</sub>およびその署名データSIG<sub>22,ESC</sub>とを、ネットワーク機器160<sub>1</sub>のSAM105<sub>1</sub>から入力する。

40

そして、暗号化・復号部171において、SAM管理部190が入力したコンテンツファイルCFと、キーファイルKF<sub>1</sub>およびその署名データSIG<sub>42,SAM1</sub>と、公開鍵署名データCER<sub>SAM1</sub>およびその署名データSIG<sub>22,ESC</sub>とが、相互認証部170とSAM105<sub>1</sub>の相互認証部170との間の相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号される。

次に、セッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号されたキーファイルKF<sub>1</sub>およびその署名データSIG<sub>42,SAM1</sub>と、公開鍵署名データCER<sub>SAM1</sub>およびその署名データSIG<sub>22,ESC</sub>とが、スタックメモリ200に書き込まれる。

50

## 【 0 1 4 0 】

ステップ S K 2 : 署名処理部 1 8 9 は、スタックメモリ 2 0 0 から読み出した署名データ S I G<sub>22,ESC</sub> を、記憶部 1 9 2 から読み出した公開鍵データ K<sub>ESC,P</sub> を用いて検証して、公開鍵証明書データ C E R<sub>SAM1</sub> の正当性を確認する。

そして、署名処理部 1 8 9 は、公開鍵証明書データ C E R<sub>SAM1</sub> の正当性を確認すると、公開鍵証明書データ C E R<sub>SAM1</sub> に格納された公開鍵データ K<sub>SAM1,P</sub> を用いて、署名データ S I G<sub>42,SAM1</sub> の正当を確認する。

次に、署名データ S I G<sub>42,SAM1</sub> の正当性、すなわちキーファイル K F<sub>1</sub> の作成者の正当性が確認されると、図 2 9 ( B ) に示すキーファイル K F<sub>1</sub> をスタックメモリ 2 0 0 から読み出して暗号化・復号部 1 7 3 に出力する。

なお、当該例では、キーファイル K F<sub>1</sub> の作成者と送信元とが同じ場合を述べたが、キーファイル K F<sub>1</sub> の作成者と送信元とが異なる場合には、キーファイル K F<sub>1</sub> に対して作成者の署名データと送信者と署名データとが作成され、署名処理部 1 8 9 において、双方の署名データの正当性が検証される。

## 【 0 1 4 1 】

ステップ S K 3 : 暗号化・復号部 1 7 3 は、記憶部 1 9 2 から読み出した記録用鍵データ K<sub>STR</sub>、メディア鍵データ K<sub>MED</sub> および購入者鍵データ K<sub>PIN</sub> を用いてキーファイル K F<sub>1</sub> を順に暗号化してメディア S A M 管理部 1 9 7 に出力する。

なお、メディア鍵データ K<sub>MED</sub> は、図 2 7 に示す相互認証部 1 7 0 と図 2 6 に示す R A M 型の記録媒体 2 5 0 のメディア S A M 2 5 2 との間の相互認証によって記憶部 1 9 2 に事前に記憶されている。

## 【 0 1 4 2 】

ここで、記録用鍵データ K<sub>STR</sub> は、例えば S A C D (Super Audio Compact Disc)、D V D (Digital Versatile Disc) 機器、C D - R 機器および M D (Mini Disc) 機器などの種類 ( 当該例では、A V 機器 1 6 0<sub>2</sub> ) に応じて決まるデータであり、機器の種類と記録媒体の種類とを 1 対 1 で対応づけるために用いられる。なお、S A C D と D V D とでは、ディスク媒体の物理的な構造が同じであるため、D V D 機器を用いて S A C D の記録媒体の記録・再生を行うことができる場合がある。記録用鍵データ K<sub>STR</sub> は、このような場合において、不正コピーを防止する役割を果たす。

## 【 0 1 4 3 】

また、メディア鍵データ K<sub>MED</sub> は、記録媒体 ( 当該例では、R A M 型の記録媒体 2 5 0 ) にユニークなデータである。

メディア鍵データ K<sub>MED</sub> は、記録媒体 ( 当該例では、図 2 6 に示す R A M 型の記録媒体 2 5 0 ) 側に格納されており、記録媒体のメディア S A M においてメディア鍵データ K<sub>MED</sub> を用いた暗号化および復号を行うことがセキュリティの観点から好ましい。このとき、メディア鍵データ K<sub>MED</sub> は、記録媒体にメディア S A M が搭載されている場合には、当該メディア S A M 内に記憶されており、記録媒体にメディア S A M が搭載されていない場合には、例えば、R A M 領域内のホスト C P U 8 1 0 の管理外の領域に記憶されている。

なお、本実施形態のように、機器側の S A M ( 当該例では、S A M 1 0 5<sub>2</sub> ) とメディア S A M ( 当該例では、メディア S A M 2 5 2 ) との間で相互認証を行い、セキュアな通信経路を介してメディア鍵データ K<sub>MED</sub> を機器側の S A M に転送し、機器側の S A M においてメディア鍵データ K<sub>MED</sub> を用いた暗号化および復号を行ってもよい。

本実施形態では、記録用鍵データ K<sub>STR</sub> およびメディア鍵データ K<sub>MED</sub> が、記録媒体の物理層のレベルのセキュリティを保護するために用いられる。

## 【 0 1 4 4 】

また、購入者鍵データ K<sub>PIN</sub> は、コンテンツファイル C F の購入者を示すデータであり、例えば、コンテンツを買い切りで購入したときに、当該購入したユーザに対して E M D サービスセンタ 1 0 2 によって割り当てられる。購入者鍵データ K<sub>PIN</sub> は、E M D サービスセンタ 1 0 2 において管理される。

## 【 0 1 4 5 】

ステップ S K 4 : メディア S A M 管理部 1 9 7 は、S A M 管理部 1 9 0 から入力したコンテンツファイル C F および暗号化・復号部 1 7 3 から入力したキーファイル K F<sub>1</sub> を、図 2 6 に示す記録モジュール 2 6 0 に出力する。

そして、記録モジュール 2 6 0 は、メディア S A M 管理部 1 9 7 から入力したコンテンツファイル C F およびキーファイル K F<sub>1</sub> を、図 2 6 に示す R A M 型の記録媒体 2 5 0 の R A M 領域 2 5 1 に書き込む。この場合に、キーファイル K F<sub>1</sub> を、メディア S A M 2 5 2 内に書き込むようにしてもよい。

【 0 1 4 6 】

以下、コンテンツの購入形態が未決定の図 6 に示す R O M 型の記録媒体 1 3 0 をユーザホームネットワーク 3 0 3 がオフラインで配給を受けた場合に、A V 機器 1 6 0<sub>2</sub> において購入形態を決定する際の処理の流れを図 3 2、図 3 3、図 3 4、図 3 5 を参照しながら説明する。

10

ステップ S L 1 : A V 機器 1 6 0<sub>2</sub> の S A M 1 0 5<sub>2</sub> は、先ず、図 3 3 に示す相互認証部 1 7 0 と図 6 に示す R O M 型の記録媒体 1 3 0 のメディア S A M 1 3 3 との間で相互認証を行った後に、メディア S A M 1 3 3 からメディア鍵データ K<sub>MED</sub> を入力する。

なお、S A M 1 0 5<sub>2</sub> が、事前にメディア鍵データ K<sub>MED</sub> を保持している場合には、当該入力を行わなくても良い。

【 0 1 4 7 】

ステップ S L 2 : R O M 型の記録媒体 1 3 0 の R A M 領域 1 3 2 に記録されているセキュアコンテナ 1 0 4 に格納された図 4 ( B )、( C ) に示すキーファイル K F およびその署名データ S I G<sub>7,CP</sub> と、公開鍵証明書データ C E R<sub>CP</sub> およびその署名データ S I G<sub>1,ESC</sub> とが、メディア S A M 管理部 1 9 7 を介して入力され、これらがスタックメモリ 2 0 0 に書き込まれる。

20

【 0 1 4 8 】

ステップ S L 3 : 署名処理部 1 8 9 において、署名データ S I G<sub>1,ESC</sub> の正当性を確認した後に、公開鍵証明書データ C E R<sub>CP</sub> から公開鍵データ K<sub>CP,P</sub> を取り出し、この公開鍵データ K<sub>CP,P</sub> を用いて、署名データ S I G<sub>7,CP</sub> の正当性、すなわちキーファイル K F の作成者の正当性を検証する。

【 0 1 4 9 】

ステップ S L 4 : 署名処理部 1 8 9 において署名データ S I G<sub>7,CP</sub> の正当性が確認されると、スタックメモリ 2 0 0 からセキュアコンテナ復号部 1 8 3 に、キーファイル K F を読み出す。

30

そして、セキュアコンテナ復号部 1 8 3 において、対応する期間の配信用鍵データ K D<sub>1</sub> ~ K D<sub>3</sub> を用いて、キーファイル K F を復号する。

【 0 1 5 0 】

ステップ S L 5 : 署名処理部 1 8 9 において、公開鍵データ K<sub>ESC,P</sub> を用いて、キーファイル K F に格納された署名データ S I G<sub>1,ESCM</sub> の正当性を確認した後に、キーファイル K F 内の公開鍵証明書データ C E R<sub>CP</sub> に格納された公開鍵データ K<sub>CP,P</sub> を用いて、署名データ S I G<sub>2,CP</sub> ~ S I G<sub>4,CP</sub> の正当性、すなわちコンテンツデータ C、コンテンツ鍵データ K<sub>c</sub> および権利書データ 1 0 6 の作成者の正当性を検証する。

40

【 0 1 5 1 】

ステップ S L 6 : 課金処理部 1 8 7 において、ユーザによる図 1 6 に示す購入・利用形態決定操作部 1 6 5 の操作によって、試聴モードを示す操作信号 S 1 6 5 が発生したか否かが判断され、発生したと判断された場合にはステップ S L 7 の処理が行われ、そうでない場合にはステップ S L 8 の処理が行われる。

【 0 1 5 2 】

ステップ S L 7 : 図 3 3 に示す相互認証部 1 7 0 と図 3 2 に示す復号・伸長モジュール 1 6 3 との間で相互認証を行った後に、S A M 1 0 5<sub>2</sub> の復号・伸長モジュール管理部 1 8 4 は、スタックメモリ 2 0 0 に記憶されているコンテンツ鍵データ K<sub>c</sub> および権利書データ 1 0 6 に格納された半開示パラメータデータ 1 9 9、並びに R O M 型の記録媒体 1 3 0

50

のROM領域131から読み出したコンテンツデータCを図32に示す復号・伸長モジュール163に出力する。次に、復号・伸長モジュール163において、コンテンツデータCがコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>を用いて半開示モードで復号された後に伸長され、再生モジュール270に出力される。そして、再生モジュール270において、復号・伸長モジュール163からのコンテンツデータCが試聴モードで再生される。

【0153】

ステップSL8：ユーザによる図32に示す購入形態決定操作部165の購入操作によってコンテンツの購入形態が決定され、当該決定された購入形態を示す操作信号S165が課金処理部187に入力される。

【0154】

ステップSL9：課金処理部187は、操作信号S165に応じた利用制御状態データ166を作成し、これをスタックメモリ200に書き込む。

また、課金処理部187は、利用履歴データ108を作成あるいは更新する。

【0155】

ステップSL10：スタックメモリ200から暗号化・復号部173に、例えば、図4(B)に示すキーファイルKFに利用制御状態データ166を格納した図29(B)に示す新たなキーファイルKF<sub>1</sub>が出力される。

【0156】

ステップSL11：暗号化・復号部173は、スタックメモリ200から読み出した図29(B)に示すキーファイルKF<sub>1</sub>を、記憶部192から読み出した記録用鍵データK<sub>ST<sub>R</sub></sub>、メディア鍵データK<sub>MED</sub>および購入者鍵データK<sub>PIN</sub>を用いて順次に暗号化してメディアSAM管理部197に出力する。

【0157】

ステップSL12：図33に示す相互認証部170と図32に示すメディアSAM133との間で相互認証を行った後に、SAM管理部197は、暗号化・復号部173から入力したキーファイルKF<sub>1</sub>を図32に示す記録モジュール271を介してROM型の記録媒体130のRAM領域132あるいはメディアSAM133内に書き込む。

これにより、購入形態が決定されたROM型の記録媒体130が得られる。

このとき、課金処理部187が生成した利用制御状態データ166および利用履歴データ108は、所定のタイミングで、スタックメモリ200および外部メモリ201からそれぞれ読み出しされたEMDサービスセンタ102に送信される。

【0158】

以下、図36に示すように、AV機器160<sub>3</sub>において購入形態が未決定のROM型の記録媒体130からセキュアコンテナ104を読み出してAV機器160<sub>2</sub>に転送し、AV機器160<sub>2</sub>において購入形態を決定してRAM型の記録媒体250に書き込む際の処理の流れを図37および図38を用いて説明する。

図37は、SAM105<sub>3</sub>における当該処理のフローチャートである。

図38は、SAM105<sub>2</sub>における当該処理のフローチャートである。なお、ROM型の記録媒体130からRAM型の記録媒体250へのセキュアコンテナ104の転送は、図1に示すネットワーク機器160<sub>1</sub>およびAV機器160<sub>1</sub>~160<sub>4</sub>のいずれの間で行ってもよい。

【0159】

ステップSM11(図37)：AV機器160<sub>3</sub>のSAM105<sub>3</sub>とROM型の記録媒体130のメディアSAM133との間で相互認証を行い、ROM型の記録媒体130のメディア鍵データK<sub>MED1</sub>をSAM105<sub>3</sub>に転送する。

このとき、同様に、V機器160<sub>2</sub>のSAM105<sub>2</sub>とRAM型の記録媒体250のメディアSAM252との間で相互認証を行い、RAM型の記録媒体250のメディア鍵データK<sub>MED2</sub>をSAM105<sub>2</sub>に転送する。

【0160】

ステップSM12：SAM105<sub>3</sub>は、RAM領域132から読み出した図4(B)、(

10

20

30

40

50

C) キーファイルKF、署名データSIG<sub>7,CP</sub>、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>およびその署名データSIG<sub>1,ESC</sub>とを、図40に示す暗号化・復号部172において、対応する期間の配信用鍵データKD<sub>1</sub>~KD<sub>3</sub>を用いて順に復号する。

次に、暗号化・復号部172で復号されたコンテンツファイルCFは、暗号化・復号部171に出力され、SAM105<sub>3</sub>と105<sub>2</sub>との間の相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化された後に、SAM管理部190に出力される。

また、暗号化・復号部172で復号されたキーファイルKFは、暗号化・復号部171および署名処理部189に出力される。

【0161】

ステップSM13：署名処理部189は、SAM105<sub>3</sub>の秘密鍵データK<sub>SAM3,S</sub>を用いて、キーファイルKFの署名データSIG<sub>350,SAM3</sub>を作成し、これを暗号化・復号部171に出力する。

10

【0162】

ステップSM14：暗号化・復号部171は、記憶部192から読み出したSAM105<sub>3</sub>の公開鍵証明書データCER<sub>SAM3</sub>およびその署名データSIG<sub>351,ESC</sub>と、キーファイルKFおよびその署名データSIG<sub>350,SAM3</sub>と、ROM型の記録媒体130のROM領域131から読み出した図4(A)に示すコンテンツファイルCFとを、SAM105<sub>3</sub>と105<sub>2</sub>との間の相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化した後に、SAM管理部190を介して、AV機器160<sub>2</sub>のSAM105<sub>2</sub>に出力する。

20

【0163】

ステップSN1(図38)：SAM105<sub>2</sub>では、図41に示すように、SAM管理部190を介してSAM105<sub>3</sub>から入力されたコンテンツファイルCFが、暗号化・復号部171においてセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号された後に、メディアSAM管理部197を介してRAM型の記録媒体250のRAM領域251に書き込まれる。

また、SAM管理部190を介してSAM105<sub>3</sub>から入力されたキーファイルKFおよびその署名データSIG<sub>350,SAM3</sub>と、公開鍵証明書データCER<sub>SAM3</sub>およびその署名データSIG<sub>351,ESC</sub>とが、スタックメモリ200に書き込まれた後に、暗号化・復号部171においてセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号される。

【0164】

ステップSN2：当該復号された署名データSIG<sub>351,ESC</sub>が、署名処理部189において署名検証され、その正当性が確認されると、公開鍵証明書データCER<sub>SAM3</sub>に格納された公開鍵データK<sub>SAM3</sub>を用いて、署名データSIG<sub>350,SAM3</sub>の正当性、すなわちキーファイルKFの送信元の正当性が確認される。

30

そして、署名データSIG<sub>350,SAM3</sub>の正当性が確認されると、スタックメモリ200からキーファイルKFが読み出されてセキュアコンテナ復号部183に出力される。

【0165】

ステップSN3：セキュアコンテナ復号部183は、対応する期間の配信用鍵データKD<sub>1</sub>~KD<sub>3</sub>を用いて、キーファイルKFを復号し、所定の署名検証を経た後に、当該復号したキーファイルKFをスタックメモリ200に書き込む。

その後、スタックメモリ200に記憶されている既に復号されたキーファイルKFに格納された権利書データ106が、利用監視部186に出力される。そして、利用監視部186によって、権利書データ106に基づいて、コンテンツの購入形態および利用形態が管理される。

40

【0166】

ステップSN4：課金処理部187において、ユーザによる図16に示す購入・利用形態決定操作部165の操作によって、試聴モードを示す操作信号S165が発生したか否かが判断され、発生したと判断された場合にはステップSN5の処理が行われ、そうでない場合にはステップSN6の処理が行われる。

【0167】

ステップSN5：ユーザによって試聴モードが選択されると、既にセッション鍵データK

50

SES で復号されたコンテンツファイルCFのコンテンツデータCと、スタックメモリ200に記憶されたコンテンツ鍵データKc、権利書データ106から得られた半開示パラメータデータ199およびユーザ電子透かし情報用データ196とが、相互認証を経た後に、図36に示す復号・伸長モジュール管理部184を介して再生モジュール270に出力される。そして、再生モジュール270において、試聴モードに対応したコンテンツデータCの再生が行われる。

#### 【0168】

ステップSN6：ユーザによる図36に示す購入・利用形態決定操作部165の操作によってコンテンツの購入・利用形態が決定され、当該決定に応じた操作信号S165が、課金処理部187に出力される。

ステップSN7：課金処理部187において、決定された購入・利用形態に応じて利用制御状態データ166および利用履歴データ108が生成され、これがスタックメモリ200および外部メモリ201にそれぞれ書き込まれる。

#### 【0169】

ステップSN8：スタックメモリ200から読み出された利用制御状態データ166を格納した例えば図29(B)に示すキーファイルKF<sub>1</sub>が作成され、これが暗号化・復号部173に出力される。

ステップSN9：暗号化・復号部173において記憶部192から読み出した記録用鍵データK<sub>STR</sub>、メディア鍵データK<sub>MED2</sub>および購入者鍵データK<sub>PIN</sub>を用いて順に暗号化され、メディアSAM管理部197に出力される。

ステップSN10：メディアSAM管理部197によって、キーファイルKF<sub>1</sub>が、図36に示す記録モジュール271によってRAM型の記録媒体250のRAM領域251あるいはメディアSAM252に書き込まれる。

また、利用制御状態データ166および利用履歴データ108は、所定のタイミングで、EMDサービスセンタ102に送信される。

以下、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>の実現方法について説明する。

SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>の機能をハードウェアとして実現する場合は、メモリを内蔵したASIC型のCPUを用いて、そのメモリには、図17に示す各機能を実現するためのセキュリティ機能モジュールやコンテンツの権利処理をおこなうプログラムモジュールおよび鍵データなどの機密度の高いデータが格納される。暗号ライブラリーモジュール(公開鍵暗号、共通鍵暗号、乱数発生器、ハッシュ関数)、コンテンツの使用制御用のプログラムモジュール、課金処理のプログラムモジュールなど、一連の権利処理用のプログラムモジュールは、例えば、ソフトウェアとして実装される。

#### 【0170】

例えば、図17に示す暗号化・復号部171などのモジュールは、例えば、処理速度の問題でハードウェアとしてASIC型のCPU内のIPコアとして実装される。クロック速度やCPUコード体系などの性能によっては、暗号化・復号部171をソフトウェアとして実装してもよい。

また、図17に示す記憶部192や、図17に示す機能を実現するためのプログラムモジュールおよびデータを格納するメモリとしては、例えば、不揮発メモリー(フラッシュROM)が用いられ、作業用メモリとしてはSRAMなどの高速書き込み可能なメモリが用いられる。なお、その他にも、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>に内蔵されるメモリとして、強誘電体メモリー(FERAM)を用いてもよい。

また、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>には、その他に、コンテンツの利用のための有効期限や契約期間などで日時の検証に使用する時計機能が内蔵されている。

#### 【0171】

上述したように、SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>は、プログラムモジュールや、データおよび処理内容を外部から遮蔽した耐タンパ性の構造を持っている。SAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>を搭載した機器のホストCPUのバス経路で、当該SAMのIC内部のメモリに格納されている秘密性の高いプログラムおよびデータの内容や、SAMのシステムコンフィギュレ

10

20

30

40

50

ーション(System Configuration)関連のレジスタ群および暗号ライブラリーや時計のレジスタ群などの値が、読み出されたり、新規に書き込まれたりしないように、すなわち、搭載機器のホストCPUが割り付けているアドレス空間内に存在しないように、当該SAMでは、CPU側のメモリー空間を管理するMMU(Memory Management Unit)を用いて、搭載機器側のホストCPUからは見えないアドレス空間を設定する。

また、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>は、X線や熱などの外部からの物理的な攻撃にも耐え得る構造をもち、さらにデバッグ用ツール(ハードウェアICE、ソフトウェアICE)などを用いたりリアルタイムデバッグ(リバースエンジニアリング)が行われても、その処理内容が分からないか、あるいは、デバッグ用ツールそのものがIC製造後には使用できないような構造をしている。

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>自身は、ハードウェア的な構造においては、メモリーを内蔵した通常のASIC型のCPUであり、機能は当該CPUを動作させるソフトウェアに依存するが、暗号機能と耐タンパ性のハードウェア構造を有している点が、一般的なASIC型のCPUと異なる。

#### 【0172】

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>の機能を全てソフトウェアで実現する場合は、耐タンパ性を持ったモジュール内部で閉じてソフトウェア処理をおこなう場合と、通常のセットに搭載されているホストCPU上のソフトウェア処理で行い、当該処理のときにのみ解読することが不可能となる仕掛けをする場合とがある。前者は、暗号ライブラリモジュールがIPコアではなく、通常のソフトウェアモジュールとしてメモリーに格納される場合と同じであり、ハードウェアとして実現する場合と同様に考えられる。一方、後者は、タンパーレジスタントソフトウェアと呼ばれるもので、ICE(デバッガ)で実行状況を解読されても、そのタスクの実行順序がバラバラであったり(この場合には、区切ったタスク単体でプログラムとしての意味があるように、すなわち前後のラインに影響がでないようにタスク切りを行う)、タスクそのものが暗号化されており、一種のセキュア処理を目的としたタスクスケジューラ(MiniOS)と同様に実現できる。当該タスクスケジューラは、ターゲットプログラムに埋め込まれている。

#### 【0173】

次に、図16に示す復号・伸長モジュール163について説明する。

図16に示すように、復号・伸長モジュール163は、相互認証部220、復号部221、復号部222、伸長部223、電子透かし情報処理部224および半開示処理部225を有する。

相互認証部220は、復号・伸長モジュール163がSAM105<sub>1</sub>からデータを入力する際に、図26に示す相互認証部170との間で相互認証を行ってセッション鍵データK<sub>SES</sub>を生成する。

#### 【0174】

復号部221は、SAM105<sub>1</sub>から入力したコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>、半開示パラメータデータ199、ユーザ電子透かし情報用データ196およびコンテンツデータCを、セッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号する。そして、復号部221は、復号したコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>およびコンテンツデータCを復号部222に出力し、復号したユーザ電子透かし情報用データ196を電子透かし情報処理部224に出力し、半開示パラメータデータ199を半開示処理部225に出力する。

#### 【0175】

復号部222は、半開示処理部225からの制御に基づいて、コンテンツ鍵データK<sub>c</sub>を用いて、コンテンツデータCを半開示状態で復号し、復号したコンテンツデータCを伸長部223に出力する。

#### 【0176】

伸長部223は、復号されたコンテンツデータCを伸長して、電子透かし情報処理部224に出力する。

伸長部223は、例えば、図4(A)に示すコンテンツファイルCFに格納されたA/V

10

20

30

40

50

伸長用ソフトウェアを用いて伸長処理を行い、例えば、A T R A C 3方式で伸長処理を行う。

【0177】

電子透かし情報処理部224は、復号されたユーザ電子透かし情報用データ196に応じたユーザ電子透かし情報を、復号されたコンテンツデータCに埋め込み、新たなコンテンツデータCを生成する。電子透かし情報処理部224は、当該新たなコンテンツデータCを再生モジュール169に出力する。

このように、ユーザ電子透かし情報は、コンテンツデータCを再生するときに、復号・伸長モジュール163において埋め込まれる。

なお、本発明では、コンテンツデータCにユーザ電子透かし情報用データ196を埋め込まないようにしてもよい。

10

【0178】

半開示処理部225は、半開示パラメータデータ199に基づいて、例えば、コンテンツデータCのうち復号を行わないブロックと、復号を行うブロックとを復号部222に指示する。

また、半開示処理部225は、その他に、半開示パラメータデータ199に基づいて、試聴時の再生機能を限定したり、試聴可能な期間を限定するなどの制御を行う。

【0179】

再生モジュール169は、復号および伸長されたコンテンツデータCに応じた再生を行う。

20

【0180】

次に、コンテンツプロバイダ101、EMDサービスセンタ102およびユーザホームネットワーク103の間で、秘密鍵データを用いて生成した署名データを付したデータおよび公開鍵証明書データを送受信する際のデータフォーマットについて説明する。

図42(A)は、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>にデータDataをイン・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>に、コンテンツプロバイダ101とSAM105<sub>1</sub>との間の相互認証によって得たセッション鍵データK<sub>SES</sub>で暗号化したモジュールMod<sub>50</sub>が送信される。

モジュールMod<sub>50</sub>には、モジュールMod<sub>51</sub>およびその秘密鍵データK<sub>CP,S</sub>による署名データSIG<sub>CP</sub>が格納されている。

30

モジュールMod<sub>51</sub>には、コンテンツプロバイダ101の秘密鍵データK<sub>CP,P</sub>を格納した公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>と、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>に対する秘密鍵データK<sub>ESC,S</sub>による署名データSIG<sub>ESC</sub>と、送信するデータDataとが格納されている。

このように、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>を格納したモジュールMod<sub>50</sub>を、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>に送信することで、SAM105<sub>1</sub>において署名データSIG<sub>CP</sub>の検証を行なう際に、EMDサービスセンタ102からSAM105<sub>1</sub>に公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>を送信する必要がなくなる。

【0181】

図42(B), (C)は、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>にデータDataをアウト・オブ・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

40

この場合には、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub>に、コンテンツプロバイダ101とSAM105<sub>1</sub>との間の相互認証によって得たセッション鍵データK<sub>SES</sub>で暗号化した図42(B)に示すモジュールMod<sub>52</sub>が送信される。

モジュールMod<sub>52</sub>には、送信するデータDataと、その秘密鍵データK<sub>CP,S</sub>による署名データSIG<sub>CP</sub>とが格納されている。

また、EMDサービスセンタ102からSAM105<sub>1</sub>には、EMDサービスセンタ102とSAM105<sub>1</sub>との間の相互認証によって得たセッション鍵データK<sub>SES</sub>で暗号化した図42(C)に示すモジュールMod<sub>53</sub>が送信される。

50

モジュール  $M o d_{53}$  には、コンテンツプロバイダ 101 の公開鍵証明書データ  $C E R_{CP}$  と、その秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  による署名データ  $S I G_{ESC}$  とが格納されている。

【0182】

図 42 (D) は、 $S A M 105_1$  からコンテンツプロバイダ 101 にデータ  $D a t a$  をイン・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、 $S A M 105_1$  からコンテンツプロバイダ 101 に、コンテンツプロバイダ 101 と  $S A M 105_1$  との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化したモジュール  $M o d_{54}$  が送信される。

モジュール  $M o d_{54}$  には、モジュール  $M o d_{55}$  およびその秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$  による署名データ  $S I G_{SAM1}$  が格納されている。

モジュール  $M o d_{55}$  には、 $S A M 105_1$  の秘密鍵データ  $K_{SAM1,P}$  を格納した公開鍵証明書データ  $C E R_{SAM1}$  と、公開鍵証明書データ  $C E R_{SAM1}$  に対する秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  による署名データ  $S I G_{ESC}$  と、送信するデータ  $D a t a$  とが格納されている。

このように、公開鍵証明書データ  $C E R_{SAM1}$  を格納したモジュール  $M o d_{55}$  を、 $S A M 105_1$  からコンテンツプロバイダ 101 に送信することで、コンテンツプロバイダ 101 において署名データ  $S I G_{SAM1}$  の検証を行なう際に、EMD サービスセンタ 102 からコンテンツプロバイダ 101 に公開鍵証明書データ  $C E R_{SAM1}$  を送信する必要がなくなる。

【0183】

図 42 (E), (F) は、 $S A M 105_1$  からコンテンツプロバイダ 101 にデータ  $D a t a$  をアウト・オブ・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、 $S A M 105_1$  からコンテンツプロバイダ 101 に、コンテンツプロバイダ 101 と  $S A M 105_1$  との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化した図 42 (E) に示すモジュール  $M o d_{56}$  が送信される。

モジュール  $M o d_{56}$  には、送信するデータ  $D a t a$  と、その秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$  による署名データ  $S I G_{SAM1}$  とが格納されている。

また、EMD サービスセンタ 102 からコンテンツプロバイダ 101 には、EMD サービスセンタ 102 とコンテンツプロバイダ 101 との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化した図 42 (F) に示すモジュール  $M o d_{57}$  が送信される。

モジュール  $M o d_{57}$  には、 $S A M 105_1$  の公開鍵証明書データ  $C E R_{SAM1}$  と、その秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  による署名データ  $S I G_{ESC}$  とが格納されている。

【0184】

図 43 (G) は、コンテンツプロバイダ 101 から EMD サービスセンタ 102 にデータ  $D a t a$  をイン・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、コンテンツプロバイダ 101 から EMD サービスセンタ 102 に、コンテンツプロバイダ 101 と EMD サービスセンタ 102 との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化したモジュール  $M o d_{58}$  が送信される。

モジュール  $M o d_{58}$  には、モジュール  $M o d_{59}$  およびその秘密鍵データ  $K_{CP,S}$  による署名データ  $S I G_{CP}$  が格納されている。

モジュール  $M o d_{59}$  には、コンテンツプロバイダ 101 の秘密鍵データ  $K_{CP,P}$  を格納した公開鍵証明書データ  $C E R_{CP}$  と、公開鍵証明書データ  $C E R_{CP}$  に対する秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  による署名データ  $S I G_{ESC}$  と、送信するデータ  $D a t a$  とが格納されている。

【0185】

図 43 (H) は、コンテンツプロバイダ 101 から EMD サービスセンタ 102 にデータ  $D a t a$  をアウト・オブ・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、コンテンツプロバイダ 101 から EMD サービスセンタ 102 に、コンテンツプロバイダ 101 と EMD サービスセンタ 102 との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化した図 43 (H) に示すモジュール  $M o d_{60}$  が送信される

10

20

30

40

50

。モジュール  $Mod_{60}$  には、送信するデータ  $Data$  と、その秘密鍵データ  $K_{CP,S}$  による署名データ  $SIG_{CP}$  とが格納されている。

このとき、EMDサービスセンタ102にはコンテンツプロバイダ101の公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  は既に登録されている。

【0186】

図43(I)は、 $SAM105_1$  からEMDサービスセンタ102にデータ  $Data$  をイン・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、 $SAM105_1$  からEMDサービスセンタ102に、EMDサービスセンタ102と $SAM105_1$  との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化したモジュール  $Mod_{61}$  が送信される。

モジュール  $Mod_{61}$  には、モジュール  $Mod_{62}$  およびその秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$  による署名データ  $SIG_{SAM1}$  が格納されている。

モジュール  $Mod_{62}$  には、 $SAM105_1$  の秘密鍵データ  $K_{SAM1,P}$  を格納した公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  と、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  に対しての秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  による署名データ  $SIG_{ESC}$  と、送信するデータ  $Data$  とが格納されている。

【0187】

図43(J)は、 $SAM105_1$  からEMDサービスセンタ102にデータ  $Data$  をアウト・オブ・バンド方式で送信する場合のデータフォーマットを説明するための図である。

この場合には、 $SAM105_1$  からEMDサービスセンタ102に、EMDサービスセンタ102と $SAM105_1$  との間の相互認証によって得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  で暗号化した図43(J)に示すモジュール  $Mod_{63}$  が送信される。

モジュール  $Mod_{63}$  には、送信するデータ  $Data$  と、その秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$  による署名データ  $SIG_{SAM1}$  とが格納されている。

このとき、EMDサービスセンタ102には $SAM105_1$  の公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  は既に登録されている。

【0188】

以下、 $SAM105_1 \sim 105_4$  の出荷時におけるEMDサービスセンタ102への登録処理について説明する。

なお、 $SAM105_1 \sim 105_4$  の登録処理は同じであるため、以下、 $SAM105_1$  の登録処理について述べる。

$SAM105_1$  の出荷時には、図11に示すEMDサービスセンタ102の鍵サーバ141によって、SAM管理部149を介して、図17などに示す記憶部192に以下に示す鍵データが初期登録される。

また、 $SAM105_1$  には、例えば、出荷時に、記憶部192などに、 $SAM105_1$  がEMDサービスセンタ102に初回にアクセスする際に用いられるプログラムなどが記憶される。

すなわち、記憶部192には、例えば、図21において左側に「\*」が付されている $SAM105_1$  の識別子  $SAM\_ID$ 、記録用鍵データ  $K_{STR}$ 、ルート認証局2の公開鍵データ  $K_{R-CA}$ 、EMDサービスセンタ102の公開鍵データ  $K_{ESC,P}$ 、 $SAM105_1$  の秘密鍵データ  $K_{SAM1,S}$ 、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  およびその署名データ  $SIG_{22,ESC}$ 、復号・伸長モジュール163およびメディアSAMとの間の認証用鍵データを生成するための元鍵データが初期登録で記憶される。

なお、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  は、 $SAM105_1$  を出荷後に登録する際にEMDサービスセンタ102から $SAM105_1$  に送信してもよい。

【0189】

ここで、ルート認証局2の公開鍵データ  $K_{R-CA}$  は、インターネットの電子商取引などでは一般的に使用されているRSAを使用し、データ長は例えば1024ビットである。公開鍵データ  $K_{R-CA}$  は、図1に示すルート認証局2によって発行される。

10

20

30

40

50

また、EMDサービスセンタ102の公開鍵データ $K_{ESC,P}$ は、短いデータ長でRSAと同等あるいはそれ以上の強度を持つ楕円曲線暗号を利用して生成され、データ長は例えば160ビットである。但し、暗号化の強度を考慮すると、公開鍵データ $K_{ESC,P}$ は192ビット以上であることが望ましい。また、EMDサービスセンタ102は、ルート認証局92に公開鍵データ $K_{ESC,P}$ を登録する。

また、ルート認証局92は、公開鍵データ $K_{ESC,P}$ の公開鍵証明書データ $CER_{ESC}$ を作成する。公開鍵データ $K_{ESC,P}$ を格納した公開鍵証明書データ $CER_{ESC}$ は、好ましく、SAM105<sub>1</sub>の出荷時に記憶部192に記憶される。この場合に、公開鍵証明書データ $CER_{ESC}$ は、ルート認証局92の秘密鍵データ $K_{ROOT,S}$ で署名されている。

#### 【0190】

EMDサービスセンタ102は、乱数を発生してSAM105<sub>1</sub>の秘密鍵データ $K_{SAM1,S}$ を生成し、これとペアとなる公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ を生成する。

また、EMDサービスセンタ102は、ルート認証局92の認証をもらって、公開鍵データ $K_{SAM1,P}$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を発行し、これに自らの秘密鍵データ $K_{ESC,S}$ を用いて署名データを添付する。すなわち、EMDサービスセンタ102は、セカンドCA(認証局)として機能を果たす。

#### 【0191】

また、SAM105<sub>1</sub>には、図11に示すEMDサービスセンタ102のSAM管理部149により、EMDサービスセンタ102の管理下にある一意(ユニーク)な識別子SAM\_IDが割り当てられ、これがSAM105<sub>1</sub>の記憶部192に格納されると共に、図11に示すSAMデータベース149aにも格納され、EMDサービスセンタ102によって管理される。

#### 【0192】

また、SAM105<sub>1</sub>は、出荷後、例えば、ユーザによってEMDサービスセンタ102と接続され、登録を行うと共に、EMDサービスセンタ102から記憶部192に配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ が転送される。

すなわち、SAM105<sub>1</sub>を利用するユーザは、コンテンツをダウンロードする前にEMDサービスセンタ102に登録が必要である。この登録手続は、例えば、SAM105<sub>1</sub>を搭載している機器(当該例では、ネットワーク機器160<sub>1</sub>)を購入したときに添付された登録用紙などを用いて、ユーザ本人が自己を特定する情報を記載して例えば郵便などのオフラインで行なわれる。

SAM105<sub>1</sub>は、上述した登録手続を経た後でないと使用できない。

#### 【0193】

EMDサービスセンタ102は、SAM105<sub>1</sub>のユーザによる登録手続に応じて、ユーザに固有の識別子USER\_IDを発行し、例えば、図11に示すSAMデータベース149aにおいて、SAM\_IDとUSER\_IDとの対応関係を管理し、課金時に利用する。

また、EMDサービスセンタ102は、SAM105<sub>1</sub>のユーザに対して情報参照用識別子IDと、初回に使用されるパスワードを割り当て、これをユーザに通知する。ユーザは、情報参照用識別子IDとパスワードとを用いて、EMDサービスセンタ102に、例えば現在までのコンテンツデータの利用状況(利用履歴)などを情報の問い合わせを行なうことができる。

また、EMDサービスセンタ102は、ユーザの登録時に、クレジットカード会社などに身分の確認を行ったり、オフラインで本人の確認を行なう。

#### 【0194】

次に、図21に示すように、SAM105<sub>1</sub>内の記憶部192にSAM登録リストを格納する手続について説明する。

図1に示すSAM105<sub>1</sub>は、例えば、バス191としてIEEE1394シリアルバスを用いた場合に、バス191に接続された機器の電源を立ち上げたり、新しい機器をバス191に接続したときに生成されるトポロジーマップを利用して、自分の系に存在するS

10

20

30

40

50

AM105<sub>2</sub> ~ SAM105<sub>4</sub> のSAM登録リストを得る。

なお、IEEE1394シリアルバスであるバス191に応じて生成されたトポロジーマップは、例えば、図44に示すように、バス191にSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>に加えてAV機器160<sub>5</sub> , 160<sub>6</sub>のSCMS処理回路105<sub>5</sub> , 105<sub>6</sub>が接続されている場合に、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> およびSCMS処理回路105<sub>5</sub> , 105<sub>6</sub>を対象として生成される。

従って、SAM105<sub>1</sub> は、当該トポロジーマップから、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> についての情報を抽出してSAM登録リストを生成する。

#### 【0195】

SAM登録リストのデータフォーマットは、例えば、図45に示される。

10

そして、SAM105<sub>1</sub> は、当該SAM登録リストを、EMDサービスセンタ102に登録して署名を得る。

これらの処理は、バス191のセッションを利用してSAM105<sub>1</sub> が自動的に行い、EMDサービスセンタ102にSAM登録リストの登録命令を発行する。

EMDサービスセンタ102は、SAM105<sub>1</sub> から図45に示すSAM登録リストを受けると、有効期限を確認する。そして、EMDサービスセンタ102は、登録時にSAM105<sub>1</sub> より指定された決済機能の有無を参照して対応する部分の設定を行う。また、EMDサービスセンタ102は、リボケーションリストをチェックしてSAM登録リスト内のリボケーションフラグを設定する。リボケーションリストは、例えば、不正使用などを理由にEMDサービスセンタ102によって使用が禁止されている(無効な)SAMのリストである。

20

また、EMDサービスセンタ102は、決済時にはSAM105<sub>1</sub> に対応するSAM登録リストを取り出し、その中に記述されたSAMがリボケーションリストに含まれているかを確認する。また、EMDサービスセンタ102は、SAM登録リストに署名を添付する。

なお、SAMリボケーションリストは、同一系の(同一のバス191に接続されている)SAMのみを対象として生成され、各SAMに対応するリボケーションフラグによって、当該SAMの有効および無効を示している。

#### 【0196】

以下、図1に示すコンテンツプロバイダ101の全体動作について説明する。

30

図46は、コンテンツプロバイダ101の全体動作のフローチャートである。

ステップS1: EMDサービスセンタ102は、コンテンツプロバイダ101が所定の登録処理を経た後に、コンテンツプロバイダ101の公開鍵データK<sub>CP,P</sub>の公開鍵証明書CER<sub>CP</sub>をコンテンツプロバイダ101に送信する。

また、EMDサービスセンタ102は、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> が所定の登録処理を経た後に、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> の公開鍵データK<sub>SAM1,P</sub> ~ K<sub>SAM4,P</sub>の公開鍵証明書CER<sub>CP1</sub> ~ CER<sub>CP4</sub>をSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> に送信する。

また、EMDサービスセンタ102は、相互認証を行った後に、各々有効期限が1カ月の6カ月分の配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>6</sub>をコンテンツプロバイダ101に送信し、3カ月分の配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub>をユーザホームネットワーク103に送信する。

40

このように、EMDシステム100では、配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub>を予めSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>に配給しているため、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>とEMDサービスセンタ102との間がオフラインの状態でも、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>においてコンテンツプロバイダ101から配給されたセキュアコンテナ104を復号して購入・利用できる。この場合に、当該購入・利用の履歴は利用履歴データ108に記述され、利用履歴データ108は、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>とEMDサービスセンタ102とが接続されたときに、EMDサービスセンタ102に自動的に送信されるため、EMDサービスセンタ102における決済処理を確実に行うことができる。なお、EMDサービスセンタ102が、所定の期間内に、利用履歴データ108を回収できないSAMについては、リボケーションリストで無効の対象とする。

50

なお、利用制御状態データ166は、原則として、リアルタイムで、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> からEMDサービスセンタ102に送信される。

【0197】

ステップS2：コンテンツプロバイダ101は、相互認証を行った後に、図7(A)に示す権利登録要求モジュールMod<sub>2</sub>を、EMDサービスセンタ102に送信する。

そして、EMDサービスセンタ102は、所定の署名検証を行った後に、権利書データ106およびコンテンツ鍵データKcを登録して権威化する。

【0198】

ステップS3：コンテンツプロバイダ101は、対応する期間の配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>6</sub>などを用いて暗号化を行って、図4(A), (B)に示すコンテンツファイルCFおよびキーファイルKFを作成し、これらと図4(C)に示す公開鍵証明書データCER<sub>cp</sub>とを格納したセキュアコンテナ104を、オンラインおよび/またはオフラインで、ユーザホームネットワーク103に配給する。

10

【0199】

ステップS4：ユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub> ~ SAM105<sub>4</sub>は、セキュアコンテナ104を対応する期間の配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub>などを用いて復号し、セキュアコンテナ104の作成者および送信者と正当性を検証するための署名検証などを行い、セキュアコンテナ104が正当なコンテンツプロバイダ101から送信されたか否かを確認する。

【0200】

20

ステップS5：SAM105<sub>1</sub> ~ SAM105<sub>4</sub>において、ユーザによる図16に示す購入・利用形態決定操作部165の操作に応じた操作信号S165に基づいて、購入・利用形態を決定する。

このとき、図23に示す利用監視部186において、セキュアコンテナ104に格納された権利書データ106に基づいて、ユーザによるコンテンツファイルCFの購入・利用形態が管理される。

【0201】

ステップS6：SAM105<sub>1</sub> ~ SAM105<sub>4</sub>の図23に示す課金処理部187において、操作信号S165に基づいて、ユーザによる購入・利用形態の決定の操作を記述した利用履歴データ108および利用制御状態データ166が生成し、これらをEMDサービスセンタ102に送信する。

30

【0202】

ステップS7：EMDサービスセンタ102は、図11に示す決算処理部142において、利用履歴データ108に基づいて決済処理を行い、決済請求権データ152および決済レポートデータ107を作成する。EMDサービスセンタ102は、決済請求権データ152およびその署名データSIG<sub>99</sub>を、図1に示すペイメントゲートウェイ90を介して、決済機関91に送信する。また、EMDサービスセンタ102は、決済レポートデータ107をコンテンツプロバイダ101に送信する。

【0203】

ステップS8：決済機関91において、署名データSIG<sub>99</sub>の検証を行った後に、決済請求権データ152に基づいて、ユーザが支払った金額が、コンテンツプロバイダ101の所有者に分配される。

40

【0204】

以上説明したように、EMDシステム100では、図4に示すフォーマットのセキュアコンテナ104をコンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103に配給し、セキュアコンテナ104内のキーファイルKFについての処理をSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>内で行う。

また、キーファイルKFに格納されたコンテンツ鍵データKcおよび権利書データ106は、配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub>を用いて暗号化されており、配信用鍵データKD<sub>1</sub> ~ KD<sub>3</sub>を保持しているSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>内でのみ復号される。そして、SAM105

50

1 ~ 105<sub>4</sub> では、耐タンパ性を有するモジュールであり、権利書データ106に記述されたコンテンツデータCの取り扱い内容に基づいて、コンテンツデータCの購入形態および利用形態が決定される。

従って、EMDシステム100によれば、ユーザホームネットワーク103におけるコンテンツデータCの購入および利用を、コンテンツプロバイダ101の関係者が作成した権利書データ106の内容に基づいて確実にに行わせることができる。

#### 【0205】

また、EMDシステム100では、コンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103へのコンテンツデータCの配給を、オンラインおよびオフラインの何れの場合でもセキュアコンテナ104を用いて行うことで、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub>におけるコンテンツデータCの権利処理を双方の場合において共通化できる。

10

#### 【0206】

また、EMDシステム100では、ユーザホームネットワーク103内のネットワーク機器160<sub>1</sub> およびAV機器160<sub>2</sub> ~ 160<sub>4</sub> においてコンテンツデータCを購入、利用、記録および転送する際に、常に権利書データ106に基づいて処理を行うことで、共通の権利処理ルールを採用できる。

#### 【0207】

##### 第1実施形態の第1変形例

上述した実施形態では、図4(B)に示すように、コンテンツプロバイダ101において配信用鍵データKDを用いてキーファイルKFを暗号化し、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> において配信用鍵データKDを用いてキーファイルKFを復号する場合を例示したが、図1に示すように、コンテンツプロバイダ101からSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> にセキュアコンテナ104を直接供給する場合には、配信用鍵データKDを用いたキーファイルKFの暗号化は必ずしも行わなくてもよい。このように、配信用鍵データKDを用いてキーファイルKFを暗号化することは、後述する第2実施形態のように、コンテンツプロバイダからユーザホームネットワークにサービスプロバイダを介してコンテンツデータを供給する場合に、配信用鍵データKDをコンテンツプロバイダおよびユーザホームネットワークにのみ保持させることで、サービスプロバイダによる不正行為を抑制する際に大きな効果を発揮する。

20

但し、上述した第1実施形態の場合でも、配信用鍵データKDを用いてキーファイルKFを暗号化することは、コンテンツデータの不正利用の抑制力を高める点で効果がある。

30

#### 【0208】

また、上述した実施形態では、図4(B)に示すキーファイルKF内の権利書データ106内に標準小売価格データSRPを格納する場合を例示したが、セキュアコンテナ104内のキーファイルKFの外に、標準小売価格データSRP(プライスタグデータ)を格納してもよい。この場合には、標準小売価格データSRPに対して秘密鍵データK<sub>cp</sub>を用いて作成した署名データを添付する。

#### 【0209】

##### 第1実施形態の第2変形例

上述した第1実施形態では、図1に示すように、EMDサービスセンタ102が、自らが生成した決済請求権データ152を用いて、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91で決済処理を行なう場合を例示したが、例えば、図47に示すように、EMDサービスセンタ102からコンテンツプロバイダ101に決済請求権データ152を送信し、コンテンツプロバイダ101自らが、決済請求権データ152を用いて、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に対して決済処理を行なってもよい。

40

#### 【0210】

##### 第1実施形態の第3変形例

上述した第1実施形態では、単数のコンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103のSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> に、セキュアコンテナ104を供給する場合を例示したが、2以上のコンテンツプロバイダ101a, 101bからSAM105<sub>1</sub> ~ 1

50

05<sub>4</sub> にそれぞれセキュアコンテナ104a, 104bを供給するようにしてもよい。  
 図48は、コンテンツプロバイダ101a, 101bを用いる場合の第1実施形態の第3  
 変形例に係わるEMDシステムの構成図である。

この場合には、EMDサービスセンタ102は、コンテンツプロバイダ101aおよび101bに、それぞれ6カ月分の配信用鍵データKD a<sub>1</sub> ~ KD a<sub>6</sub> およびKD b<sub>1</sub> ~ KD b<sub>6</sub> を配信する。

また、EMDサービスセンタ102は、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> に、3カ月分の配信用鍵データKD a<sub>1</sub> ~ KD a<sub>3</sub> およびKD b<sub>1</sub> ~ KD b<sub>3</sub> を配信する。

#### 【0211】

そして、コンテンツプロバイダ101aは、独自のコンテンツ鍵データKcaを用いて暗号化したコンテンツファイルCfaと、コンテンツ鍵データKcaおよび権利書データ106aなどを対応する期間の配信用鍵データKD a<sub>1</sub> ~ KD a<sub>6</sub> を用いて暗号化したキーファイルKfaとを格納したセキュアコンテナ104aをSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> にオンラインおよび/またはオフランで供給する。

10

このとき、キーファイルの識別子として、EMDサービスセンタ102が配付するグローバルユニークな識別子Content\_IDが用いられ、EMDサービスセンタ102によって、コンテンツデータが一元的に管理される。

また、コンテンツプロバイダ101bは、独自のコンテンツ鍵データKcbを用いて暗号化したコンテンツファイルCfbと、コンテンツ鍵データKcbおよび権利書データ106bなどを対応する期間の配信用鍵データKD b<sub>1</sub> ~ KD b<sub>6</sub> を用いて暗号化したキーファイルKfbとを格納したセキュアコンテナ104bをSAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> にオンラインおよび/またはオフランで供給する。

20

#### 【0212】

SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> は、セキュアコンテナ104aについては、対応する期間の配信用鍵データKD a<sub>1</sub> ~ KD a<sub>3</sub> を用いて復号を行い、所定の署名検証処理などを経てコンテンツの購入形態を決定し、当該決定された購入形態および利用形態などに応じて生成した利用履歴データ108aおよび利用制御状態データ166aをEMDサービスセンタ102に送信する。

また、SAM105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> は、セキュアコンテナ104bについては、対応する期間の配信用鍵データKD b<sub>1</sub> ~ KD b<sub>3</sub> を用いて復号を行い、所定の署名検証処理などを経てコンテンツの購入形態を決定し、当該決定された購入形態および利用形態などに応じて生成した利用履歴データ108bおよび利用制御状態データ166bをEMDサービスセンタ102に送信する。

30

#### 【0213】

EMDサービスセンタ102では、利用履歴データ108aに基づいて、コンテンツプロバイダ101aについての決済請求権データ152aを作成し、これを用いて決済機関91に対して決済処理を行なう。

また、EMDサービスセンタ102では、利用履歴データ108bに基づいて、コンテンツプロバイダ101bについての決済請求権データ152bを作成し、これを用いて決済機関91に対して決済処理を行なう。

40

#### 【0214】

また、EMDサービスセンタ102は、権利書データ106a, 106bを登録して権威化を行なう。このとき、EMDサービスセンタ102は、権利書データ106a, 106bに対応するキーファイルKfa, Kfbに対して、グローバルユニークな識別子Content\_IDを配付する。

また、EMDサービスセンタ102は、コンテンツプロバイダ101a, 101bの公開鍵証明書データCER<sub>CPa</sub>, CER<sub>CPb</sub> を発行し、これに自らの署名データSIG<sub>1b,ESC</sub>, SIG<sub>1a,ESC</sub>を付してその正当性を認証する。

#### 【0215】

### 第2実施形態

50

上述した実施形態では、コンテンツプロバイダ 101 からユーザホームネットワーク 103 の SAM 105<sub>1</sub> ~ 105<sub>4</sub> にコンテンツデータを直接配給する場合を例示したが、本実施形態では、コンテンツプロバイダが提供するコンテンツデータを、サービスプロバイダを介してユーザホームネットワークの SAM に配給する場合について説明する。

#### 【0216】

図 49 は、本実施形態の EMD システム 300 の構成図である。図 49 に示すように、EMD システム 300 は、コンテンツプロバイダ 301、EMD サービスセンタ 302、ユーザホームネットワーク 303、サービスプロバイダ 310、ペイメントゲートウェイ 90 および決済機関 91 を有する。コンテンツプロバイダ 301、SAM 3051~3054 およびサービスプロバイダ 310 は、それぞれ請求項 3 などに係わるデータ提供装置、データ処理装置およびデータ配給装置に対応している。また、EMD サービスセンタ 302 は、管理装置である。コンテンツプロバイダ 301 は、サービスプロバイダ 310 に対してコンテンツデータを供給する点を除いて、前述した第 1 実施形態のコンテンツプロバイダ 101 と同じである。また、EMD サービスセンタ 302 は、コンテンツプロバイダ 101 および SAM 5051~5054 に加えて、サービスプロバイダ 310 に対しても認証機能、鍵データ管理機能および権利処理機能を有する点を除いて、前述した第 1 実施形態の EMD サービスセンタ 102 と同じである。また、ユーザホームネットワーク 303 は、ネットワーク機器 3601 および AV 機器 3602~3604 を有している。ネットワーク機器 3601 は SAM 3051 および CA モジュール 311 を内蔵しており、AV 機器 3602~3604 はそれぞれ SAM 3052~3054 を内蔵している。ここで、SAM 3051~3054 は、サービスプロバイダ 310 からセキュアコンテナ 304 の配給を受ける点と、コンテンツプロバイダ 301 に加えてサービスプロバイダ 310 についての署名データの検証処理および SP 用購入履歴データ（データ配給装置用購入履歴データ）309 の作成を行なう点とを除いて、前述した第 1 実施形態の SAM 1051~1054 と同じである。

#### 【0217】

先ず、EMD システム 300 の概要について説明する。

EMD システム 300 では、コンテンツプロバイダ 301 は、自らが提供しようとするコンテンツのコンテンツデータ C の使用許諾条件などの権利内容を示す前述した第 1 実施形態と同様の権利書 (UCP: Usage Control Policy) データ 106 を、高い信頼性のある権威機関である EMD サービスセンタ 302 に送信する。

権利書データ 106 は、EMD サービスセンタ 302 に登録されて権威化（認証）される。

#### 【0218】

また、コンテンツプロバイダ 301 は、コンテンツ鍵データ Kc でコンテンツデータ C を暗号化してコンテンツファイル CF を生成する。また、コンテンツプロバイダ 301 は、EMD サービスセンタ 302 から配給された対応する期間の配信用鍵データ KD<sub>1</sub> ~ KD<sub>6</sub> を用いて、コンテンツ鍵データ Kc および権利書データ 106 を暗号化し、それらを格納したキーファイル KF を作成する。そして、コンテンツプロバイダ 301 は、コンテンツファイル CF、キーファイル KF および自らの署名データとを格納したセキュアコンテナ 104 を、インターネットなどのネットワーク、デジタル放送、記録媒体あるいは非公式なプロトコルを用いて、あるいはオフラインなどでサービスプロバイダ 310 に供給する。

#### 【0219】

サービスプロバイダ 310 は、コンテンツプロバイダ 301 からセキュアコンテナ 104 を受け取ると、署名データの検証を行なって、セキュアコンテナ 104 が正当なコンテンツプロバイダ 301 によって作成されたものであるか、並びに送り主の正当性を確認する。

次に、サービスプロバイダ 310 は、例えばオフラインで通知されたコンテンツプロバイダ 301 が希望するコンテンツに対しての価格 (SRP) に、自らのサービスの価格を加

10

20

30

40

50

算した価格を示すプライスタグデータ (PT) 312 を作成する。

そして、サービスプロバイダ310は、セキュアコンテナ104から取り出したコンテンツファイルCFおよびキーファイルKFと、プライスタグデータ312と、これらに対しての自らの秘密鍵データ $K_{SP,S}$ による署名データとを格納したセキュアコンテナ304を作成する。

このとき、キーファイルKFは、配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ によって暗号化されており、サービスプロバイダ310は当該配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ を保持していないため、サービスプロバイダ310はキーファイルKFの中身を見たり、書き換えたりすることはできない。

また、EMDサービスセンタ302は、プライスタグデータ312を登録して権威化する。

10

#### 【0220】

サービスプロバイダ310は、オンラインおよび/またはオフラインでセキュアコンテナ304をユーザホームネットワーク303に配給する。

このとき、オフラインの場合には、セキュアコンテナ304はSAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>にそのまま供給される。一方、オンラインの場合には、サービスプロバイダ310とCAMジュール311との間で相互認証を行い、セキュアコンテナ304をサービスプロバイダ310においてセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いた暗号化して送信し、CAMジュール311において受信したセキュアコンテナ304をセッション鍵データ $K_{SES}$ を用いて復号した後に、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>に転送する。

20

#### 【0221】

次に、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>において、セキュアコンテナ304を、EMDサービスセンタ302から配給された対応する期間の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ を用いて復号した後に、署名データの検証処理を行う。

SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>に供給されたセキュアコンテナ304は、ネットワーク機器360<sub>1</sub>およびAV機器360<sub>2</sub> ~ 360<sub>4</sub>において、ユーザの操作に応じて購入・利用形態が決定された後に、再生や記録媒体への記録などの対象となる。

SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>は、上述したセキュアコンテナ304の購入・利用の履歴を利用履歴(Usage Log)データ308として記録する。

利用履歴データ(履歴データまたは管理装置用履歴データ)308は、例えば、EMDサービスセンタ302からの要求に応じて、ユーザホームネットワーク303からEMDサービスセンタ302に送信される。

30

#### 【0222】

EMDサービスセンタ302は、利用履歴データ308に基づいて、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の各々について、課金内容を決定(計算)し、その結果に基づいて、ペイメントゲートウェイ90を介して銀行などの決済機関91に決済を行なう。これにより、ユーザホームネットワーク103のユーザが支払った金銭が、EMDサービスセンタ102による決済処理によって、コンテンツプロバイダ101およびサービスプロバイダ310に分配される。

#### 【0223】

本実施形態では、第1実施形態と同様に、デジタルのコンテンツデータCをカプセル化して提供することで、従来の記録媒体と密着したデジタルコンテンツを、記録媒体から切り離して、デジタルコンテンツ単体に存在価値を持たせることができる。

ここで、セキュアコンテナは、どのような流通経路(配送チャンネル)を介して提供されても、コンテンツデータC(商品)を販売するときの最も基本となる商品カプセルである。具体的には、セキュアコンテナは、課金を行うための暗号情報や、コンテンツデータCの中身の正当性、コンテンツデータを作成した者の正当性およびコンテンツデータの流通業者の正当性を検証するための署名データや、コンテンツデータに埋め込む電子透かし情報に関する情報などの著作権に係わる情報を含む商品カプセルである。

40

#### 【0224】

50

また、本実施形態では、EMDサービスセンタ302は、認証機能、鍵データ管理機能および権利処理（利益分配）機能を有している。

すなわち、EMDサービスセンタ302は、中立の立場にある最高の権威機関であるルート認証局92に対してのセカンド認証局(Second Certificate Authority)としての役割を果たし、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>において署名データの検証処理に用いられる公開鍵データの公開鍵証明書データに、EMDサービスセンタ302の秘密鍵データによる署名を付けることで、当該公開鍵データの正当性を認証する。また、前述したように、コンテンツプロバイダ301の権利書データ106およびサービスプロバイダ310のプライスタグデータ312を登録して権威化することも、EMDサービスセンタ302の認証機能によるものである。

10

また、EMDサービスセンタ302は、例えば、配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>6</sub>などの鍵データの管理を行なう鍵データ管理機能を有する。

また、EMDサービスセンタ302は、コンテンツプロバイダ301が登録した権利書データ106とSAM305<sub>1</sub>～SAM305<sub>4</sub>から入力した利用履歴データ308とサービスプロバイダ310が登録したプライスタグデータ312とに基づいて、ユーザホームネットワーク303のユーザによるコンテンツの購入・利用に対して決済を行い、ユーザが支払った金銭をコンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310に分配して支払う権利処理（利益分配）機能を有する。

#### 【0225】

以下、コンテンツプロバイダ301の各構成要素について詳細に説明する。

20

#### 〔コンテンツプロバイダ301〕

図50は、コンテンツプロバイダ301の機能ブロック図であり、サービスプロバイダ310との間で送受信されるデータに関連するデータの流れが示されている。

図50に示すように、コンテンツプロバイダ301は、コンテンツマスタソースサーバ111、電子透かし情報付加部112、圧縮部113、暗号化部114、乱数発生部115、暗号化部116、署名処理部117、セキュアコンテナ作成部118、セキュアコンテナデータベース118a、記憶部119、相互認証部120、暗号化・復号部121、権利書データ作成部122、EMDサービスセンタ管理部125およびサービスプロバイダ管理部324を有する。

#### 【0226】

30

図50において、図2と同一符号を付した構成要素は、前述した第1実施形態において図2および図3を参照しながら説明した同一符号の構成要素と同じである。

すなわち、コンテンツプロバイダ301は、図2に示すSAM管理部124の代わりにサービスプロバイダ管理部324を設けた構成をしている。

サービスプロバイダ管理部324は、セキュアコンテナ作成部118から入力したセキュアコンテナ104を、オフラインおよび/またはオンラインで、図49に示すサービスプロバイダ310に提供する。セキュアコンテナ104には、第1実施形態と同様に、図4(A)、(B)、(C)に示すコンテンツファイルCFおよびその署名データSIG<sub>6,CP</sub>と、キーファイルKFおよびその署名データSIG<sub>7,CP</sub>と、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>およびその署名データSIG<sub>1,ESC</sub>とが格納されている。

40

#### 【0227】

サービスプロバイダ管理部324は、セキュアコンテナ104をオンラインでサービスプロバイダ310に配信する場合には、暗号化・復号部121においてセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いてセキュアコンテナ104を暗号化した後に、ネットワークを介してサービスプロバイダ310に配信する。

#### 【0228】

また、図3に示したコンテンツプロバイダ101内でのデータの流れは、サービスプロバイダ310にも同様に適用される。

#### 【0229】

〔サービスプロバイダ310〕

50

サービスプロバイダ 310 は、コンテンツプロバイダ 301 から提供を受けたセキュアコンテンツ 104 内のコンテンツファイル CF およびキーファイル KF と、自らが生成したプライスタグデータ 312 とを格納したセキュアコンテンツ 304 を、オンラインおよび/またはオフラインで、ユーザホームネットワーク 303 のネットワーク機器 360<sub>1</sub> および AV 機器 360<sub>2</sub> ~ 360<sub>4</sub> に配給する。

サービスプロバイダ 310 によるコンテンツ配給のサービス形態には、大きく分けて、独立型サービスと連動型サービスとがある。

独立型サービスは、例えば、コンテンツを個別に配給するダウンロード専用のサービスである。また、連動型サービスは、番組、CM (広告) に連動してコンテンツを配給するサービスであり、例えば、ドラマ番組のストリーム内にドラマの主題歌や挿入歌のコンテンツが格納してある。ユーザは、ドラマ番組を見ているときに、そのストリーム中にある主題歌や挿入歌のコンテンツを購入できる。

10

#### 【0230】

図 51 は、サービスプロバイダ 310 の機能ブロック図である。

なお、図 51 には、コンテンツプロバイダ 301 から供給を受けたセキュアコンテンツ 104 に応じたセキュアコンテンツ 304 をユーザホームネットワーク 303 に供給する際のデータの流れが示されている。

図 51 に示すように、サービスプロバイダ 310 は、コンテンツプロバイダ管理部 350、記憶部 351、相互認証部 352、暗号化・復号部 353、署名処理部 354、セキュアコンテンツ作成部 355、セキュアコンテンツデータベース 355a、プライスタグデータ作成部 356、ユーザホームネットワーク管理部 357、EMD サービスセンタ管理部 358 およびユーザ嗜好フィルタ生成部 920 を有する。

20

#### 【0231】

以下、コンテンツプロバイダ 301 から供給を受けたセキュアコンテンツ 104 からセキュアコンテンツ 304 を作成し、これをユーザホームネットワーク 303 に配給する際のサービスプロバイダ 310 内での処理の流れを図 51 および図 52 を参照しながら説明する。

図 52 は、当該処理のフローチャートである。

ステップ S Z 1 : コンテンツプロバイダ管理部 350 は、オンラインおよび/またはオフラインで、コンテンツプロバイダ 301 から図 4 に示すセキュアコンテンツ 104 の供給を受けてセキュアコンテンツ 104 を記憶部 351 に書き込む。

30

このとき、コンテンツプロバイダ管理部 350 は、オンラインの場合には、図 50 に示す相互認証部 120 と図 51 に示す相互認証部 352 との間の相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて、セキュアコンテンツ 104 を暗号化・復号部 353 において復号した後に、記憶部 351 に書き込む。

#### 【0232】

ステップ S Z 2 : 署名処理部 354 において、記憶部 351 に記憶されているセキュアコンテンツ 104 の図 4 (C) に示す署名データ  $SIG_{1,ESC}$  を、記憶部 351 から読み出した EMD サービスセンタ 302 の公開鍵データ  $K_{ESC,P}$  を用いて検証し、その正当性が認められた後に、図 4 (C) に示す公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  から公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を取り出す。

40

ステップ S Z 3 : 署名処理部 354 は、当該取り出した公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いて、記憶部 351 に記憶されているセキュアコンテンツ 104 の図 4 (A), (B) に示す署名データ  $SIG_{6,CP}$ ,  $SIG_{7,CP}$  の検証を行う。

#### 【0233】

ステップ S Z 4 : プライスタグデータ作成部 356 は、例えばコンテンツプロバイダ 301 からオフラインで通知されたコンテンツプロバイダ 301 が要求するコンテンツに対しての価格に、自らのサービスの価格を加算した価格を示すプライスタグデータ 312 を作成し、これをセキュアコンテンツ作成部 355 に出力する。

#### 【0234】

ステップ S Z 5 : 署名処理部 354 は、コンテンツファイル CF、キーファイル KF およ

50

びプライスタグデータ 312 のハッシュ値をとり、サービスプロバイダ 310 の秘密鍵データ  $K_{SP,P}$  を用いて、署名データ  $SIG_{62,SP}$ 、 $SIG_{63,SP}$ 、 $SIG_{64,SP}$  を作成し、これをセキュアコンテナ作成部 355 に出力する。

【0235】

ステップ S Z 6 : セキュアコンテナ作成部 355 は、図 53 (A) ~ (D) に示すように、コンテンツファイル CF およびその署名データ  $SIG_{62,SP}$  と、キーファイル KF およびその署名データ  $SIG_{63,ESC}$  と、プライスタグデータ 312 およびその署名データ  $SIG_{64,SP}$  と、公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  およびその署名データ  $SIG_{61,ESC}$  とを格納したセキュアコンテナ 304 を作成し、セキュアコンテナデータベース 355 a に格納する。そして、セキュアコンテナ作成部 355 は、ユーザホームネットワーク 303 からの要求に応じたセキュアコンテナ 304 をセキュアコンテナデータベース 355 a から読み出してユーザホームネットワーク管理部 357 に出力する。

10

このとき、セキュアコンテナ 304 は、複数のコンテンツファイル CF と、それらにそれぞれ対応した複数のキーファイル KF とを格納した複合コンテナであってもよい。例えば、単数のセキュアコンテナ 304 内に、それぞれ曲、ビデオクリップ、歌詞カード、ライナーノーツおよびジャケットに関する複数のコンテンツファイル CF を単数のセキュアコンテナ 304 に格納してもよい。これらの複数のコンテンツファイル CF などは、ディレクトリ構造でセキュアコンテナ 304 内に格納してもよい。

【0236】

また、セキュアコンテナ 304 は、デジタル放送で送信される場合には、MHEG (Multi media and Hypermedia information coding Experts Group) プロトコルが用いられ、インターネットで送信される場合には XML / SMIL / HTML (Hyper Text Markup Language) プロトコルが用いられる。

20

このとき、コンテンツファイル CF およびキーファイル KF は、コンテンツプロバイダ 301 によって一元的に管理され、セキュアコンテナ 304 を送信するプロトコルに依存しない。すなわち、コンテンツファイル CF およびキーファイル KF は、MHEG および HTML のプロトコルをトンネリングした形でセキュアコンテナ 304 内に格納される。

【0237】

ステップ S Z 7 : ユーザホームネットワーク管理部 357 は、セキュアコンテナ 304 を、オフラインおよび/またはオンラインでユーザホームネットワーク 303 に供給する。ユーザホームネットワーク管理部 357 は、セキュアコンテナ 304 をオンラインでユーザホームネットワーク 303 のネットワーク機器 360<sub>1</sub> に配信する場合には、相互認証後に、暗号化・復号部 352 においてセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いてセキュアコンテナ 304 を暗号化した後に、ネットワークを介してネットワーク機器 360<sub>1</sub> に配信する。

30

【0238】

なお、ユーザホームネットワーク管理部 357 は、セキュアコンテナ 304 を例えば衛星などを介して放送する場合には、セキュアコンテナ 304 をスクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  を用いて暗号化する。また、スクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  をワーク鍵データ  $K_W$  を暗号化し、ワーク鍵データ  $K_W$  をマスタ鍵データ  $K_M$  を用いて暗号化する。

40

そして、ユーザホームネットワーク管理部 357 は、セキュアコンテナ 304 と共に、スクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  およびワーク鍵データ  $K_W$  を、衛星を介してユーザホームネットワーク 303 に送信する。

また、例えば、マスタ鍵データ  $K_M$  を、IC カードなどに記憶してオフラインでユーザホームネットワーク 303 に配給する。

【0239】

また、ユーザホームネットワーク管理部 357 は、ユーザホームネットワーク 303 から、当該サービスプロバイダ 310 が配給したコンテンツデータ C に関しての SP 用購入履歴データ 309 を受信すると、これを記憶部 351 に書き込む。

サービスプロバイダ 310 は、将来のサービス内容を決定する際に、SP 用購入履歴デー

50

タ 309 を参照する。また、ユーザ嗜好フィルタ生成部 920 は、SP 用購入履歴データ 309 に基づいて、当該 SP 用購入履歴データ 309 を送信した SAM 305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub> のユーザの嗜好を分析してユーザ嗜好フィルタデータ 900 を生成し、これをユーザホームネットワーク管理部 357 を介してユーザホームネットワーク 303 の CA モジュール 311 に送信する。

#### 【0240】

図 54 には、サービスプロバイダ 310 内における EMD サービスセンタ 302 との間の通信に関連するデータの流れが示されている。

なお、以下に示す処理を行う前提として、サービスプロバイダ 310 の関係者は、例えば、自らの身分証明書および決済処理を行う銀行口座などを用いて、オフラインで、EMD サービスセンタ 302 に登録処理を行い、グローバルユニークな識別子 SP\_ID を得ている。識別子 SP\_ID は、記憶部 351 に記憶される。

#### 【0241】

まず、サービスプロバイダ 310 が、EMD サービスセンタ 302 に、自らの秘密鍵データ  $K_{SP,S}$  に対応する公開鍵データ  $K_{SP,S}$  の正当性を証明する公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  を要求する場合の処理を図 54 を参照しながら説明する。

まず、サービスプロバイダ 310 は、真性乱数発生器を用いて乱数を発生して秘密鍵データ  $K_{SP,S}$  を生成し、当該秘密鍵データ  $K_{SP,S}$  に対応する公開鍵データ  $K_{SP,P}$  を作成して記憶部 351 に記憶する。

EMD サービスセンタ管理部 358、サービスプロバイダ 310 の識別子 SP\_ID および公開鍵データ  $K_{SP,P}$  を記憶部 351 から読み出す。

そして、EMD サービスセンタ管理部 358 は、識別子 SP\_ID および公開鍵データ  $K_{SP,P}$  を、EMD サービスセンタ 302 に送信する。

そして、EMD サービスセンタ管理部 348 は、当該登録に応じて、公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  およびその署名データ  $SIG_{61,ESC}$  を EMD サービスセンタ 302 から入力して記憶部 351 に書き込む。

#### 【0242】

次に、サービスプロバイダ 310 が、EMD サービスセンタ 302 にプライスタグデータ 312 を登録して権威化する場合の処理を図 54 を参照して説明する。

#### 【0243】

この場合には、署名処理部 354 において、プライスタグデータ作成部 356 が作成したプライスタグデータ 312 と記憶部 351 から読み出したグローバルユニークな識別子  $Content\_ID$  とを格納したモジュール  $Mod_{103}$  のハッシュ値が求められ、秘密鍵データ  $K_{SP,S}$  を用いて署名データ  $SIG_{80,SP}$  が生成される。

また、記憶部 351 から公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  およびその署名データ  $SIG_{61,ESC}$  が読み出される。

そして、図 55 に示すプライスタグ登録要求用モジュール  $Mod_{102}$  を、相互認証部 352 と EMD サービスセンタ 302 との間の相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて暗号化・復号部 353 において暗号化した後に、EMD サービスセンタ管理部 358 から EMD サービスセンタ 302 に送信する。

なお、モジュール  $Mod_{103}$  に、サービスプロバイダ 310 のグローバルユニークな識別子 SP\_ID を格納してもよい。

#### 【0244】

また、EMD サービスセンタ管理部 358 は、EMD サービスセンタ 302 から受信した決済レポートデータ 307s を記憶部 351 に書き込む。

#### 【0245】

また、EMD サービスセンタ管理部 358 は、EMD サービスセンタ 302 から受信したマーケティング情報データ 904 を記憶部 351 に記憶する。

マーケティング情報データ 904 は、サービスプロバイダ 310 が今後配給するコンテンツデータ C を決定する際に参考にされる。

10

20

30

40

50

## 【 0 2 4 6 】

〔 E M D サービスセンタ 3 0 2 〕

E M D サービスセンタ 3 0 2 は、前述したように、認証局 ( C A : Certificate Authority )、鍵管理 ( Key Management ) 局および権利処理 ( Rights Clearing ) 局としての役割を果たす。

図 5 6 は、E M D サービスセンタ 3 0 2 の機能の構成図である。

図 5 6 に示すように、E M D サービスセンタ 3 0 2 は、鍵サーバ 1 4 1、鍵データベース 1 4 1 a、決済処理部 4 4 2、署名処理部 4 4 3、決算機関管理部 1 4 4、証明書・権利書管理部 4 4 5、C E R データベース 4 4 5 a、コンテンツプロバイダ管理部 1 4 8、C P データベース 1 4 8 a、S A M 管理部 1 4 9、S A M データベース 1 4 9 a、相互認証部 1 5 0、暗号化・復号部 1 5 1、サービスプロバイダ管理部 3 9 0、S P データベース 3 9 0 a、ユーザ嗜好フィルタ生成部 9 0 1 およびマーケティング情報データ生成部 9 0 2 を有する。

図 5 6 において、図 1 0 および図 1 1 と同じ符号を付した機能ブロックは、第 1 実施形態で説明した同一符号の機能ブロックと略同じ機能を有している。

以下、図 5 6 において、新たな符号を付した機能ブロックについて説明する。

なお、図 5 6 には、E M D サービスセンタ 3 0 2 内の機能ブロック相互間のデータの流れのうち、サービスプロバイダ 3 1 0 との間で送受信されるデータに関連するデータの流が示されている。

また、図 5 7 には、E M D サービスセンタ 3 0 2 内の機能ブロック相互間のデータの流れのうち、コンテンツプロバイダ 3 0 1 との間で送受信されるデータに関連するデータの流が示されている。

また、図 5 8 には、E M D サービスセンタ 3 0 2 内の機能ブロック相互間のデータの流れのうち、図 4 9 に示す S A M 3 0 5<sub>1</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> および決済機関 9 1 との間で送受信されるデータに関連するデータの流が示されている。

## 【 0 2 4 7 】

決済処理部 4 4 2 は、図 5 8 に示すように、S A M 3 0 5<sub>1</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> から入力した利用履歴データ 3 0 8 と、証明書・権利書管理部 4 4 5 から入力した標準小売価格データ S R P およびプライスタグデータ 3 1 2 に基づいて決済処理を行う。なお、この際に、決済処理部 4 4 2 は、サービスプロバイダ 3 1 0 によるダンプの有無などを監視する。

決済処理部 4 4 2 は、決済処理により、図 5 8 に示すように、コンテンツプロバイダ 3 0 1 についての決済レポートデータ 3 0 7 c および決済請求権データ 1 5 2 c を作成し、これらをそれぞれコンテンツプロバイダ管理部 1 4 8 および決算機関管理部 1 4 4 に出力する。

また、決済処理により、図 5 6 および図 5 8 に示すように、サービスプロバイダ 3 1 0 についての決済レポートデータ 3 0 7 s および決済請求権データ 1 5 2 s を作成し、これらをそれぞれサービスプロバイダ管理部 3 9 0 および決算機関管理部 1 4 4 に出力する。

ここで、決済請求権データ 1 5 2 c , 1 5 2 s は、当該データに基づいて、決済機関 9 1 に金銭の支払いを請求できる権威化されたデータである。

## 【 0 2 4 8 】

ここで、利用履歴データ 3 0 8 は、第 1 実施形態で説明した利用履歴データ 1 0 8 と同様に、セキュアコンテナ 3 0 4 に関連したラインセンス料の支払いを決定する際に用いられる。利用履歴データ 3 0 8 には、例えば、図 5 9 に示すように、セキュアコンテナ 3 0 4 に格納されたコンテンツデータ C の識別子 C o n t e n t \_ I D、セキュアコンテナ 3 0 4 に格納されたコンテンツデータ C を提供したコンテンツプロバイダ 3 0 1 の識別子 C P \_ I D、セキュアコンテナ 3 0 4 を配給したサービスプロバイダ 3 1 0 の識別子 S P \_ I D、コンテンツデータ C の信号諸元データ、セキュアコンテナ 3 0 4 内のコンテンツデータ C の圧縮方法、セキュアコンテナ 3 0 4 を記録した記録媒体の識別子 M e d i a \_ I D、セキュアコンテナ 3 0 4 を配給を受けた S A M 3 0 5<sub>1</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> の識別子 S A M \_ I D、当該 S A M 1 0 5<sub>1</sub> ~ 1 0 5<sub>4</sub> のユーザの U S E R \_ I D などが記述されている。従

10

20

30

40

50

って、EMDサービスセンタ302は、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の所有者以外にも、例えば、圧縮方法や記録媒体などのライセンス所有者に、ユーザホームネットワーク303のユーザが支払った金銭を分配する必要がある場合には、予め決められた分配率表に基づいて各相手に支払う金額を決定し、当該決定に応じた決済レポートデータおよび決済請求権データを作成する。

【0249】

証明書・権利書管理部445は、CERデータベース445aに登録されて権威化された公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>、公開鍵証明書データCER<sub>SP</sub>および公開鍵証明書データCER<sub>SAM1</sub>～CER<sub>SAM2</sub>などを読み出すと共に、コンテンツプロバイダ301の権利書データ106およびコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>、並びにサービスプロバイダ310のプライスタグデータ312などをCERデータベース445aに登録して権威化する。

10

このとき、証明書・権利書管理部445は、権利書データ106、コンテンツ鍵データK<sub>c</sub>およびプライスタグデータ312などのハッシュ値をとり、秘密鍵データK<sub>ESC,S</sub>を用いた署名データを付して権威化証明書データを作成する。

【0250】

コンテンツプロバイダ管理部148は、コンテンツプロバイダ101との間で通信する機能を有し、登録されているコンテンツプロバイダ101の識別子CP\_IDなどを管理するCPデータベース148aにアクセスできる。

【0251】

ユーザ嗜好フィルタ生成部901は、利用履歴データ308に基づいて、当該利用履歴データ308を送信したSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>のユーザの嗜好に応じたコンテンツデータCを選択するためのユーザ嗜好フィルタデータ903を生成し、ユーザ嗜好フィルタデータ903をSAM管理部149を介して、当該利用履歴データ308を送信したSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>に送信する。

20

【0252】

マーケティング情報データ生成部902は、利用履歴データ308に基づいて、例えば、複数のサービスプロバイダ310によってユーザホームネットワーク103に配給されたコンテンツデータCの全体の購入状況などを示すマーケティング情報データ904を生成し、これをサービスプロバイダ管理部390を介して、サービスプロバイダ310に送信する。サービスプロバイダ310は、マーケティング情報データ904を参考にして、今後提供するサービスの内容を決定する。

30

【0253】

以下、EMDサービスセンタ302内での処理の流れを説明する。

EMDサービスセンタ302からコンテンツプロバイダ301への配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>6</sub>の送信と、EMDサービスセンタ302からSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>への配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>3</sub>の送信とは、第1実施形態の場合と同様に行なわれる。

【0254】

また、EMDサービスセンタ302がコンテンツプロバイダ301から、公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理も、証明書・権利書管理部445がCERデータベース445aに対して登録を行なう点を除いて、前述した第1実施形態の場合と同様に行なわれる。

40

【0255】

以下、EMDサービスセンタ302がサービスプロバイダ310から、公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理を、図56および図60を参照しながら説明する。

図60は、当該処理のフローチャートである。

ステップS01：サービスプロバイダ管理部390は、予めEMDサービスセンタ302によって与えられたサービスプロバイダ310の識別子SP\_ID、公開鍵データK<sub>SP,P</sub>および署名データSIG<sub>70,SP</sub>を含む公開鍵証明書データ登録要求をサービスプロバイダ310から受信すると、これらを、相互認証部150と図51に示す相互認証部352と間の相互認証で得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号する。

50

## 【0256】

ステップSO2：当該復号した署名データSIG<sub>70,SP</sub>の正当性を署名処理部443において確認した後に、識別子SP\_IDおよび公開鍵データK<sub>SP,P</sub>に基づいて、当該公開鍵証明書データの発行要求を出したサービスプロバイダ310がSPデータベース390aに登録されているか否かを確認する。

ステップSO3：証明書・権利書管理部445は、当該サービスプロバイダ310の公開鍵証明書データCER<sub>SP</sub>をCERデータベース445aから読み出してサービスプロバイダ管理部390に出力する。

## 【0257】

ステップSO4：署名処理部443は、公開鍵証明書データCER<sub>SP</sub>のハッシュ値をとり、EMDサービスセンタ302の秘密鍵データK<sub>ESC,S</sub>を用いて、署名データSIG<sub>61,ESC</sub>を作成し、これをサービスプロバイダ管理部390に出力する。

ステップSO5：サービスプロバイダ管理部390は、公開鍵証明書データCER<sub>SP</sub>およびその署名データSIG<sub>61,ESC</sub>を、相互認証部150と図51に示す相互認証部352と間の相互認証で得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて暗号化した後に、サービスプロバイダ310に送信する。

## 【0258】

なお、EMDサービスセンタ302がSAM105<sub>1</sub>～105<sub>4</sub>から、公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理は、第1実施形態と同様である。

また、EMDサービスセンタ302が、コンテンツプロバイダ301から権利書データ106の登録要求を受けた場合の処理も、第1実施形態と同様である。

## 【0259】

次に、EMDサービスセンタ302が、サービスプロバイダ310からプライスタグデータ312の登録要求を受けた場合の処理を、図56および図61を参照しながら説明する。

図61は、当該処理のフローチャートである。

ステップSP1：サービスプロバイダ管理部390がサービスプロバイダ310から図55に示すプライスタグ登録要求モジュールMod<sub>102</sub>を受信すると、相互認証部150と図51に示す相互認証部352との間の相互認証で得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いてプライスタグ登録要求モジュールMod<sub>102</sub>を復号する。

## 【0260】

ステップSP2：当該復号したプライスタグ登録要求モジュールMod<sub>102</sub>に格納された署名データSIG<sub>80,SP</sub>の正当性を署名処理部443において確認する。

## 【0261】

ステップSP3：証明書・権利書管理部445は、プライスタグ登録要求モジュールMod<sub>102</sub>に格納されたプライスタグデータ312を、CERデータベース445aに登録して権威化する。

## 【0262】

次に、EMDサービスセンタ302において決済を行なう場合の処理を図58および図62を参照しながら説明する。

図62は、当該処理のフローチャートである。

ステップSQ1：SAM管理部149は、ユーザホームネットワーク303の例えばSAM305<sub>1</sub>から利用履歴データ308およびその署名データSIG<sub>205,SAM1</sub>を入力すると、利用履歴データ308および署名データSIG<sub>205,SAM1</sub>を、相互認証部150とSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>との間の相互認証によって得られたセッション鍵データK<sub>SES</sub>を用いて復号し、SAM305<sub>1</sub>の公開鍵データK<sub>SAM1,P</sub>を用いて署名データSIG<sub>205,SAM1</sub>の検証を行なった後に、決算処理部442に出力する。

## 【0263】

ステップSQ2：決済処理部442は、SAM305<sub>1</sub>から入力した利用履歴データ308と、証明書・権利書管理部445から入力した標準小売価格データSRPおよびプライ

10

20

30

40

50

スタグデータ 3 1 2 とに基づいて決済処理を行う。

決済処理部 4 4 2 は、決済処理により、図 5 8 に示すように、コンテンツプロバイダ 3 0 1 についての決済レポートデータ 3 0 7 c および決済請求権データ 1 5 2 c と、サービスプロバイダ 3 1 0 についての決済レポートデータ 3 0 7 s および決済請求権データ 1 5 2 s とを作成する。

なお、決済処理部 4 4 2 による決済処理は、利用履歴データ 3 0 8 を入力する毎に行ってもよいし、所定の期間毎に行ってもよい。

【 0 2 6 4 】

ステップ S Q 3 : 図 5 6 および図 5 8 に示すように、コンテンツプロバイダ 3 0 1 およびサービスプロバイダ 3 1 0 についての決済請求権データ 1 5 2 c , 1 5 2 s を作成し、これらを決算機関管理部 1 4 4 に出力する。

10

決算機関管理部 1 4 4 は、決済請求権データ 1 5 2 c , 1 5 2 s と、それらについて秘密鍵データ  $K_{ESC,S}$  を用いて作成した署名データとを、相互認証およびセッション鍵データ  $K_{SES}$  による復号を行なった後に、図 4 9 に示すペイメントゲートウェイ 9 0 を介して決済機関 9 1 に送信する。

これにより、決済請求権データ 1 5 2 c に示される金額の金銭がコンテンツプロバイダ 3 0 1 に支払われ、決済請求権データ 1 5 2 s に示される金額の金銭がサービスプロバイダ 3 1 0 に支払われる。

なお、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、決済請求権データ 1 5 2 c , 1 5 2 s をそれぞれコンテンツプロバイダ 3 0 1 およびサービスプロバイダ 3 1 0 に送信してもよい。この場合には、コンテンツプロバイダ 3 0 1 およびサービスプロバイダ 3 1 0 が、当該受信した決済請求権データ 1 5 2 c , 1 5 2 s に基づいて決済機関 9 1 に金銭を請求する。

20

【 0 2 6 5 】

ステップ S Q 4 : コンテンツプロバイダ 3 0 1 およびサービスプロバイダ 3 1 0 についての決済レポートデータ S 3 0 7 c , S 3 0 7 s が、それぞれコンテンツプロバイダ管理部 1 4 8 およびサービスプロバイダ管理部 3 9 0 を介して、コンテンツプロバイダ 3 0 1 およびサービスプロバイダ 3 1 0 に出力される。

【 0 2 6 6 】

EMD サービスセンタ 3 0 2 は、その他に、第 1 実施形態の EMD サービスセンタ 1 0 2 と同様に、SAM 3 0 5<sub>1</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> の出荷時の処理と、SAM 登録リストの登録処理とを行なう。

30

【 0 2 6 7 】

〔ユーザホームネットワーク 3 0 3 〕

ユーザホームネットワーク 3 0 3 は、図 4 9 に示すように、ネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> および A / V 機器 3 6 0<sub>2</sub> ~ 3 6 0<sub>4</sub> を有している。

ネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> は、CA モジュール 3 1 1 および SAM 3 0 5<sub>1</sub> を内蔵している。また、A V 機器 3 6 0<sub>2</sub> ~ 3 6 0<sub>4</sub> は、それぞれ SAM 3 0 5<sub>2</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> を内蔵している。

SAM 3 0 5<sub>1</sub> ~ 3 0 5<sub>4</sub> の相互間は、例えば、1 3 9 4 シリアルインタフェースバスなどのバス 1 9 1 を介して接続されている。

40

なお、A V 機器 3 6 0<sub>2</sub> ~ 3 6 0<sub>4</sub> は、ネットワーク通信機能を有していてもよいし、ネットワーク通信機能を有しておらず、バス 1 9 1 を介してネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> のネットワーク通信機能を利用してよい。

また、ユーザホームネットワーク 3 0 3 は、ネットワーク機能を有していない A V 機器のみを有していてもよい。

【 0 2 6 8 】

以下、ネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> について説明する。

図 6 3 は、ネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> の構成図である。

図 6 3 に示すように、ネットワーク機器 3 6 0<sub>1</sub> は、通信モジュール 1 6 2、CA モジュール 3 1 1、復号モジュール 9 0 5、SAM 3 0 5<sub>1</sub>、復号・伸長モジュール 1 6 3、購

50

入・利用形態決定操作部 165、ダウンロードメモリ 167、再生モジュール 169 および外部メモリ 201 を有する。

図 63 において、図 16 と同一符号を付した構成要素は、第 1 実施形態で説明した同一符号の構成要素と同じである。

【0269】

通信モジュール 162 は、サービスプロバイダ 310 との間の通信処理を行なう。

具体的には、通信モジュール 162 は、サービスプロバイダ 310 から衛星放送などで受信したセキュアコンテンツ 304 を復号モジュール 905 に出力する。

また、通信モジュール 162 は、サービスプロバイダ 310 に電話回線などを介して SP 用購入履歴データ 309 を受信したユーザ嗜好フィルタデータ 900 を CA モジュール 311 に出力すると共に、CA モジュール 311 から入力した SP 用購入履歴データ 309 を電話回線などを介してサービスプロバイダ 310 に送信する。

10

【0270】

図 64 は、CA モジュール 311 および復号モジュール 905 の機能ブロック図である。

図 64 に示すように、CA モジュール 311 は、相互認証部 906、記憶部 907、暗号化・復号部 908 および SP 用購入履歴データ生成部 909 を有する。

相互認証部 906 は、CA モジュール 311 とサービスプロバイダ 310 との間で電話回線を介してデータを送受信する際に、サービスプロバイダ 310 との間で相互認証を行ってセッション鍵データ  $K_{SES}$  を生成し、これを暗号化・復号部 908 に出力する。

20

【0271】

記憶部 907 は、例えば、サービスプロバイダ 310 とユーザとの間で契約が成立した後に、サービスプロバイダ 310 から IC カード 912 などを用いてオフラインで供給されたマスタ鍵データ  $K_M$  を記憶する。

【0272】

暗号化・復号部 908 は、復号モジュール 905 の復号部 910 からそれぞれ暗号化されたスクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  およびワーク鍵データ  $K_W$  を入力し、記憶部 907 から読み出したマスタ鍵データ  $K_M$  を用いてワーク鍵データ  $K_W$  を復号する。そして、暗号化・復号部 908 は、当該復号したワーク鍵データ  $K_W$  を用いてスクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  を復号し、当該復号したスクランブル鍵データ  $K_{SCR}$  を復号部 910 に出力する。

また、暗号化・復号部 908 は、電話回線などを介して通信モジュール 162 がサービスプロバイダ 310 から受信したユーザ嗜好フィルタデータ 900 を、相互認証部 906 からのセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号して復号モジュール 905 のセキュアコンテンツ選択部 911 に出力する。

30

また、暗号化・復号部 908 は、SP 用購入履歴データ生成部 909 から入力した SP 用購入履歴データ 309 を、相互認証部 906 からのセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号して通信モジュール 162 を介してサービスプロバイダ 310 に送信する。

【0273】

SP 用購入履歴データ生成部 909 は、図 63 に示す購入・利用形態決定操作部 165 を用いてユーザによるコンテンツデータ C の購入操作に応じた操作信号 S165、または SAM305<sub>1</sub> からの利用制御状態データ 166 に基づいて、サービスプロバイダ 310 に固有のコンテンツデータ C の購入履歴を示す SP 用購入履歴データ 309 を生成し、これを暗号化・復号部 908 に出力する。

40

SP 用購入履歴データ 309 は、例えば、サービスプロバイダ 310 が配信サービスに関してユーザから徴収したい情報、月々の基本料金（ネットワーク家賃）、契約（更新）情報および購入履歴情報などを含む。

【0274】

なお、CA モジュール 311 は、サービスプロバイダ 310 が課金機能を有している場合には、サービスプロバイダ 310 の課金データベース、顧客管理データベースおよびマーケティング情報データベースと通信を行う。この場合に、CA モジュール 311 は、コンテンツデータの配信サービスについての課金データをサービスプロバイダ 310 に送信す

50

る。

【0275】

復号モジュール905は、復号部910およびセキュアコンテナ選択部911を有する。復号部910は、通信モジュール162から、それぞれ暗号化されたセキュアコンテナ304、スクランブル鍵データ $K_{SCR}$ およびワーク鍵データ $K_W$ を入力する。

そして、復号部910は、暗号化されたスクランブル鍵データ $K_{SCR}$ およびワーク鍵データ $K_W$ をCAモジュール311の暗号化・復号部908に出力し、暗号化・復号部908から復号されたスクランブル鍵データ $K_{SCR}$ を入力する。

そして、復号部910は、暗号化されたセキュアコンテナ304を、スクランブル鍵データ $K_{SCR}$ を用いて復号した後に、セキュアコンテナ選択部911に出力する。

10

【0276】

なお、セキュアコンテナ304が、MPEG2 Transport Stream方式でサービスプロバイダ310から送信される場合には、例えば、復号部910は、TS Packet内のECM(Entitlement Control Message)からスクランブル鍵データ $K_{SCR}$ を取り出し、E MM(Entitlement Management Message)からワーク鍵データ $K_W$ を取り出す。

ECMには、その他に、例えば、チャンネル毎の番組属性情報などが含まれている。また、E MMは、その他に、ユーザ(視聴者)毎に異なる個別試聴契約情報などが含まれている。

【0277】

セキュアコンテナ選択部911は、復号部910から入力したセキュアコンテナ304を、CAモジュール311から入力したユーザ嗜好フィルタデータ900を用いてフィルタリング処理して、ユーザの嗜好に応じたセキュアコンテナ304を選択してSAM305<sub>1</sub>に出力する。

20

【0278】

次に、SAM305<sub>1</sub>について説明する。

なお、SAM305<sub>1</sub>は、サービスプロバイダ310についての署名検証処理を行なうなど、コンテンツプロバイダ301に加えてサービスプロバイダ310に関しての処理を行う点を除いて、図17~図41を用いて前述した第1実施形態のSAM105<sub>1</sub>と基本的に行なう機能および構造を有している。

また、SAM305<sub>2</sub>~305<sub>4</sub>は、SAM305<sub>1</sub>と基本的に同じ機能を有している。すなわち、SAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>は、コンテンツ単位の課金処理をおこなうモジュールであり、EMDサービスセンタ302との間で通信を行う。

30

【0279】

以下、SAM305<sub>1</sub>の機能について詳細に説明する。

図65は、SAM305<sub>1</sub>の機能の構成図である。

なお、図65には、サービスプロバイダ310からセキュアコンテナ304を入力し、セキュアコンテナ304内のキーファイルKFを復号する処理に関連するデータの流れが示されている。

図65に示すように、SAM305<sub>1</sub>は、相互認証部170、暗号化・復号部171, 172, 173、誤り訂正部181、ダウンロードメモリ管理部182、セキュアコンテナ復号部183、復号・伸長モジュール管理部184、EMDサービスセンタ管理部185、利用監視部186、署名処理部189、SAM管理部190、記憶部192、メディアSAM管理部197、スタックメモリ200、サービスプロバイダ管理部580、課金処理部587、署名処理部598および外部メモリ管理部811を有する。

40

なお、図65に示すSAM305<sub>1</sub>の所定の機能は、SAM105<sub>1</sub>の場合と同様に、CPUにおいて秘密プログラムを実行することによって実現される。

図65において、図17と同じ符号を付した機能ブロックは、第1実施形態で説明した同一符号の機能ブロックと同じである。

【0280】

また、図63に示す外部メモリ201には、第1実施形態で説明した処理および後述する

50

処理を経て、利用履歴データ308およびSAM登録リストが記憶される。

また、スタックメモリ200には、図66に示すように、コンテンツ鍵データ $K_c$ 、権利書データ(UCP)106、記憶部192のロック鍵データ $K_{LOC}$ 、コンテンツプロバイダ301の公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ 、サービスプロバイダ310の公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ 、利用制御状態データ(UCS)366、SAMプログラム・ダウンロード・コンテナ $SDC_1 \sim SDC_3$ およびプライスタグデータ312などが記憶される。

【0281】

以下、SAM305<sub>1</sub>の機能ブロックのうち、図65において新たに符号を付した機能ブロックについて説明する。

署名処理部589は、記憶部192あるいはスタックメモリ200から読み出したEMDサービスセンタ302の公開鍵データ $K_{ESC,P}$ 、コンテンツプロバイダ301の公開鍵データ $K_{CP,P}$ およびサービスプロバイダ310の公開鍵データ $K_{SP,P}$ を用いて、セキュアコンテナ304内の署名データの検証を行なう。

【0282】

課金処理部587は、図67に示すように、図63に示す購入・利用形態決定操作部165からの操作信号S165と、スタックメモリ200から読み出されたプライスタグデータ312とに基づいて、ユーザによるコンテンツの購入・利用形態に応じた課金処理を行う。

課金処理部587による課金処理は、利用監視部186の監視の下、権利書データ106が示す使用許諾条件などの権利内容および利用制御状態データ166に基づいて行われる。すなわち、ユーザは、当該権利内容などに従った範囲内でコンテンツの購入および利用を行うことができる。

【0283】

また、課金処理部587は、課金処理において、利用履歴データ308を生成し、これを外部メモリ管理部811を介して外部メモリ201に書き込む。

ここで、利用履歴データ308は、第1実施形態の利用履歴データ108と同様に、EMDサービスセンタ302において、セキュアコンテナ304に関連したラインセンス料の支払いを決定する際に用いられる。

【0284】

また、課金処理部587は、操作信号S165に基づいて、ユーザによるコンテンツの購入・利用形態を記述した利用制御状態(UCS: Usage Control Status)データ166を生成し、これを外部メモリ管理部811を介して外部メモリ201に書き込む。

コンテンツの購入形態としては、例えば、購入者による再生や当該購入者の利用のための複製に制限を加えない買い切りや、再生する度に課金を行なう再生課金などがある。

ここで、利用制御状態データ166は、ユーザがコンテンツの購入形態を決定したときに生成され、以後、当該決定された購入形態で許諾された範囲内でユーザが当該コンテンツの利用を行なうように制御するために用いられる。利用制御状態データ166には、コンテンツのID、購入形態、買い切り価格、当該コンテンツの購入が行なわれたSAMの $SAM\_ID$ 、購入を行なったユーザの $USER\_ID$ などが記述されている。

【0285】

なお、決定された購入形態が再生課金である場合には、例えば、SAM305<sub>1</sub>からサービスプロバイダ310に利用制御状態データ166をリアルタイムに送信し、サービスプロバイダ310がEMDサービスセンタ302に、利用履歴データ108をSAM105<sub>1</sub>に取りに行くことを指示する。

また、決定された購入形態が買い切りである場合には、例えば、利用制御状態データ166が、サービスプロバイダ310およびEMDサービスセンタ302にリアルタイムに送信される。

【0286】

また、SAM305<sub>1</sub>では、EMDサービスセンタ管理部185がEMDサービスセンタ302から受信したユーザ嗜好フィルタデータ903が、サービスプロバイダ管理部58

10

20

30

40

50

0 に入力される。そして、サービスプロバイダ管理部 580 において、図 63 に示す復号モジュール 905 から入力したセキュアコンテナ 304 が、ユーザ嗜好フィルタデータ 903 に基づいてフィルタリングされてユーザの嗜好に応じたセキュアコンテナ 304 が選択され、当該選択されたセキュアコンテナ 304 が誤り訂正部 181 に入力される。これにより、SAM305<sub>1</sub> において、当該 SAM305<sub>1</sub> のユーザが契約している全てのサービスプロバイダ 310 を対象として、当該ユーザによるコンテンツデータ C の購入状況から得られた当該ユーザの嗜好に基づいたコンテンツデータ C の選択処理が可能になる。

【0287】

以下、SAM305<sub>1</sub> 内での処理の流れを説明する。

EMD サービスセンタ 302 から受信した配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を記憶部 192 に格納する際の SAM305<sub>1</sub> 内での処理の流れは、前述した SAM105<sub>1</sub> の場合と同様である。

【0288】

以下、セキュアコンテナ 304 をサービスプロバイダ 310 から入力し、セキュアコンテナ 304 内のキーファイル KF を復号する際の SAM305<sub>1</sub> 内での処理の流れを図 65 および図 68 を参照しながら説明する。

図 68 は、当該処理のフローチャートである。

ステップ SR1：相互認証部 170 と図 51 に示すサービスプロバイダ 310 の相互認証部 352 との間で相互認証が行なわれる。

暗号化・復号部 171 は、当該相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて、サービスプロバイダ管理部 580 を介してサービスプロバイダ 310 から受信した図 53 に示すセキュアコンテナ 304 を復号する。

【0289】

ステップ SR2：署名処理部 589 は、図 53 (D) に示す署名データ  $SIG_{61,ESC}$  の検証を行なった後に、図 53 (D) に示す公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  内に格納されたサービスプロバイダ 310 の公開鍵データ  $K_{SP,P}$  を用いて、署名データ  $SIG_{62,SP}$ 、 $SIG_{63,SP}$ 、 $SIG_{64,SP}$  の正当性を確認する。

サービスプロバイダ管理部 580 は、署名データ  $SIG_{62,SP}$ 、 $SIG_{63,SP}$ 、 $SIG_{64,SP}$  の正当性が確認されると、セキュアコンテナ 304 を誤り訂正部 181 に入力する。誤り訂正部 181 は、セキュアコンテナ 304 を誤り訂正した後に、ダウンロードメモリ管理部 182 に入力する。

【0290】

ステップ SR3：ダウンロードメモリ管理部 182 は、相互認証部 170 と図 63 に示すメディア SAM167a との間で相互認証を行なった後に、セキュアコンテナ 304 をダウンロードメモリ 167 に書き込む。

【0291】

ステップ SR4：ダウンロードメモリ管理部 182 は、相互認証部 170 と図 63 に示すメディア SAM167a との間で相互認証を行なった後に、セキュアコンテナ 304 に格納された図 53 (B) に示すキーファイル KF を読み出してセキュアコンテナ復号部 183 に入力する。

そして、セキュアコンテナ復号部 183 は、記憶部 192 から入力した対応する期間の配信用鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を用いて、キーファイル KF を復号する。

【0292】

ステップ SR5：セキュアコンテナ復号部 183 は、図 53 (B) に示す署名・証明書モジュール  $Mod_1$  に格納された署名データ  $SIG_{1,ESC}$ 、 $SIG_{2,cp} \sim SIG_{4,cp}$  を署名処理部 589 に入力する。

署名処理部 589 は、図 53 (B) に示す署名データ  $SIG_{1,ESC}$  の検証を行なった後に、公開鍵証明書データ  $CER_{cp}$  内に格納された公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いて署名データ  $SIG_{2,cp} \sim SIG_{4,cp}$  の検証を行なう。

【0293】

10

20

30

40

50

ステップSR6：セキュアコンテンツ復号部183は、署名データSIG<sub>2,cp</sub>～SIG<sub>4,cp</sub>の正当性が確認されると、キーファイルKFをスタックメモリ200に書き込む。

【0294】

以下、サービスプロバイダ310からダウンロードメモリ167にダウンロードされたセキュアコンテンツ304の購入形態を決定するまでの処理の流れを図67および図69を参照しながら説明する。

図69は、当該処理のフローチャートである。

ステップS1：課金処理部587において、ユーザによる図63に示す購入・利用形態決定操作部165の操作によって、試聴モードを示す操作信号S165が入力されたか否かが判断され、入力されたと判断された場合にはステップS2の処理が実行され、そうでない場合にはステップS3の処理が実行される。

10

【0295】

ステップS2：例えば、ダウンロードメモリ167に記憶されているコンテンツファイルCFが、復号・伸長モジュール管理部184を介して、図63に示す復号・伸長モジュール163に出力される。

このとき、コンテンツファイルCFに対して、相互認証部170とメディアSAM167aとの間の相互認証およびセッション鍵データK<sub>SES</sub>による暗号化・復号と、相互認証部170と相互認証部220との間の相互認証およびセッション鍵データK<sub>SES</sub>による暗号化・復号とが行なわれる。

コンテンツファイルCFは、図63に示す復号部221において復号された後に、復号部222に出力される。

20

【0296】

また、スタックメモリ200から読み出されたコンテンツ鍵データKcおよび半開示パラメータデータ199が、図63に示す復号・伸長モジュール163に出力される。このとき、相互認証部170と相互認証部220との間の相互認証後に、コンテンツ鍵データKcおよび半開示パラメータデータ199に対してセッション鍵データK<sub>SES</sub>による暗号化および復号が行なわれる。

次に、復号された半開示パラメータデータ199が半開示処理部225に出力され、半開示処理部225からの制御によって、復号部222によるコンテンツ鍵データKcを用いたコンテンツデータCの復号が半開示で行われる。

30

次に、半開示で復号されたコンテンツデータCが、伸長部223において伸長された後に、電子透かし情報処理部224に出力される。

次に、電子透かし情報処理部224においてユーザ電子透かし情報用データ196がコンテンツデータCに埋め込まれた後、コンテンツデータCが再生モジュール169において再生され、コンテンツデータCに応じた音響が出力される。

【0297】

ステップS3：コンテンツを試聴したユーザが、購入・利用形態決定操作部165を操作して購入形態を決定すると、当該決定した購入形態を示す操作信号S165が課金処理部187に出力される。

【0298】

40

ステップS4：課金処理部187において、決定された購入形態に応じた利用履歴データ308および利用制御状態データ166が生成され、利用履歴データ308が外部メモリ管理部811を介して外部メモリ201に書き込まれると共に利用制御状態データ166がスタックメモリ200に書き込まれる。

以後は、利用監視部186において、利用制御状態データ166によって許諾された範囲で、コンテンツの購入および利用が行なわれるように制御（監視）される。

【0299】

ステップS5：スタックメモリ200に格納されているキーファイルKFに、利用制御状態データ166が加えられ、購入形態が決定した後述する図71に示す新たなキーファイルKF<sub>11</sub>が生成される。キーファイルKF<sub>11</sub>は、スタックメモリ200に記憶される。

50

図71に示すように、キーファイル $K_{F_1}$ に格納された利用制御状態データ166はストレージ鍵データ $K_{STR}$ を用いてDESのCBCモードを利用して暗号化されている。また、当該ストレージ鍵データ $K_{STR}$ をMAC鍵データとして用いて生成したMAC値である $MAC_{300}$ が付されている。また、利用制御状態データ166および $MAC_{300}$ からなるモジュールは、メディア鍵データ $K_{MED}$ を用いてDESのCBCモードを利用して暗号化されている。また、当該モジュールには、当該メディア鍵データ $K_{MED}$ をMAC鍵データとして用いて生成したMAC値である $MAC_{301}$ が付されている。

【0300】

次に、ダウンロードメモリ167に記憶されている購入形態が既に決定されたコンテンツデータCを再生する場合の処理の流れを、図67および図70を参照しながら説明する。

10

図70は、当該処理のフローチャートである。

ステップST1：例えば、ユーザによる操作に応じて、再生対象となるコンテンツの指定をSAMが受ける。

【0301】

ステップST2：利用監視部186の監視下で、操作信号S165に基づいて、ダウンロードメモリ167に記憶されているコンテンツファイルCFが読み出される。

ステップST3：当該読み出されたコンテンツファイルCFが、図63に示す復号・伸長モジュール163に出力される。

また、スタックメモリ200から読み出されたコンテンツ鍵データ $K_c$ が復号・伸長モジュール163に出力される。

20

【0302】

ステップST4：復号・伸長モジュール163の復号部222において、コンテンツ鍵データ $K_c$ を用いたコンテンツファイルCFの復号と、伸長部223による伸長処理とが行われ、再生モジュール169において、コンテンツデータCが再生される。

ステップST5：課金処理部587において、操作信号S165に応じて、利用履歴データ308が更新される。

利用履歴データ308は、秘密鍵データ $K_{SAM1,S}$ を用いて作成したそれぞれ署名データ $SIG_{205,SAM1}$ と共に、EMDサービスセンタ管理部185を介して、所定のタイミングで、EMDサービスセンタ302に送信される。

【0303】

30

以下、図72に示すように、例えば、ネットワーク機器360<sub>1</sub>のダウンロードメモリ167にダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルCFを、バス191を介して、AV機器360<sub>2</sub>のSAM305<sub>2</sub>に転送する場合のSAM305<sub>1</sub>内の処理の流れを図73および図74を参照しながら説明する。

ステップSU1：ユーザは、購入・利用形態決定操作部165を操作して、ダウンロードメモリ167に記憶された所定のコンテンツをAV機器360<sub>2</sub>に転送することを指示し、当該操作に応じた操作信号S165が、課金処理部587に出力される。

これにより、課金処理部587は、操作信号S165に基づいて、スタックメモリ200に記憶されている利用履歴データ308を更新する。

【0304】

40

ステップSU2：ダウンロードメモリ管理部182は、ダウンロードメモリ167から読み出した図75(A)に示すコンテンツファイルCFをSAM管理部190に出力する。

ステップSU3：スタックメモリ200から読み出した図75(B)に示す既に購入形態が決定されたキーファイル $K_{F_{11}}$ を、署名処理部589およびSAM管理部190に出力する。

ステップSU4：署名処理部589は、キーファイル $K_{F_{11}}$ の署名データ $SIG_{80,SAM1}$ を作成し、これをSAM管理部190に出力する。

【0305】

ステップSU5：SAM管理部190は、記憶部192から、図75(C)に示す公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ およびその署名データ $SIG_{22,ESC}$ を読み出す。

50

また、相互認証部 170 は、SAM305<sub>2</sub> との間で相互認証を行って得たセッション鍵データ  $K_{SES}$  を暗号化・復号部 171 に出力する。

SAM管理部 190 は、図 75 (A), (B), (C) に示すデータからなるセキュアコンテナを作成する。

【0306】

ステップ SU6 : 暗号化・復号部 171 において、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて当該セキュアコンテナを暗号化して作成して、図 73 に示す AV 機器 360<sub>2</sub> の SAM305<sub>2</sub> に出力する。

【0307】

以下、図 72 に示すように、SAM305<sub>1</sub> から入力したコンテンツファイル CF など

10

、RAM 型などの記録媒体 (メディア) に書き込む際の SAM305<sub>2</sub> 内での処理の流れを、図 76 および図 77 を参照しながら説明する。

図 77 は、当該処理のフローチャートである。

【0308】

ステップ SV1 : SAM305<sub>2</sub> の SAM管理部 190 は、図 76 に示すように、図 75 (A) に示すコンテンツファイル CF、図 75 (B) に示すキーファイル  $K_{F_{11}}$  およびその署名データ  $SIG_{80,SAM1}$  と、図 75 (C) に示す公開鍵署名データ  $CER_{SAM1}$  およびその署名データ  $SIG_{22,ESC}$  とを、ネットワーク機器 360<sub>1</sub> の SAM305<sub>1</sub> から入力する。

そして、暗号化・復号部 171 において、SAM管理部 190 が入力したコンテンツファイル CF と、キーファイル  $K_{F_{11}}$  およびその署名データ  $SIG_{80,SAM1}$  と、公開鍵署名データ  $CER_{SAM1}$  およびその署名データ  $SIG_{22,ESC}$  とが、相互認証部 170 と SAM305<sub>1</sub> の相互認証部 170 との間で相互認証によって得られたセッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号される。

20

【0309】

次に、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号されたコンテンツファイル CF がメディア SAM管理部 197 に出力される。

また、セッション鍵データ  $K_{SES}$  を用いて復号されたキーファイル  $K_{F_{11}}$  およびその署名データ  $SIG_{80,SAM1}$  と、公開鍵署名データ  $CER_{SAM1}$  およびその署名データ  $SIG_{22,ESC}$  とが、スタックメモリ 200 に書き込まれる。

30

【0310】

ステップ SV2 : 署名処理部 589 は、スタックメモリ 200 から読み出した署名データ  $SIG_{22,ESC}$  を、記憶部 192 から読み出した公開鍵データ  $K_{ESC,P}$  を用いて検証して、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  の正当性を確認する。

そして、署名処理部 589 は、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  の正当性を確認すると、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM1}$  に格納された公開鍵データ  $K_{SAM1,P}$  を用いて、署名データ  $SIG_{80,SAM1}$  の正当性を確認する。

【0311】

ステップ SV3 : 署名データ  $SIG_{80,SAM1}$  の正当性を確認されると、図 75 (B) に示すキーファイル  $K_{F_{11}}$  をスタックメモリ 200 から読み出して暗号化・復号部 173 に出力する。

40

そして、暗号化・復号部 173 は、記憶部 192 から読み出した記録用鍵データ  $K_{STR}$ 、メディア鍵データ  $K_{MED}$  および購入者鍵データ  $K_{PIN}$  を用いてキーファイル  $K_{F_{11}}$  を順に暗号化してメディア SAM管理部 197 に出力する。

【0312】

ステップ SV4 : メディア SAM管理部 197 は、SAM管理部 190 から入力したコンテンツファイル CF および暗号化・復号部 173 から入力したキーファイル  $K_{F_{11}}$  を、図 72 に示す記録モジュール 260 に出力する。

そして、記録モジュール 260 は、メディア SAM管理部 197 から入力したコンテンツファイル CF およびキーファイル  $K_{F_{11}}$  を、図 72 に示す RAM 型の記録媒体 250 の R

50

AM領域251に書き込む。

【0313】

なお、SAM305<sub>1</sub>内での処理のうち、コンテンツの購入形態が未決定のROM型の記録媒体の購入形態を決定する際のAV機器360<sub>2</sub>内での処理の流れ、AV機器360<sub>3</sub>において購入形態が未決定のROM型の記録媒体からセキュアコンテナ304を読み出してこれをAV機器360<sub>2</sub>に転送してRAM型の記録媒体に書き込む際の処理の流れは、サービスプロバイダ310の秘密鍵データを用いた署名データの署名データの検証を行なう点と、購入形態を決定したキーファイル内にプライスタグデータ312を格納する点を除いて、第1実施形態のSAM105<sub>1</sub>の場合と同じである。

【0314】

次に、図49に示すEMDシステム300の全体動作について説明する。

図78および図79は、EMDシステム300の全体動作のフローチャートである。

ここでは、サービスプロバイダ310からユーザホームネットワーク303にオンラインでセキュアコンテナ304を送信する場合を例示して説明する。

なお、以下に示す処理の前提として、EMDサービスセンタ302へのコンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>の登録は既に終了しているものとする。

【0315】

ステップS21：EMDサービスセンタ302は、コンテンツプロバイダ301の公開鍵データ $K_{CP,P}$ の公開鍵証明書 $CER_{CP}$ を、自らの署名データ $SIG_{1,ESC}$ と共にコンテンツプロバイダ301に送信する。

また、EMDサービスセンタ302は、コンテンツプロバイダ301の公開鍵データ $K_{SP,P}$ の公開鍵証明書 $CER_{SP}$ を、自らの署名データ $SIG_{61,ESC}$ と共にサービスプロバイダ310に送信する。

また、EMDサービスセンタ302は、各々有効期限が1カ月の6カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_6$ をコンテンツプロバイダ301に送信し、3カ月分の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ をユーザホームネットワーク303のSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>に送信する。

【0316】

ステップS22：コンテンツプロバイダ301は、図7(A)に示す権利登録要求モジュール $Mod_2$ を、EMDサービスセンタ302に送信する。

そして、EMDサービスセンタ302は、所定の署名検証を行った後に、権利書データ106およびコンテンツ鍵データ $Kc$ を登録して権威化(認証)する。

【0317】

ステップS23：コンテンツプロバイダ301は、署名データの作成処理や、 $SIG$ 対応する期間の配信用鍵データ $KD_1 \sim KD_3$ などを用いた暗号化処理を経て、図4(A),(B),(C)に示すデータを格納したセキュアコンテナ104を、サービスプロバイダ310に供給する。

【0318】

ステップS24：サービスプロバイダ310は、図4(C)に示す署名データ $SIG_{1,ESC}$ を検証した後に、公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ に格納された公開鍵データ $K_{CP,P}$ を用いて、図4(A),(B)に示す署名データ $SIG_{6,CP}$ および $SIG_{7,CP}$ を検証して、セキュアコンテナ104が正当なコンテンツプロバイダ301から送信されたものであるかを確認する。

【0319】

ステップS25：サービスプロバイダ310は、プライスタグデータ312を作成し、プライスタグデータ312を格納した図53に示すセキュアコンテナ304を作成する。

【0320】

ステップS26：サービスプロバイダ310は、図55に示すプライスタグ登録要求モジュール $Mod_{102}$ を、EMDサービスセンタ302に送信する。

10

20

30

40

50

そして、EMDサービスセンタ302は、所定の署名検証を行った後に、プライスタグデータ312を登録して権威化する。

【0321】

ステップS27：サービスプロバイダ310は、例えば、ユーザホームネットワーク303のCAモジュール311からの要求に応じて、ステップS25で作成したセキュアコンテナ304を、オンラインあるいはオフラインで、図63に示すネットワーク機器360<sub>1</sub>の復号モジュール905に送信する。

【0322】

ステップS28：CAモジュール311は、SP用購入履歴データ309を作成し、これを所定のタイミングで、サービスプロバイダ310に送信する。

10

【0323】

ステップS29：SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>のいずれかにおいて、図53(D)に示す署名データSIG<sub>61,ESC</sub>を検証した後に、公開鍵証明書データCER<sub>SP</sub>に格納された公開鍵データK<sub>SP,P</sub>を用いて、図53(A),(B),(C)に示す署名データSIG<sub>62,SP</sub>、SIG<sub>63,SP</sub>、SIG<sub>64,SP</sub>を検証して、セキュアコンテナ304が正当なサービスプロバイダ310から送信されたものであるかを確認する。

【0324】

ステップS30：SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>のいずれかにおいて、配信用鍵データKD<sub>1</sub>～KD<sub>3</sub>を用いて、図53(B)に示すキーファイルKFを復号する。そして、SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>のいずれかにおいて、図53(B)に示す署名データSIG<sub>1,ESC</sub>を検証した後に、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>に格納された公開鍵データK<sub>CP,P</sub>を用いて、図53(B)に示す署名データSIG<sub>2,CP</sub>、SIG<sub>3,CP</sub>およびSIG<sub>4,CP</sub>を検証して、コンテンツデータC、コンテンツ鍵データK<sub>c</sub>および権利書データ106が正当なコンテンツプロバイダ301によって作成されたものであるかを確認する。

20

【0325】

ステップS31：ユーザが図63の購入・利用形態決定操作部165を操作してコンテンツの購入・利用形態を決定する。

【0326】

ステップS32：ステップS31において生成された操作信号S165に基づいて、SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>において、セキュアコンテナ304の利用履歴(Usage Log)データ308が生成される。

30

SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>からEMDサービスセンタ302に、利用履歴データ308およびその署名データSIG<sub>205,SAM1</sub>が送信される。

【0327】

EMDサービスセンタ302は、利用履歴データ308に基づいて、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の各々について、課金内容を決定(計算)し、その結果に基づいて、決済請求権データ152<sub>c</sub>、152<sub>s</sub>を作成する。

【0328】

EMDサービスセンタ302は、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に、決済請求権データ152<sub>c</sub>、152<sub>s</sub>を自らの署名データと共に送信し、これにより、ユーザホームネットワーク303のユーザが決済機関91に支払った金銭が、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の所有者に分配される。

40

【0329】

以上説明したように、EMDシステム300では、図4に示すフォーマットのセキュアコンテナ104をコンテンツプロバイダ301からサービスプロバイダ310に配給し、セキュアコンテナ104内のコンテンツファイルCFおよびキーファイルKFをそのまま格納したセキュアコンテナ304をサービスプロバイダ310からユーザホームネットワーク303に配給し、キーファイルKFについての処理をSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>内で行う。

また、キーファイルKFに格納されたコンテンツ鍵データK<sub>c</sub>および権利書データ106

50

は、配信鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を用いて暗号化されており、配信鍵データ  $KD_1 \sim KD_3$  を保持している  $SAM305_1 \sim 305_4$  内でのみ復号される。そして、 $SAM305_1 \sim 305_4$  では、耐タンパ性を有するモジュールであり、権利書データ 106 に記述されたコンテンツデータ C の取り扱い内容に基づいて、コンテンツデータ C の購入形態および利用形態が決定される。

#### 【0330】

従って、EMDシステム 300 によれば、ユーザホームネットワーク 303 におけるコンテンツデータ C の購入および利用を、サービスプロバイダ 310 における処理とは無関係に、コンテンツプロバイダ 101 の関係者が作成した権利書データ 106 の内容に基づいて確実にに行わせることができる。すなわち、EMDシステム 300 によれば、権利書データ 106 をサービスプロバイダ 310 が管理できないようである。

10

そのため、EMDシステム 300 によれば、異系列の複数のサービスプロバイダ 310 を介してユーザホームネットワーク 303 にコンテンツデータ C が配給された場合でも、ユーザホームネットワーク 303 における当該コンテンツデータ C についての権利処理を、コンテンツプロバイダ 301 が作成した共通の権利書データ 106 に基づいて行わせることができる。

#### 【0331】

また、EMDシステム 300 では、サービスプロバイダ 310 からユーザホームネットワーク 103 へのコンテンツデータ C の配給を、オンラインおよびオフラインの何れの場合でもセキュアコンテナ 304 を用いて行うことで、双方の場合において、 $SAM305_1 \sim 305_4$  におけるコンテンツデータ C の権利処理を共通化できる。

20

#### 【0332】

また、EMDシステム 300 では、ユーザホームネットワーク 303 内のネットワーク機器 360<sub>1</sub> および AV 機器 360<sub>2</sub> ~ 360<sub>4</sub> においてコンテンツデータ C を購入、利用、記録および転送する際に、常に権利書データ 106 に基づいて処理を行うことで、共通の権利処理ルールを採用できる。

#### 【0333】

また、EMDシステム 300 によれば、EMDサービスセンタ 302 が、認証機能、鍵データ管理機能および権利処理（利益分配）機能を有することから、コンテンツの利用に伴ってユーザが支払った金額が、コンテンツプロバイダ 301 および EMD サービスセンタ 302 の所有者に、予め決められた比率に従って確実に分配される。

30

また、EMDシステム 300 によれば、同じコンテンツプロバイダ 301 が供給した同じコンテンツファイル CF についての権利書データ 106 は、サービスプロバイダ 310 のサービス形態とは無関係に、そのまま  $SAM305_1 \sim 305_4$  に供給される。従って、 $SAM305_1 \sim 305_4$  において、権利書データ 106 に基づいて、コンテンツプロバイダ 301 の意向通りに、コンテンツファイル CF の利用を行わせることができる。

すなわち、EMDシステム 300 によれば、コンテンツを用いたサービスおよびユーザによるコンテンツの利用が行われる際に、従来のように監査組織 725 に頼ることなく、技術的な手段によって、コンテンツプロバイダ 301 の所有者の権利および利益を確実に守ることができる。

40

#### 【0334】

##### 第2実施形態の第1変形例

図 80 は、第2実施形態の第1変形例に係わる2個のサービスプロバイダを用いた EMD システム 300 a の構成図である。

図 80 において、図 49 と同一符号を付した構成要素は、第2実施形態で説明した同一符号の構成要素と同じである。

図 80 に示すように、EMDシステム 300 a では、コンテンツプロバイダ 301 からサービスプロバイダ 310 a および 310 b に、同じセキュアコンテナ 104 を供給する。

#### 【0335】

サービスプロバイダ 310 a は、例えば、コンテンツをドラマ番組の提供サービスを行っ

50

ており、当該サービスにおいて、当該ドラマ番組に関連するコンテンツデータCと、当該コンテンツデータCについて独自に作成したプライスタグデータ312aとを格納したセキュアコンテナ304aを作成し、これをネットワーク機器360<sub>1</sub>に配給する。

また、サービスプロバイダ310bは、例えば、カラオケサービスを提供しており、当該サービスにおいて、当該カラオケサービスに関連するコンテンツデータCと、当該コンテンツデータCについて独自に作成したプライスタグデータ312bとを格納したセキュアコンテナ304bを作成し、これをネットワーク機器360<sub>1</sub>に配給する。

ここで、セキュアコンテナ304a, 304bのフォーマットは、図53を用いた説明したセキュアコンテナ304と同じである。

【0336】

ネットワーク機器360a<sub>1</sub>には、サービスプロバイダ310a, 310bの各々に対応したCAモジュール311a, 311bが設けられている。

CAモジュール311a, 311bは、自らの要求に応じたセキュアコンテナ304a, 304bの配給を、それぞれサービスプロバイダ310a, 310bから受ける。

【0337】

次に、CAモジュール311a, 311bは、配給されたセキュアコンテナ304a, 304bに応じたSP用購入履歴データ309a, 309bをそれぞれ作成し、これらをそれぞれサービスプロバイダ310a, 310bに送信する。

また、CAモジュール311a, 311bは、セキュアコンテナ304a, 304bをセッション鍵データK<sub>SES</sub>で復号した後に、SAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>に出力する。

【0338】

次に、SAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>において、共通の配信用鍵データKD<sub>1</sub>~KD<sub>3</sub>を用いて、セキュアコンテナ304a, 304b内のキーフファイルKFが復号され、共通の権利書データ106に基づいて、ユーザからの操作に応じたコンテンツの購入・利用に関する処理が行われ、それに応じた利用履歴データ308が作成される。

【0339】

そして、SAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>からEMDサービスセンタ302に、利用履歴データ308が送信される。

【0340】

EMDサービスセンタ302では、利用履歴データ308に基づいて、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310a, 310bの各々について、課金内容を決算(計算)し、その結果に基づいて、それぞれに対応する決済請求権データ152c, 152sa, 152sbを作成する。

【0341】

EMDサービスセンタ302は、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に、決済請求権データ152c, 152sa, 152sbを送信し、これにより、ユーザホームネットワーク303のユーザが決済機関91に支払った金銭が、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310a, 310bの所有者に分配される。

【0342】

上述したように、EMDシステム300bによれば、同じコンテンツファイルCFをサービスプロバイダに310a, 310bに供給する場合に、当該コンテンツファイルCFについての権利書データ106を配信用鍵データKD<sub>1</sub>~KD<sub>6</sub>で暗号化してサービスプロバイダに310a, 310bに供給し、サービスプロバイダに310a, 310bは暗号化された権利書データ106をそのまま格納したセキュアコンテナ304a, 304bをユーザホームネットワークに配給する。そのため、ユーザホームネットワーク内のSAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>では、コンテンツファイルCFをサービスプロバイダに310a, 310bの何れから配給を受けた場合でも、共通の権利書データ106に基づいて権利処理を行うことができる。

【0343】

なお、上述した第1変形例では、2個のサービスプロバイダを用いた場合を例示したが、

10

20

30

40

50

本発明では、サービスプロバイダの数は任意である。

【0344】

## 第2実施形態の第2変形例

図81は、第2実施形態の第2変形例に係わる複数のコンテンツプロバイダを用いたEMDシステム300bの構成図である。

図81において、図49と同一符号を付した構成要素は、第2実施形態で説明した同一符号の構成要素と同じである。

図81に示すように、EMDシステム300bでは、コンテンツプロバイダ301a, 301bからサービスプロバイダ310に、それぞれセキュアコンテナ104a, 104bが供給される。

10

【0345】

サービスプロバイダ310は、例えば、コンテンツプロバイダ301a, 301bが供給したコンテンツを用いてサービスを提供しており、セキュアコンテナ104aについてのプライスタグデータ312aと、セキュアコンテナ104bについてのプライスタグデータ312bとをそれぞれ生成し、これらを格納したセキュアコンテナ304cを作成する。

図81に示すように、セキュアコンテナ304cには、コンテンツファイルCfa, Cfb、キーファイルKfa, Kfb、プライスタグデータ312a, 312b、それらの各々についてのサービスプロバイダ310の秘密鍵データ $K_{CP,S}$ による署名データが格納されている。

20

【0346】

セキュアコンテナ304cは、ユーザホームネットワーク303のネットワーク機器360<sub>1</sub>のCAモジュール311で受信された後に、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>において処理される。

【0347】

SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>では、配信用鍵データKDa<sub>1</sub> ~ KDa<sub>3</sub>を用いて、キーファイルKfaが復号され、権利書データ106aに基づいて、コンテンツファイルCfaについてのユーザからの操作に応じた購入・利用に関する処理が行われ、その履歴が利用履歴データ308に記述される。

また、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>において、配信用鍵データKDb<sub>1</sub> ~ KDb<sub>3</sub>を用いて、キーファイルKfbが復号され、権利書データ106bに基づいて、コンテンツファイルCfbについてのユーザからの操作に応じた購入・利用に関する処理が行われ、その履歴が利用履歴データ308に記述される。

30

【0348】

そして、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub>からEMDサービスセンタ302に、利用履歴データ308が送信される。

【0349】

EMDサービスセンタ302では、利用履歴データ308に基づいて、コンテンツプロバイダ301a, 301bおよびサービスプロバイダ310の各々について、課金内容を決定(計算)し、その結果に基づいて、それぞれに対応する決済請求権データ152ca, 152cb, 152sを作成する。

40

【0350】

EMDサービスセンタ302は、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91に、決済請求権データ152ca, 152cb, 152sを送信し、これにより、ユーザホームネットワーク303のユーザが決済機関91に支払った金銭が、コンテンツプロバイダ301a, 301bおよびサービスプロバイダ310の所有者に分配される。

【0351】

上述したように、EMDシステム300bによれば、セキュアコンテナ304c内に格納されたコンテンツファイルCfa, Cfbの権利書データ106a, 106bは、コンテンツプロバイダ301a, 301bが作成したものをそのまま用いるため、SAM305

50

1 ~ 305<sub>4</sub> 内において、権利書データ106 a, 106 bに基づいて、コンテンツファイルC F a, C F bについての権利処理がコンテンツプロバイダ301 a, 301 bの意向に沿って確実に行われる。

#### 【0352】

なお、図81に示す第2変形例では、2個のコンテンツプロバイダを用いた場合を例示したが、コンテンツプロバイダの数は任意である。

また、コンテンツプロバイダおよびサービスプロバイダの双方が複数であってもよい。

#### 【0353】

##### 第2実施形態の第3変形例

図82は、第2実施形態の第3変形例に係わるEMDシステムの構成図である。

10

上述した第2実施形態では、EMDサービスセンタ302が決済機関91に対して、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の決済を行う場合を例示したが、本発明では、例えば、図82に示すように、EMDサービスセンタ302において、利用履歴データ308に基づいて、コンテンツプロバイダ301のための決済請求権データ152 cと、サービスプロバイダ310のための決済請求権データ152 sとを作成し、これらをそれぞれコンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310に送信するようにしてもよい。

この場合には、コンテンツプロバイダ301は、決済請求権データ152 cを用いて、ペイメントゲートウェイ90 aを介して決済機関91 aに決済を行う。

また、サービスプロバイダ310は、決済請求権データ152 sを用いて、ペイメントゲートウェイ90 bを介して決済機関91 bに決済を行う。

20

#### 【0354】

##### 第2実施形態の第4変形例

図83は、第2実施形態の第4変形例に係わるEMDシステムの構成図である。

上述した第2実施形態では、例えば現行のインターネットのようにサービスプロバイダ310が課金機能を有していない場合を例示したが、現行のデジタル放送などのようにサービスプロバイダ310が課金機能を有している場合には、CAモジュール311において、セキュアコンテナ304に関するサービスプロバイダ310のサービスに対しての利用履歴データ308 sを作成してサービスプロバイダ310に送信する。

そして、サービスプロバイダ310は、利用履歴データ308 sに基づいて、課金処理を行って決済請求権データ152 sを作成し、これを用いてペイメントゲートウェイ90 bを介して決済機関91 bに決済を行う。

30

一方、SAM305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub> は、セキュアコンテナ304に関するコンテンツプロバイダ301の権利処理に対しての利用履歴データ308 cを作成し、これをEMDサービスセンタ302に送信する。

EMDサービスセンタ302は、利用履歴データ308 cに基づいて、決済請求権データ152 cを作成し、これをコンテンツプロバイダ301に送信する。

コンテンツプロバイダ301は、決済請求権データ152 cを用いて、ペイメントゲートウェイ90 aを介して決済機関91 aに決済を行う。

#### 【0355】

40

##### 第2実施形態の第5変形例

上述した実施形態では、図49に示すように、EMDサービスセンタ302のユーザ嗜好フィルタ生成部901において、SAM305<sub>1</sub> などから受信した利用履歴データ308に基づいて、ユーザ嗜好フィルタデータ903を生成する場合を例示したが、例えば、図67に示すSAM305<sub>1</sub> などの利用監視部186で生成した利用制御状態データ166をリアルタイムでEMDサービスセンタ302に送信するようにして、SP用購入履歴データ309において、利用制御状態データ166に基づいてユーザ嗜好フィルタデータ903を生成するようにしてもよい。

#### 【0356】

##### 第2実施形態の第6変形例

50

コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>は、それぞれ自らの公開鍵データ $K_{CP,P}$ 、 $K_{SP,P}$ 、 $K_{SAM1,P}$ ～ $K_{SAM4,P}$ の他に、自らの秘密鍵データ $K_{CP,S}$ 、 $K_{SP,S}$ 、 $K_{SAM1,S}$ ～ $K_{SAM4,S}$ をEMDサービスセンタ302に登録してもよい。

このようにすることで、EMDサービスセンタ302は、緊急時に、国家あるいは警察機関などからの要請に応じて、秘密鍵データ $K_{CP,S}$ 、 $K_{SP,S}$ 、 $K_{SAM1,S}$ ～ $K_{SAM4,S}$ を用いて、コンテンツプロバイダ301とサービスプロバイダ310との間の通信、サービスプロバイダ310とSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>との間の通信、並びにユーザホームネットワーク303内でのSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>相互間での通信のうち対象となる通信を盗聴することが可能になる。

また、SAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>については、出荷時に、EMDサービスセンタ302によって秘密鍵データ $K_{SAM1,S}$ ～ $K_{SAM4,S}$ を生成し、これをSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>に格納すると共にEMDサービスセンタ302が保持(登録)するようにしてもよい。

【0357】

### 第2実施形態の第7変形例

上述した実施形態では、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>が、相互に通信を行う場合に、EMDサービスセンタ302から事前に公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ 、 $CER_{SP}$ 、 $CER_{SAM1}$ ～ $CER_{SAM4}$ を取得し、イン・バンド方式で通信先に送信する場合を例示したが、本発明では、通信先への公開鍵証明書データの送信形態として種々の形態を採用できる。

例えば、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>が、相互に通信を行う場合に、EMDサービスセンタ302から事前に公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ 、 $CER_{SP}$ 、 $CER_{SAM1}$ ～ $CER_{SAM4}$ を取得し、当該通信に先立ってアウト・オブ・バンド方式で通信先に送信してもよい。

また、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310およびSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>が、通信時に、EMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ 、 $CER_{SP}$ 、 $CER_{SAM1}$ ～ $CER_{SAM4}$ を取得してもよい。

【0358】

図84は、公開鍵証明書データの取得(入手)ルートの形態を説明するための図である。なお、図84において、図49と同じ符号を付した構成要素は、前述した同一符号の構成要素と同じである。また、ユーザホームネットワーク303aは、前述したユーザホームネットワーク303と同じである。ユーザホームネットワーク303bでは、IEEE1394シリアルバスであるバス191を介してSAM305<sub>11</sub>～305<sub>14</sub>を接続している。

【0359】

コンテンツプロバイダ301がサービスプロバイダ310の公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立ってサービスプロバイダ310からコンテンツプロバイダ301に公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を送信する場合(図84中(3))と、コンテンツプロバイダ301がEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を取り寄せる場合(図84中(1))とがある。

【0360】

また、サービスプロバイダ310がコンテンツプロバイダ301の公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立ってコンテンツプロバイダ301からサービスプロバイダ310に公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ を送信する場合(図84中(2))と、サービスプロバイダ310がEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ を取り寄せる場合(図84中(4))とがある。

【0361】

また、サービスプロバイダ310がSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>の公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ ～ $CER_{SAM4}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立ってSAM305<sub>1</sub>～305<sub>4</sub>からサービスプロバイダ310に公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ ～ $CER_{SAM4}$ を送信

10

20

30

40

50

する場合（図84中（6））と、サービスプロバイダ310がEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SAM1} \sim CER_{SAM4}$ を取り寄せる場合（図84中（4））とがある。

【0362】

また、 $SAM305_1 \sim 305_4$ がサービスプロバイダ310の公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立ってサービスプロバイダ310から $SAM305_1 \sim 305_4$ に公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を送信する場合（図84中（5））と、 $SAM305_1 \sim 305_4$ がEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SP}$ を取り寄せる場合（図84中（7）など）とがある。

【0363】

また、 $SAM305_1$ が $SAM305_2$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM2}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立って $SAM305_2$ から $SAM305_1$ に公開鍵証明書データ $CER_{SAM2}$ を送信する場合（図84中（8））と、 $SAM305_1$ がEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SAM2}$ を取り寄せる場合（図84中（7）など）とがある。

【0364】

また、 $SAM305_2$ が $SAM305_1$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立って $SAM305_1$ から $SAM305_2$ に公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を送信する場合（図84中（9））と、 $SAM305_2$ が自らEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を取り寄せる場合と、 $SAM305_1$ が搭載されたネットワーク機器を介して公開鍵証明書データ $CER_{SAM1}$ を取り寄せる場合（図84中（7）、（8））とがある。

【0365】

また、 $SAM305_4$ が $SAM305_{13}$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM13}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立って $SAM305_{13}$ から $SAM305_4$ に公開鍵証明書データ $CER_{SAM13}$ を送信する場合（図84中（12））と、 $SAM305_4$ が自らEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SAM13}$ を取り寄せる場合（図84中（10））と、ユーザホームネットワーク303b内のネットワーク機器を介して公開鍵証明書データ $CER_{SAM13}$ を取り寄せる場合とがある。

【0366】

また、 $SAM305_{13}$ が $SAM305_4$ の公開鍵証明書データ $CER_{SAM4}$ を取得する場合には、例えば、通信に先立って $SAM305_4$ から $SAM305_{13}$ に公開鍵証明書データ $CER_{SAM4}$ を送信する場合（図84中（11））と、 $SAM305_{13}$ が自らEMDサービスセンタ302から公開鍵証明書データ $CER_{SAM4}$ を取り寄せる場合（図84中（13））と、ユーザホームネットワーク303b内のネットワーク機器を介して公開鍵証明書データ $CER_{SAM4}$ を取り寄せる場合とがある。

【0367】

第2実施形態における公開鍵証明書破棄リスト（データ）の取り扱い

第2実施形態では、EMDサービスセンタ302において、不正行為などに用いられたコンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310および $SAM305_1 \sim 305_4$ が他の装置と通信できないようにするために、当該不正行為に用いられた装置の公開鍵証明書データを無効にする公開鍵証明書破棄データを作成する。そして、当該公開鍵証明書破棄データ $CR_L$  (Certificate Revocation List) を、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310および $SAM305_1 \sim 305_4$ に送信する。

なお、公開鍵証明書破棄データ $CR_L$ は、EMDサービスセンタ302の他に、例えば、コンテンツプロバイダ301、サービスプロバイダ310および $SAM305_1 \sim 305_4$ において生成してもよい。

【0368】

先ず、EMDサービスセンタ302が、コンテンツプロバイダ301の公開鍵証明書データ $CER_{CP}$ を無効にする場合について説明する。

10

20

30

40

50

図 8 5 に示すように、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  を無効にすることを示す公開鍵証明書破棄データ  $CR L_1$  をサービスプロバイダ 3 1 0 に送信する(図 8 5 中(1))。サービスプロバイダ 3 1 0 は、コンテンツプロバイダ 3 0 1 から入力した署名データを検証する際に、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_1$  を参照して公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  の有効性を判断し、有効であると判断した場合に公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いた署名検証を行い、無効であると判断した場合に当該署名検証を行わずにコンテンツプロバイダ 3 0 1 からのデータを無効にする。なお、データを無効にするのではなく、通信を拒絶するようにしてもよい。

#### 【0369】

また、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_1$  を、サービスプロバイダ 3 1 0 の流通資源を利用して放送型あるいはオンデマンド型のいずれか一方で、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内の例えば  $SAM 3 0 5_1$  に送信する(図 8 5 中(1)、(2))。 $SAM 3 0 5_1$  は、サービスプロバイダ 3 1 0 から入力したセキュアコンテナ内に格納されたコンテンツプロバイダ 3 0 1 の署名データを検証する際に、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_1$  を参照して公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  の有効性を判断し、有効であると判断した場合に公開鍵データ  $K_{CP,P}$  を用いた署名検証を行い、無効であると判断した場合に当該署名検証を行わずに当該セキュアコンテナを無効にする。

なお、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_1$  を、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内のネットワーク機器を介して  $SAM 3 0 5_1$  に直接送信してもよい(図 8 5 中(3))。

#### 【0370】

次に、EMD サービスセンタ 3 0 2 が、サービスプロバイダ 3 1 0 の公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  を無効にする場合について説明する。

図 8 6 に示すように、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  を無効にすることを示す公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  をコンテンツプロバイダ 3 0 1 に送信する(図 8 6 中(1))。コンテンツプロバイダ 3 0 1 は、サービスプロバイダ 3 1 0 から入力した署名データを検証する際に、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  を参照して公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  の有効性を判断し、有効であると判断した場合に公開鍵データ  $K_{SP,P}$  を用いた署名検証を行い、無効であると判断した場合に当該署名検証を行わずにサービスプロバイダ 3 1 0 からのデータを無効にする。

#### 【0371】

また、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  を、サービスプロバイダ 3 1 0 の流通資源を利用して放送型あるいはオンデマンド型のいずれか一方で、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内の例えば  $SAM 3 0 5_1$  に送信する(図 8 6 中(2))。 $SAM 3 0 5_1$  は、サービスプロバイダ 3 1 0 から入力したセキュアコンテナ内に格納されたサービスプロバイダ 3 1 0 の署名データを検証する際に、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  を参照して公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  の有効性を判断し、有効であると判断した場合に公開鍵データ

$K_{SP,P}$  を用いた署名検証を行い、無効であると判断した場合に当該署名検証を行わずに当該セキュアコンテナを無効にする。

この場合に、サービスプロバイダ 3 1 0 内において、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  の送受信を行うモジュールは、耐タンパ性を有している必要がある。また、サービスプロバイダ 3 1 0 内において、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  は、サービスプロバイダ 3 1 0 の関係者による改竄な困難な領域に格納される必要がある。

なお、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_2$  を、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内のネットワーク機器を介して  $SAM 3 0 5_1$  に直接送信してもよい(図 8 6 中(3))。

#### 【0372】

次に、EMD サービスセンタ 3 0 2 が、例えば  $SAM 3 0 5_2$  の公開鍵証明書データ  $CER_{SAM2}$  を無効にする場合について説明する。

図 8 7 に示すように、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書データ  $CER_{SAM2}$  を無効にすることを示す公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  をコンテンツプロバイダ 3 0 1 に送信する（図 8 7 中（1））。コンテンツプロバイダ 3 0 1 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  をサービスプロバイダ 3 1 0 に送信する。

サービスプロバイダ 3 1 0 は、自らの流通資源を利用して放送型あるいはオンデマンド型のいずれか一方で、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内の例えば  $SAM305_1$  に公開鍵証明書破棄データ  $CR L_{SAM1}$  を送信する（図 8 7 中（1））。

$SAM305_1$  は、 $SAM305_2$  から入力したデータに付加された  $SAM305_2$  の署名データを検証する際に、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  を参照して公開鍵証明書データ  $CER_{SAM2}$  の有効性を判断し、有効であると判断した場合に公開鍵データ  $K_{SAM2,P}$  を用いた署名検証を行い、無効であると判断した場合に当該署名検証を行わずに当該データを無効にする。

10

この場合に、サービスプロバイダ 3 1 0 内において、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  の送受信を行うモジュールは、耐タンパ性を有している必要がある。また、サービスプロバイダ 3 1 0 内において、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  は、サービスプロバイダ 3 1 0 の関係者による改竄な困難な領域に格納される必要がある。

#### 【0373】

EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  をサービスプロバイダ 3 1 0 を介して  $SAM305_1$  に送信してもよい（図 8 7 中（1）、（2））。

また、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  を、ユーザホームネットワーク 3 0 3 内のネットワーク機器を介して  $SAM305_1$  に直接送信してもよい（図 8 7 中（3））。

20

#### 【0374】

また、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、例えば  $SAM305_2$  の公開鍵証明書データ  $CER_{SAM2}$  を無効にすることを示す公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  を作成し、これを保管する。

また、ユーザホームネットワーク 3 0 3 は、バス 1 9 1 に接続されている SAM の SAM 登録リスト  $SRL$  を作成し、これを EMD サービスセンタ 3 0 2 に送信する（図 8 8 中（1））。

EMD サービスセンタ 3 0 2 は、SAM 登録リストに示される  $SAM305_1 \sim 305_4$  のうち、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  によって無効にすることが示されている SAM（例えば  $SAM305_2$ ）を特定し、SAM 登録リスト  $SRL$  内の当該 SAM に対応する破棄フラグを無効を示すように設定して新たな SAM 登録リスト  $SRL$  を作成する。

30

次に、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、当該生成した SAM 登録リスト  $SRL$  を  $SAM305_1$  に送信する（図 8 8 中（1））。

$SAM305_1$  は、他の SAM と通信を行う際に、SAM 登録リスト  $SRL$  の破棄フラグを参照して、署名データの検証の有無および通信を許否するか否かを決定する。

#### 【0375】

また、EMD サービスセンタ 3 0 2 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  を作成し、これをコンテンツプロバイダ 3 0 1 に送信する（図 8 8 中（2））。

40

コンテンツプロバイダ 3 0 1 は、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  をサービスプロバイダ 3 1 0 に送信する（図 8 8 中（2））。

次に、サービスプロバイダ 3 1 0 は、自らの流通資源を利用して放送型あるいはオンデマンド型のいずれか一方で、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  を  $SAM305_1$  に送信する（図 8 8 中（2））。

$SAM305_1$  は、自らが作成した SAM 登録リストに示される  $SAM305_1 \sim 305_4$  のうち、公開鍵証明書破棄データ  $CR L_3$  によって無効にすることが示されている SAM（例えば  $SAM305_2$ ）を特定し、SAM 登録リスト  $SRL$  内の当該 SAM に対応する破棄フラグを無効を示すように設定する。

以後、 $SAM305_1$  は、他の SAM と通信を行う際に、当該 SAM 登録リスト  $SRL$  の

50

破棄フラグを参照して、署名データの検証の有無および通信を許否するか否かを決定する。

【0376】

また、EMDサービスセンタ302は、公開鍵証明書破棄データCRL<sub>3</sub>を作成し、これをサービスプロバイダ310に送信する(図88中(3))。

次に、サービスプロバイダ310は、自らの流通資源を利用して放送型あるいはオンデマンド型のいずれか一方で、公開鍵証明書破棄データCRL<sub>3</sub>をSAM305<sub>1</sub>に送信する(図88中(3))。

SAM305<sub>1</sub>は、自らが作成したSAM登録リストに示されるSAM305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>のうち、公開鍵証明書破棄データCRL<sub>3</sub>によって無効にすることが示されているSAM(例えばSAM305<sub>2</sub>)を特定し、SAM登録リストSRL内の当該SAMに対応する破棄フラグを無効を示すように設定する。

以後、SAM305<sub>1</sub>は、他のSAMと通信を行う際に、当該SAM登録リストSRLの破棄フラグを参照して、署名データの検証の有無および通信を許否するか否かを決定する。

【0377】

EMDサービスセンタ302の役割等

図89は、図49に示すEMDサービスセンタ(クリアリングハウス)302の機能を権利管理用クリアリングハウス950と、電子決済用クリアリングハウス951とに分割した場合のEMDシステムの構成図である。

当該EMDシステムでは、電子決済用クリアリングハウス951において、ユーザホームネットワーク303a, 303bのSAMからの利用履歴データ308に基づいて、決済処理(利益分配処理)を行い、コンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の決済請求権データをそれぞれ生成し、ペイメントゲートウェイ90を介して決済機関91において決済を行う。

【0378】

また、権利管理用クリアリングハウス950は、電子決済用クリアリングハウス951からの決済通知に応じたコンテンツプロバイダ301およびサービスプロバイダ310の決済レポートを作成し、それらをコンテンツプロバイダ301およびコンテンツプロバイダ301に送信する。

また、コンテンツプロバイダ301の権利書データ106およびコンテンツ鍵データKcの登録(権威化)などを行う。

なお、図90に示すように、権利管理用クリアリングハウス950と電子決済用クリアリングハウス951とを単体の装置内に収納すると、図49に示すEMDサービスセンタ302となる。

【0379】

また、本発明は、例えば、図91に示すように、EMDサービスセンタ302に、権利管理用クリアリングハウス960の機能を設け、権利管理用クリアリングハウス960において、権利書データ106の登録などを行うと共に、SAMからの利用履歴データ308に基づいてサービスプロバイダ310の決済請求権データを作成し、これをサービスプロバイダ310に送信してもよい。この場合には、サービスプロバイダ310は、自らの課金システムを電子決済用クリアリングハウス961として利用し、権利管理用クリアリングハウス960からの決済請求権データに基づいて決済を行う。

【0380】

また、本発明は、例えば、図92に示すように、EMDサービスセンタ302に、権利管理用クリアリングハウス970の機能を設け、権利管理用クリアリングハウス970において、権利書データ106の登録などを行うと共に、SAMからの利用履歴データ308に基づいてコンテンツプロバイダ301の決済請求権データを作成し、これをコンテンツプロバイダ301に送信してもよい。この場合には、コンテンツプロバイダ301は、自らの課金システムを電子決済用クリアリングハウス961として利用し、権利管理用クリ

10

20

30

40

50

アリングハウス 970 からの決済請求権データに基づいて決済を行う。

【0381】

第2実施形態の第8変形例

上述した第2実施形態では、図49に示すEMDシステム300において、コンテンツプロバイダ301からサービスプロバイダ310に図4に示すフォーマットのセキュアコンテナ104を提供し、サービスプロバイダ310からユーザホームネットワーク303に図53に示すフォーマットのセキュアコンテナ304を配給する場合を例示した。

すなわち、上述した第2実施形態では、図4および図53に示すように、セキュアコンテナ104およびセキュアコンテナ304内に、それぞれ単数のコンテンツファイルCFと、当該コンテンツファイルCFに対応する単数のキーファイルKFを格納した場合を例示した。

10

本発明では、セキュアコンテナ104およびセキュアコンテナ304内に、それぞれ複数のコンテンツファイルCFと、当該複数のコンテンツファイルCFにそれぞれ対応する複数のキーファイルKFとを格納してもよい。

【0382】

図93は、本変形例において、図49に示すコンテンツプロバイダ301からサービスプロバイダ310に提供されるセキュアコンテナ104aのフォーマットを説明するための図である。

図93に示すように、セキュアコンテナ104aには、コンテンツファイルCF<sub>101</sub>、CF<sub>102</sub>、CF<sub>103</sub>、キーファイルKF<sub>101</sub>、KF<sub>102</sub>、KF<sub>103</sub>、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>、署名データSIG<sub>1,ESC</sub>および署名データSIG<sub>250,CP</sub>が格納されている。

20

ここで、署名データSIG<sub>250,CP</sub>は、コンテンツプロバイダ301において、コンテンツファイルCF<sub>101</sub>、CF<sub>102</sub>、CF<sub>103</sub>、キーファイルKF<sub>101</sub>、KF<sub>102</sub>、KF<sub>103</sub>、公開鍵証明書データCER<sub>CP</sub>および署名データSIG<sub>1,ESC</sub>の全体に対してハッシュ値をとり、コンテンツプロバイダ301の秘密鍵データK<sub>cp,s</sub>を用いて生成される。

【0383】

コンテンツファイルCF<sub>101</sub>には、ヘッダ、リンクデータLD<sub>1</sub>、メタデータMeta<sub>1</sub>、コンテンツデータC<sub>1</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>1</sub>が格納されている。ここで、コンテンツデータC<sub>1</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>1</sub>は、前述したコンテンツ鍵データKc<sub>1</sub>を用いて暗号化されており、メタデータMeta<sub>1</sub>は必要に応じてコンテンツ鍵データKc<sub>1</sub>を用いて暗号化されている。

30

また、コンテンツデータC<sub>1</sub>は、例えば、ATRAC3方式で圧縮されている。A/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>1</sub>は、ATRAC3方式の伸長用のソフトウェアである。

また、リンクデータLD<sub>1</sub>は、キーファイルKF<sub>101</sub>にリンクすることを示している。

【0384】

コンテンツファイルCF<sub>102</sub>には、ヘッダ、リンクデータLD<sub>1</sub>、メタデータMeta<sub>2</sub>、コンテンツデータC<sub>2</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>2</sub>が格納されている。ここで、コンテンツデータC<sub>2</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>2</sub>は、前述したコンテンツ鍵データKc<sub>2</sub>を用いて暗号化されており、メタデータMeta<sub>2</sub>は必要に応じてコンテンツ鍵データKc<sub>2</sub>を用いて暗号化されている。

40

また、コンテンツデータC<sub>2</sub>は、例えば、MPEG2方式で圧縮されている。

A/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>2</sub>は、MPEG2方式の伸長用のソフトウェアである。

また、リンクデータLD<sub>2</sub>は、キーファイルKF<sub>102</sub>にリンクすることを示している。

【0385】

コンテンツファイルCF<sub>103</sub>には、ヘッダ、リンクデータLD<sub>3</sub>、メタデータMeta<sub>3</sub>、コンテンツデータC<sub>3</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>3</sub>が格納されている。ここで、コンテンツデータC<sub>3</sub>およびA/V伸長用ソフトウェアSoft<sub>3</sub>は、前述したコンテンツ鍵データKc<sub>3</sub>を用いて暗号化されており、メタデータMeta<sub>3</sub>は必要に応じてコンテンツ鍵データKc<sub>3</sub>を用いて暗号化されている。

50

また、コンテンツデータ  $C_3$  は、例えば、J P E G方式で圧縮されている。A / V伸長用ソフトウェア  $S o f t_3$  は、J P E G方式の伸長用のソフトウェアである。

また、リンクデータ  $L D_3$  は、キーファイル  $K F_{103}$  にリンクすることを示している。

【 0 3 8 6 】

キーファイル  $K F_{101}$  には、ヘッダと、それぞれ配信鍵データ  $K D_1 \sim K D_3$  を用いて暗号化されたコンテンツ鍵データ  $K c_1$ 、権利書データ  $106_1$ 、S A Mプログラム・ダウンロード・コンテナ  $S D C_1$  および署名・証明書モジュール  $M o d_{200}$  とが格納されている。

ここで、署名・証明書モジュール  $M o d_{200}$  には、図 9 4 ( A ) に示すように、それぞれコンテンツデータ  $C_1$ 、コンテンツ鍵データ  $K c_1$  および権利書データ  $106_1$  のハッシュ値をとり、コンテンツプロバイダ 3 0 1 の秘密鍵データ  $K_{C P, S}$  を用いて作成した署名データ  $S I G_{211, C P}$ 、 $S I G_{212, C P}$ 、 $S I G_{213, C P}$  と、公開鍵データ  $K_{C P, P}$  の公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  と、当該公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  に対しての E M D サービスセンタ 3 0 2 の署名データ  $S I G_{1, E S C}$  とが格納されている。

【 0 3 8 7 】

キーファイル  $K F_{102}$  には、ヘッダと、それぞれ配信鍵データ  $K D_1 \sim K D_3$  を用いて暗号化されたコンテンツ鍵データ  $K c_2$ 、権利書データ  $106_2$ 、S A Mプログラム・ダウンロード・コンテナ  $S D C_2$  および署名・証明書モジュール  $M o d_{201}$  とが格納されている。

ここで、署名・証明書モジュール  $M o d_{201}$  には、図 9 4 ( B ) に示すように、それぞれコンテンツデータ  $C_2$ 、コンテンツ鍵データ  $K c_2$  および権利書データ  $106_2$  のハッシュ値をとり、コンテンツプロバイダ 3 0 1 の秘密鍵データ  $K_{C P, S}$  を用いて作成した署名データ  $S I G_{221, C P}$ 、 $S I G_{222, C P}$ 、 $S I G_{223, C P}$  と、公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  と、当該公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  に対しての署名データ  $S I G_{1, E S C}$  とが格納されている。

【 0 3 8 8 】

キーファイル  $K F_{103}$  には、ヘッダと、それぞれ配信鍵データ  $K D_1 \sim K D_3$  を用いて暗号化されたコンテンツ鍵データ  $K c_3$ 、権利書データ  $106_3$ 、S A Mプログラム・ダウンロード・コンテナ  $S D C_3$  および署名・証明書モジュール  $M o d_{202}$  とが格納されている。

ここで、署名・証明書モジュール  $M o d_{202}$  には、図 9 4 ( C ) に示すように、それぞれコンテンツデータ  $C_3$ 、コンテンツ鍵データ  $K c_3$  および権利書データ  $106_3$  のハッシュ値をとり、コンテンツプロバイダ 3 0 1 の秘密鍵データ  $K_{C P, S}$  を用いて作成した署名データ  $S I G_{231, C P}$ 、 $S I G_{232, C P}$ 、 $S I G_{233, C P}$  と、公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  と、当該公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  に対しての署名データ  $S I G_{1, E S C}$  とが格納されている。

【 0 3 8 9 】

サービスプロバイダ 3 1 0 は、図 9 3 に示すセキュアコンテナ 1 0 4 a の配給を受けると、E M D サービスセンタ 3 0 2 の公開鍵データ  $K_{E S C, P}$  を用いて公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  の正当性を確認した後に、当該公開鍵証明書データ  $C E R_{C P}$  に格納された公開鍵データ  $K_{C P, P}$  を用いて、署名データ  $S I G_{250, C P}$  の正当性を確認する。

そして、サービスプロバイダ 3 1 0 は、署名データ  $S I G_{250, C P}$  の正当性を確認すると、図 9 5 に示すように、セキュアコンテナ 1 0 4 a から得たコンテンツファイル  $C F_{101}$ 、 $C F_{102}$ 、 $C F_{103}$  およびキーファイル  $K F_{101}$ 、 $K F_{102}$ 、 $K F_{103}$  と、サービスプロバイダ 3 1 0 の公開鍵証明書データ  $C E R_{S P}$  と、署名データ  $S I G_{61, E S C}$  と、プライスタグデータ  $312_1$ 、 $312_2$ 、 $312_3$  と、署名データ  $S I G_{260, S P}$  とを格納したセキュアコンテナ 3 0 4 a を作成する。

ここで、プライスタグデータ  $312_1$ 、 $312_2$ 、 $312_3$  は、それぞれコンテンツデータ  $C_1$ 、 $C_2$ 、 $C_3$  の販売価格を示している。

また、署名データ  $S I G_{260, S P}$  は、コンテンツファイル  $C F_{101}$ 、 $C F_{102}$ 、 $C F_{103}$ 、キーファイル  $K F_{101}$ 、 $K F_{102}$ 、 $K F_{103}$ 、公開鍵証明書データ  $C E R_{S P}$  と、署名データ  $S I G_{61, E S C}$  およびプライスタグデータ  $312_1$ 、 $312_2$ 、 $312_3$  の全体に対して

ハッシュ値をとり、サービスプロバイダ 310 の秘密鍵データ  $K_{SP,s}$  を用いて生成される。

【0390】

サービスプロバイダ 310 は、図 95 に示すセキュアコンテナ 304 a をユーザホームネットワーク 303 に配給する。

ユーザホームネットワーク 303 では、SAM 305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub> において、セキュアコンテナ 304 a に格納された署名データ  $SIG_{61,ESC}$  の正当性を確認した後に、公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  に格納された公開鍵データ  $K_{SP,KP}$  を用いて、署名データ  $SIG_{260,SP}$  の正当性を確認する。

その後、SAM 305<sub>1</sub> ~ 305<sub>4</sub> は、コンテンツデータ  $C_{101}$  ,  $C_{102}$  ,  $C_{103}$  についての権利処理を、リンクデータ  $LD_1$  ,  $LD_2$  ,  $LD_3$  に示されるリンク状態に応じて、それぞれキーファイル  $KF_{101}$  ,  $KF_{102}$  ,  $KF_{103}$  に基づいて行う。

【0391】

なお、上述した第 8 変形例では、コンテンツプロバイダ 301 において、図 93 に示すように、コンテンツプロバイダ 301 において、コンテンツファイル  $CF_{101}$  ,  $CF_{102}$  ,  $CF_{103}$ 、キーファイル  $KF_{101}$  ,  $KF_{102}$  ,  $KF_{103}$ 、公開鍵証明書データ  $CER_{CP}$  および署名データ  $SIG_{1,ESC}$  の全体に対しての署名データ  $SIG_{250,CP}$  を作成する場合を例示したが、例えば、コンテンツファイル  $CF_{101}$  ,  $CF_{102}$  ,  $CF_{103}$  およびキーファイル  $KF_{101}$  ,  $KF_{102}$  ,  $KF_{103}$  のそれぞれについて署名データを作成し、これをセキュアコンテナ 104 a 内に格納してもよい。

また、上述した第 8 変形例では、サービスプロバイダ 310 において、図 95 に示すように、コンテンツファイル  $CF_{101}$  ,  $CF_{102}$  ,  $CF_{103}$ 、キーファイル  $KF_{101}$  ,  $KF_{102}$  ,  $KF_{103}$ 、公開鍵証明書データ  $CER_{SP}$  と、署名データ  $SIG_{61,ESC}$  およびプライスタグデータ  $312_1$  ,  $312_2$  ,  $312_3$  の全体に対しての署名データ  $SIG_{260,SP}$  を作成する場合を例示したが、これらの各々についての署名データを作成し、これらをセキュアコンテナ 304 a に格納するようにしてもよい。

【0392】

また、上述した第 8 変形例では、セキュアコンテナ 304 において、単数のサービスプロバイダ 310 から提供を受けた複数のコンテンツファイル  $CF_{101}$  ,  $CF_{102}$  ,  $CF_{103}$  を単数のセキュアコンテナ 304 a に格納してユーザホームネットワーク 303 に配給する場合を例示したが、図 81 に示すように、複数のコンテンツプロバイダ 301 a , 301 b から提供を受けた複数のコンテンツファイル  $CF$  を、単数のセキュアコンテナに格納してユーザホームネットワーク 303 に配給してもよい。

【0393】

なお、図 93 に示すフォーマットは、前述した第 1 実施形態において、図 1 に示すコンテンツプロバイダ 101 からユーザホームネットワーク 103 にセキュアコンテナ 104 を送信する場合にも同様に適用できる。

【0394】

また、上述した実施形態では、EMD サービスセンタにおいて、SAM から入力した利用履歴データに基づいて決済処理を行う場合を例示したが、SAM においてコンテンツの購入形態が決定される度に利用制御状態データを SAM から EMD サービスセンタに送信し、EMD サービスセンタにおいて、受信した利用制御状態データを用いて決済処理を行ってもよい。

【0395】

以下、コンテンツプロバイダ 101 において作成されるコンテンツファイル  $CF$  およびキーファイル  $KF$  などの概念をまとめる。

コンテンツプロバイダ 101 がインターネットを用いてコンテンツを提供する場合には、図 96 に示すように、ヘッダ、コンテンツ ID、コンテンツ鍵データ  $K_c$  を用いた暗号化されたコンテンツデータ  $C$  および署名データを含むコンテンツファイル  $CF$  が作成される。当該コンテンツデータ  $C$  の取り扱いを示す権利書データと、コンテンツ鍵データ  $K_c$  と

10

20

30

40

50

が、所定の信頼機関であるEMDサービスセンタ102, 302の配信用鍵データによって暗号化された後に、キーファイルKFに格納される。また、キーファイルKFには、ヘッダ、コンテンツID、必要に応じてメタデータ、署名データが格納される。

そして、コンテンツファイルCFおよびキーファイルKFが、コンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103, 303に直接提供されたり、コンテンツプロバイダ101からサービスプロバイダ310を介してユーザホームネットワーク103, 303に提供される。

【0396】

また、コンテンツプロバイダ101がインターネットを用いてコンテンツを提供する場合に、図97に示すように、キーファイルKF内にコンテンツ鍵データKcを格納しないで、所定の信頼機関であるEMDサービスセンタ102, 302の配信用鍵データによって暗号化したコンテンツ鍵データKcをEMDサービスセンタ102, 302からユーザホームネットワーク103, 303に提供してもよい。

10

【0397】

また、コンテンツプロバイダ101がデジタル放送を用いてコンテンツを提供する場合に、例えば、図98に示すように、コンテンツ鍵データKcを用いて暗号化したコンテンツデータCと署名データとを、コンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103, 303に、直接あるいはサービスプロバイダ310を介して提供する。この場合に、図97に示すキーファイルKFに対応する鍵データブロックを、コンテンツプロバイダ101からユーザホームネットワーク103, 303に、直接あるいはサービスプロバイダ310を介して提供する。

20

また、この場合に、例えば、図99に示すように、所定の信頼機関であるEMDサービスセンタ102, 302の配信用鍵データによって暗号化したコンテンツ鍵データKcをEMDサービスセンタ102, 302からユーザホームネットワーク103, 303に提供してもよい。

【0398】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、データ提供装置の関係者の利益が適切に保護される。

また、本発明によれば、権利書データなどが不正に改竄されることを適切に回避できる。また、本発明によれば、データ提供装置の関係者の利益を保護するための監査の負担を軽減できる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明の第1実施形態のEMDシステムの全体構成図である。

【図2】図2は、図1に示すコンテンツプロバイダの機能ブロック図であり、ユーザホームネットワークのSAMとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図3】図3は、図1に示すコンテンツプロバイダの機能ブロック図であり、コンテンツプロバイダとEMDサービスセンタとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

40

【図4】図4は、図1に示すコンテンツプロバイダからSAMに送信されるセキュアコンテナのフォーマットを説明するための図である。

【図5】図5は、OSレイヤ層と、本実施形態のセキュアコンテナの定義との対応関係を説明するための図である。

【図6】図6は、ROM型の記録媒体を説明するための図である。

【図7】図7(A)はコンテンツプロバイダからEMDサービスセンタに送信される権利登録要求用モジュールのフォーマットを説明するための図、図7(B)はEMDサービスセンタからコンテンツプロバイダに送信される権利化証明書モジュールを説明するための図である。

【図8】図8は、第1実施形態において、コンテンツプロバイダが、EMDサービスセン

50

タに、自らの秘密鍵データに対応する公開鍵データの正当性を証明する公開鍵証明書データを要求する場合の処理のフローチャートである。

【図9】図9は、第1実施形態において、コンテンツプロバイダがユーザホームネットワークのSAMにセキュアコンテナを送信する場合の処理のフローチャートである。

【図10】図10は、図1に示すEMDサービスセンタの機能ブロック図であり、コンテンツプロバイダとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図11】図11は、図1に示すEMDサービスセンタの機能ブロック図であり、SAMおよび図1に示す決済機関との間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図12】図12は、第1実施形態において、EMDサービスセンタがコンテンツプロバイダから公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理のフローチャートである。

10

【図13】図13は、第1実施形態において、EMDサービスセンタがSAMから、公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理のフローチャートである。

【図14】図14は、第1実施形態において、EMDサービスセンタがコンテンツプロバイダから権利書データおよびコンテンツ鍵データの登録要求を受けた場合の処理のフローチャートである。

【図15】図15は、第1実施形態において、EMDサービスセンタが決済処理を行なう場合の処理のフローチャートである。

【図16】図16は、図1に示すユーザホームネットワーク内のネットワーク機器の構成図である。

20

【図17】図17は、図1に示すユーザホームネットワーク内のSAMの機能ブロック図であり、コンテンツプロバイダから受信したセキュアコンテナを復号するまでのデータの流れを示す図である。

【図18】図18は、図16に示す外部メモリに記憶されるデータを説明するための図である。

【図19】図19は、スタックメモリに記憶されるデータを説明するための図である。

【図20】図20は、図1に示すユーザホームネットワーク内のネットワーク機器のその他の構成図である。

【図21】図21は、図17に示す記憶部に記憶されるデータを説明するための図である。

30

【図22】図22は、第1実施形態において、セキュアコンテナをコンテンツプロバイダから入力し、セキュアコンテナ内のキーファイルKFを復号する際のSAM内での処理のフローチャートである。

【図23】図23は、図1に示すユーザホームネットワーク内のSAMの機能ブロック図であり、コンテンツデータを利用・購入する処理などに関連するデータの流れを示す図である。

【図24】図24は、第1実施形態において、コンテンツプロバイダからダウンロードメモリにダウンロードされたセキュアコンテナの購入形態を決定するまでの処理のフローチャートである。

【図25】図25は、第1実施形態において、ダウンロードメモリに記憶されている購入形態が既に決定されたコンテンツデータを再生する場合の処理のフローチャートである。

40

【図26】図26は、図16に示すネットワーク機器のダウンロードメモリにダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルを、AV機器のSAMに転送する場合の転送元のSAM内での処理の流れを説明するための図である。

【図27】図27は、図26に示す場合における転送元のSAM内でのデータの流れを示す図である。

【図28】図28は、第1実施形態において、ネットワーク機器のダウンロードメモリにダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルおよびキーファイルを、他のAV機器のSAMに転送する場合のSAM内での処理のフローチャートである。

【図29】図29は、購入形態が決定したセキュアコンテナのフォーマットを説明するた

50

めの図である。

【図30】図30は、図26に示す場合において、転送先のSAMにおいて、入力したコンテンツファイルなどを、RAM型あるいはROM型の記録媒体（メディア）に書き込む際のデータの流れを示す図である。

【図31】図31は、第1実施形態において、他のSAMから入力したコンテンツファイルなどを、RAM型などの記録媒体に書き込む際のSAM内での処理のフローチャートである。

【図32】図32、コンテンツの購入形態が未決定の図6に示すROM型の記録媒体をユーザホームネットワークがオフラインで配給を受けた場合に、AV機器において購入形態を決定する際の処理の流れを説明するための図である。

10

【図33】図33は、図32に示す場合において、SAM内でのデータの流れを示す図である。

【図34】図34は、第1実施形態において、コンテンツの購入形態が未決定の図5に示すROM型の記録媒体をユーザホームネットワークがオフラインで配給を受けた場合に、AV機器において購入形態を決定する際の処理のフローチャートである。

【図35】図35は、図34のフローチャートの続きのフローチャートである。

【図36】図36は、ユーザホームネットワーク内のAV機器において購入形態が未決定のROM型の記録媒体からセキュアコンテンツを読み出して、これを他のAV機器に転送してRAM型の記録媒体に書き込む際の処理の流れを説明するための図である。

【図37】図37は、図36に示すように、第1のAV機器において購入形態が未決定のROM型の記録媒体からセキュアコンテンツを読み出して第2のAV機器に転送し、第2のAV機器において購入形態を決定してRAM型の記録媒体に書き込む際の第1のAV機器の処理のフローチャートである。

20

【図38】図38は、図37に示す場合の第2のAV機器の処理のフローチャートである。

【図39】図39は、図38に示すフローチャートの続きのフローチャートである。

【図40】図40は、図36に示す場合における転送元のSAM内でのデータの流れを示す図である。

【図41】図41は、図36に示す場合における転送先のSAM内でのデータの流れを示す図である。

30

【図42】図42は、図1に示すコンテンツプロバイダ、EMDサービスセンタおよびSAMの相互間で、イン・バンド方式およびアウト・バンド方式で、送受信されるデータのフォーマットを説明するための図である。

【図43】図43は、図1に示すコンテンツプロバイダ、EMDサービスセンタおよびSAMの相互間で、イン・バンド方式およびアウト・バンド方式で、送受信されるデータのフォーマットを説明するための図である。

【図44】図44は、バスへの機器の接続形態の一例を説明するための図である。

【図45】図45は、SAM登録リストのデータフォーマットを説明するための図である。

【図46】図46は、図1に示すコンテンツプロバイダの全体動作のフローチャートである。

40

【図47】図47は、本発明の第1実施形態の第2変形例を説明するための図である。

【図48】図48は、本発明の第1実施形態の第3変形例を説明するための図である。

【図49】図49は、本発明の第2実施形態のEMDシステムの全体構成図である。

【図50】図50は、図49に示すコンテンツプロバイダの機能ブロック図であり、サービスプロバイダに送信されるセキュアコンテンツに関するデータの流れを示す図である。

【図51】図51は、図49に示すサービスプロバイダの機能ブロック図であり、ユーザホームネットワークとの間で送受信されるデータの流れを示す図である。

【図52】図52は、第2実施形態において、コンテンツプロバイダから供給を受けたセキュアコンテンツからセキュアコンテンツを作成し、これをユーザホームネットワークに配給

50

する際のサービスプロバイダの処理のフローチャートである。

【図53】図53は、図49に示すサービスプロバイダからユーザホームネットワークに送信されるセキュアコンテナのフォーマットを説明するための図である。

【図54】図54は、図49に示すサービスプロバイダの機能ブロック図であり、EMDサービスセンタとの間で送受信されるデータの流れを示す図である。

【図55】図55は、サービスプロバイダからEMDサービスセンタに送信されるプライスタグ登録要求用モジュールのフォーマットを説明するための図である。

【図56】図56は、図49に示すEMDサービスセンタの機能ブロック図であり、サービスプロバイダとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図57】図57は、図49に示すEMDサービスセンタの機能ブロック図であり、コンテンツプロバイダとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図58】図58は、図49に示すEMDサービスセンタの機能ブロック図であり、SAMとの間で送受信されるデータに関連するデータの流れを示す図である。

【図59】図59は、利用履歴データの内容を説明するための図である。

【図60】図60は、第2実施形態において、EMDサービスセンタがサービスプロバイダから公開鍵証明書データの発行要求を受けた場合の処理のフローチャートである。

【図61】図61は、第2実施形態において、EMDサービスセンタが、サービスプロバイダからプライスタグデータの登録要求を受けた場合の処理のフローチャートである。

【図62】図62は、第2実施形態において、EMDサービスセンタが決済を行なう場合の処理のフローチャートである。

【図63】図63は、図49に示すネットワーク機器の構成図である。

【図64】図64は、図63に示すCAモジュールの機能ブロック図である。

【図65】図65は、図63に示すSAMの機能ブロック図であり、セキュアコンテナを入力してから復号するまでのデータの流れを示す図である。

【図66】図66は、図65に示す記憶部に記憶されるデータを説明するための図である。

【図67】図67は、図63に示すSAMの機能ブロック図であり、コンテンツの購入・利用形態を決定する場合などのデータの流れを示す図である。

【図68】図68は、第2実施形態において、セキュアコンテナをサービスプロバイダから入力し、セキュアコンテナ内のキーファイルを復号する際のSAMの処理のフローチャートである。

【図69】図69は、第2実施形態において、サービスプロバイダからダウンロードメモリにダウンロードされたセキュアコンテナの購入形態を決定するまでのSAMの処理のフローチャートである。

【図70】図70は、ダウンロードメモリに記憶されている購入形態が既に決定されたコンテンツデータを再生する場合の処理のフローチャートである。

【図71】図71は、購入形態が決定された後のキーファイルのフォーマットを説明するための図である。

【図72】図72は、図63に示すネットワーク機器のダウンロードメモリにダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルを、AV機器のSAMに転送する場合の転送先のSAM内での処理の流れを説明するための図である。

【図73】図73は、図72に示す場合の転送元のSAM内でのデータの流れを示す図である。

【図74】図74は、図72に示すように、例えば、ネットワーク機器のダウンロードメモリにダウンロードされた既に購入形態が決定されたコンテンツファイルを、AV機器のSAMに転送する場合の転送元のSAMの処理のフローチャートである。

【図75】図75は、ネットワーク機器のSAMからAV機器のSAMに転送される購入形態が既に決定されたセキュアコンテナのフォーマットを説明するための図である。

【図76】図76は、図72に示す場合の転送先のSAM内でのデータの流れを示す図である。

10

20

30

40

50

【図 77】図 77 は、図 72 に示すように、他の SAM から入力したコンテンツファイルなどを、RAM 型などの記録媒体に書き込む際の SAM の処理のフローチャートである。

【図 78】図 78 は、図 49 に示す EMD システムの全体動作のフローチャートである。

【図 79】図 79 は、図 49 に示す EMD システムの全体動作のフローチャートである。

【図 80】図 80 は、本発明の第 2 実施形態の第 1 変形例に係わる 2 個のサービスプロバイダを用いた EMD システムの構成図である。

【図 81】図 81 は、本発明の第 2 実施形態の第 2 変形例に係わる複数のコンテンツプロバイダを用いた EMD システムの構成図である。

【図 82】図 82 は、本発明の第 2 実施形態の第 3 変形例に係わる EMD システムの構成図である。

10

【図 83】図 83 は、本発明の第 2 実施形態の第 4 変形例に係わる EMD システムの構成図である。

【図 84】図 84 は、公開鍵証明書データの取得ルートの形態を説明するための図である。

【図 85】図 85 は、コンテンツプロバイダの公開鍵証明書データを無効にする場合の処理を説明するための図である。

【図 86】図 86 は、サービスプロバイダの公開鍵証明書データを無効にする場合の処理を説明するための図である。

【図 87】図 87 は、SAM の公開鍵証明書データを無効にする場合の処理を説明するための図である。

20

【図 88】図 88 は、SAM の公開鍵証明書データを無効にする場合のその他の処理を説明するための図である。

【図 89】図 89 は、図 49 に示す EMD システムにおいて、EMD サービスセンタの代わりに権利管理用クリアリングハウスおよび電子決済用クリアリングハウスを設けた場合を説明するための図である。

【図 90】図 90 は、図 89 に示す権利管理用クリアリングハウスおよび電子決済用クリアリングハウスを単体の EMD サービスセンタ内に設けた場合の EMD システムの構成図である。

【図 91】図 91 は、サービスプロバイダが電子決済用クリアリングハウスに直接的に決済を行う場合の EMD システムの構成図である。

30

【図 92】図 92 は、コンテンツプロバイダが電子決済用クリアリングハウスに直接的に決済を行う場合の EMD システムの構成図である。

【図 93】図 93 は、本発明の第 2 実施形態の第 8 変形例において、図 49 に示すコンテンツプロバイダからサービスプロバイダに提供されるセキュアコンテナのフォーマットを説明するための図である。

【図 94】図 94 は、図 93 に格納されたモジュールの詳細なフォーマットを説明するための図である。

【図 95】図 95 は、本発明の第 2 実施形態の第 8 変形例において、図 49 に示すサービスプロバイダから SAM に提供されるセキュアコンテナのフォーマットを説明するための図である。

40

【図 96】図 96 は、インターネットを用いてセキュアコンテナを提供する場合の概念図である。

【図 97】図 97 は、インターネットを用いてセキュアコンテナを提供する場合のその他の概念図である。

【図 98】図 98 は、デジタル放送を用いてセキュアコンテナを提供する場合の概念図である。

【図 99】図 99 は、デジタル放送を用いてセキュアコンテナを提供する場合のその他の概念図である。

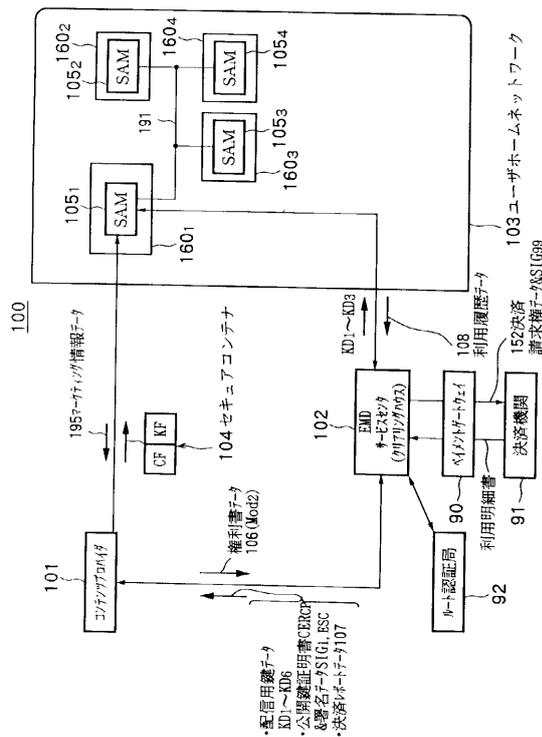
【図 100】図 100 は、従来の EMD システムの構成図である。

【符号の説明】

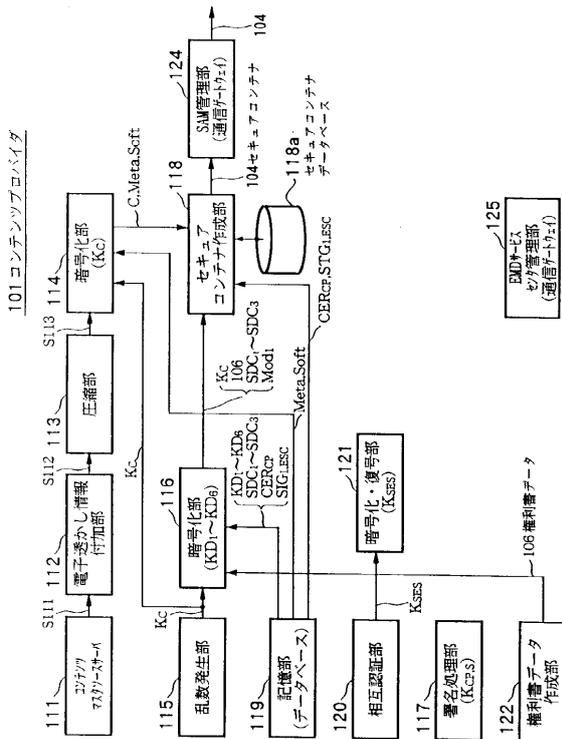
50

90...支払いゲートウェイ、91...決済機関、92...ルート認証局、100, 300...EMDシステム、101, 301...コンテンツプロバイダ、102, 302...EMDサービスセンタ、103, 303...ユーザホームネットワーク、104, 304...セキュアコンテナ、105<sub>1</sub>~105<sub>4</sub>, 305<sub>1</sub>~305<sub>4</sub>...SAM、106...権利書データ、107, 307...決済レポートデータ、108, 308...利用履歴データ、160<sub>1</sub>...ネットワーク機器、160<sub>2</sub>~160<sub>4</sub>...AV機器、152, 152c, 152s...決済請求権データ、191...バス、310...サービスプロバイダ、311...CAモジュール、312...プライスタグデータ、CF...コンテンツファイル、KF...キーファイル、Kc...コンテンツ鍵データ

【図1】

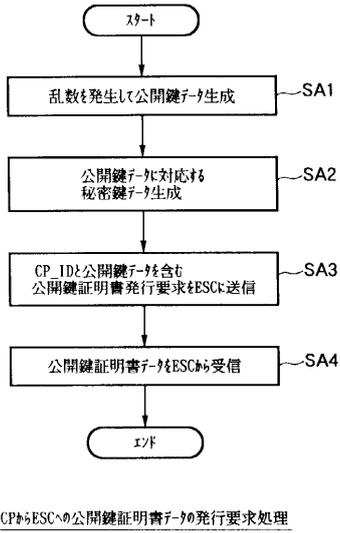


【図2】

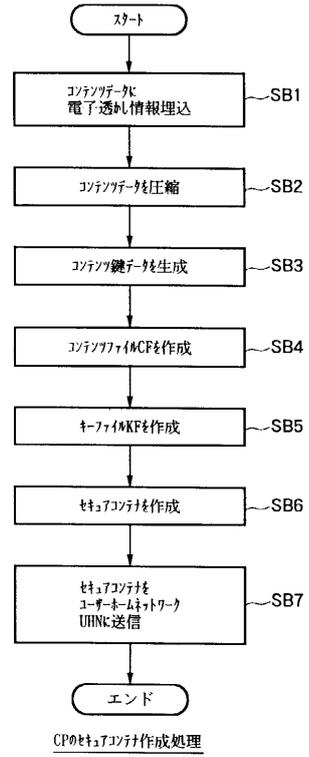




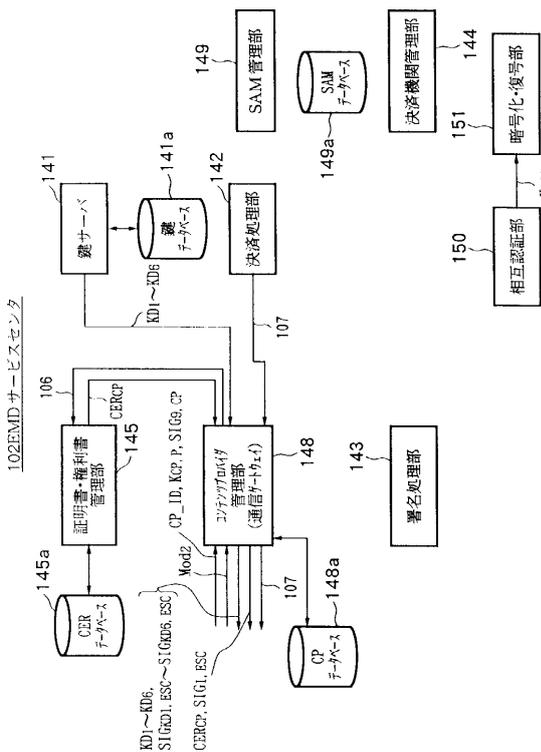
【図8】



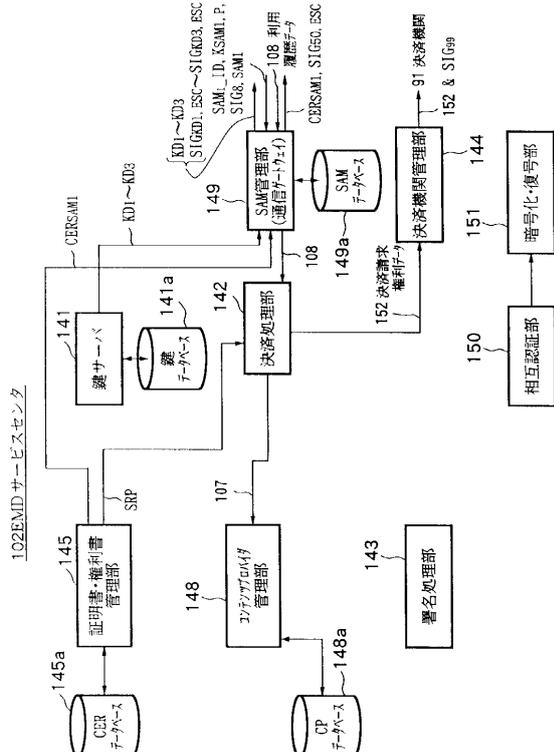
【図9】



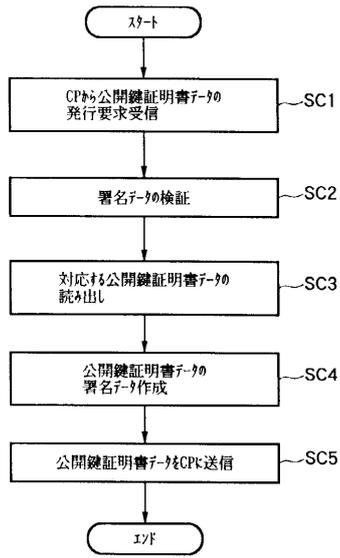
【図10】



【図11】

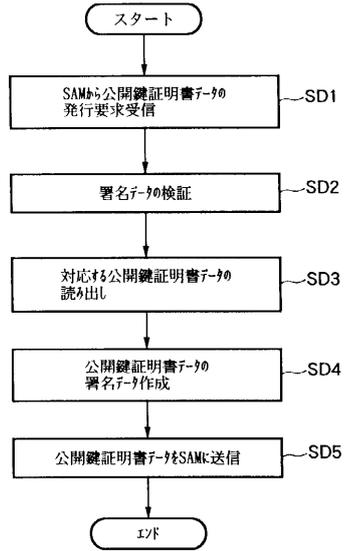


【図12】



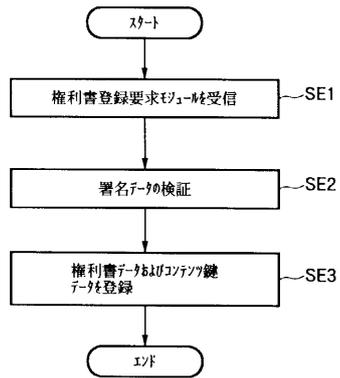
CPの公開鍵証明書の発行要求に応じたESCの処理

【図13】



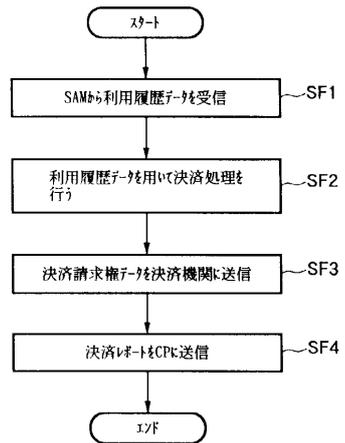
SAMの公開鍵証明書の発行要求に応じたESCの処理

【図14】



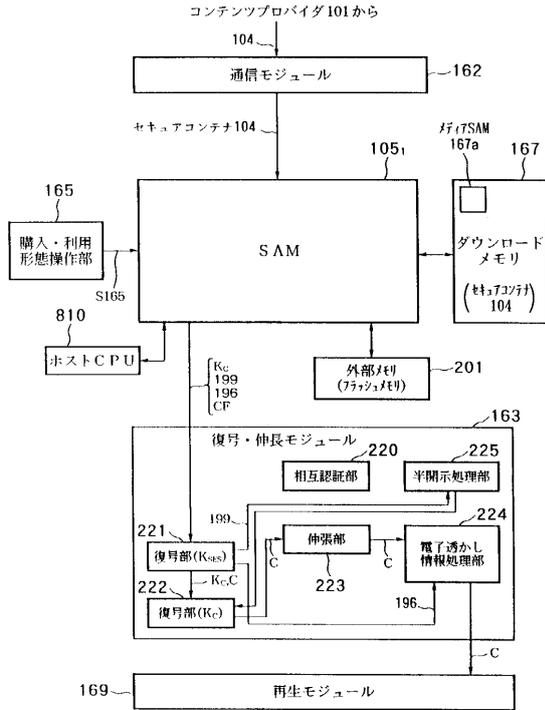
ESCの権利書と公開鍵の登録処理

【図15】

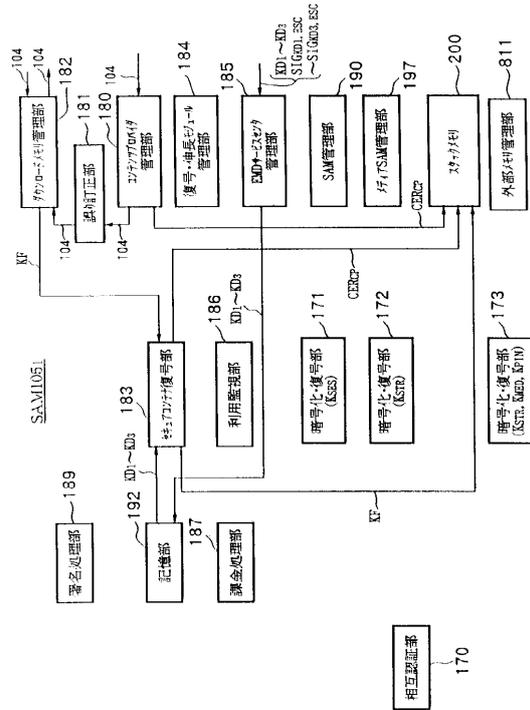


ESCの決済処理

【図16】



【図17】



【図18】

外部メモリ201に記憶されるデータ

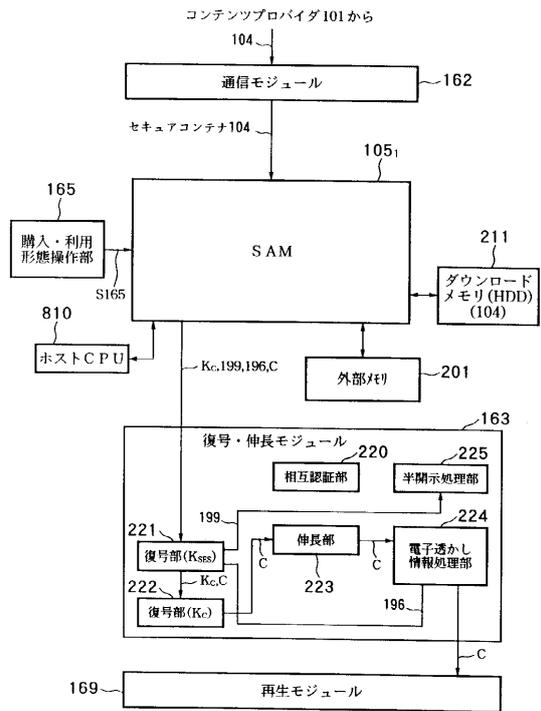
- 利用履歴データ 108
- SAM登録リスト

【図19】

スタックメモリ200に記憶されるデータ

- コンテンツ鍵データ Kc
- 権利書データ (UCP) 106
- 記憶部 (フラッシュメモリ) 192のロック鍵データ K<sub>LOC</sub>
- コンテンツプロバイダ101の公開鍵証明書 CER<sub>CP</sub>
- 利用制御状態データ (UCS) 166
- SAMプログラム・ダウンロード・コンテナ SD<sub>1</sub>~SD<sub>3</sub>

【図20】



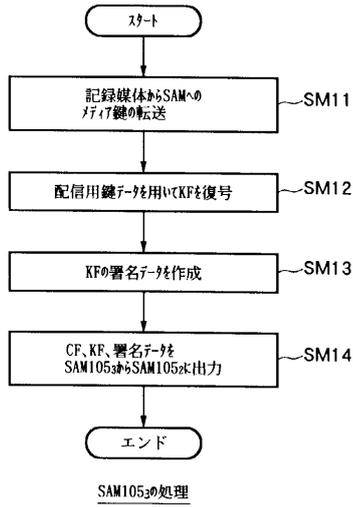




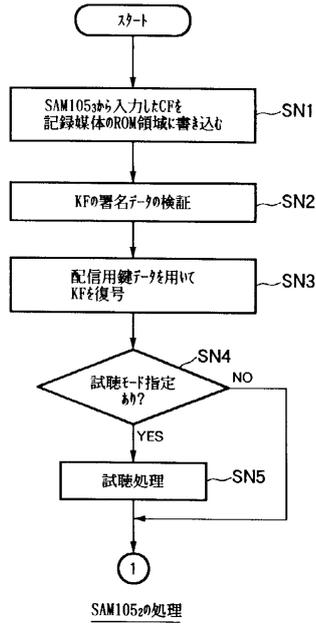




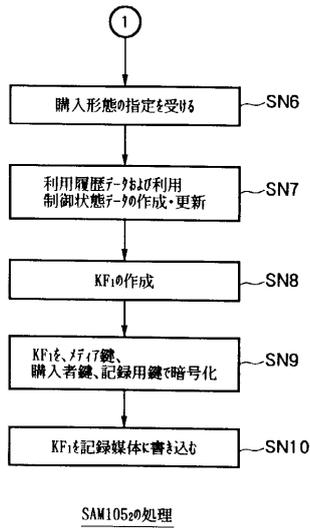
【図37】



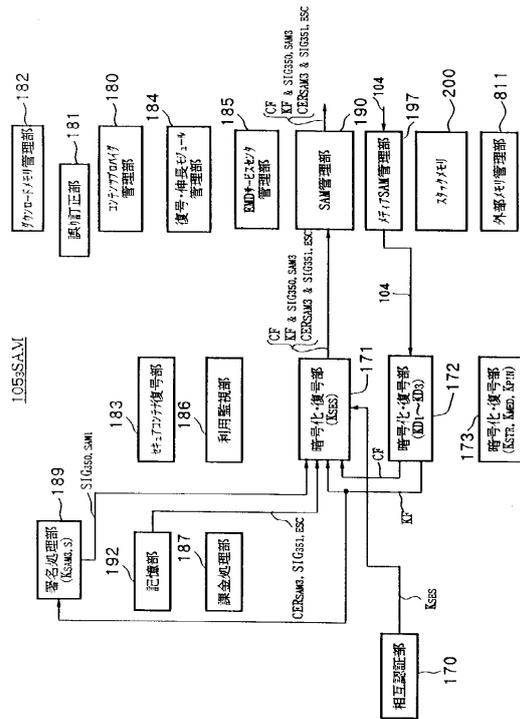
【図38】



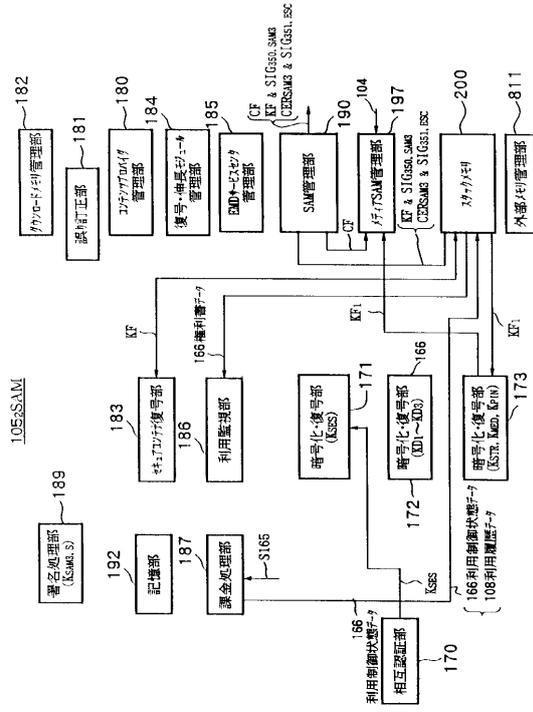
【図39】



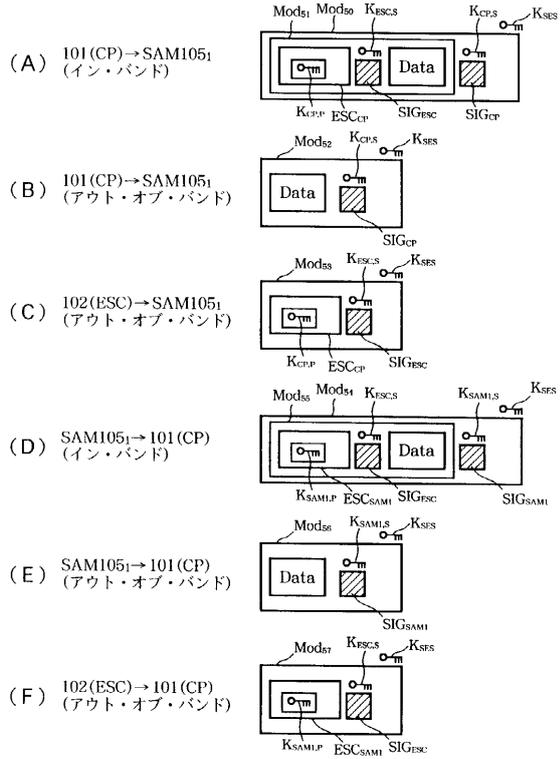
【図40】



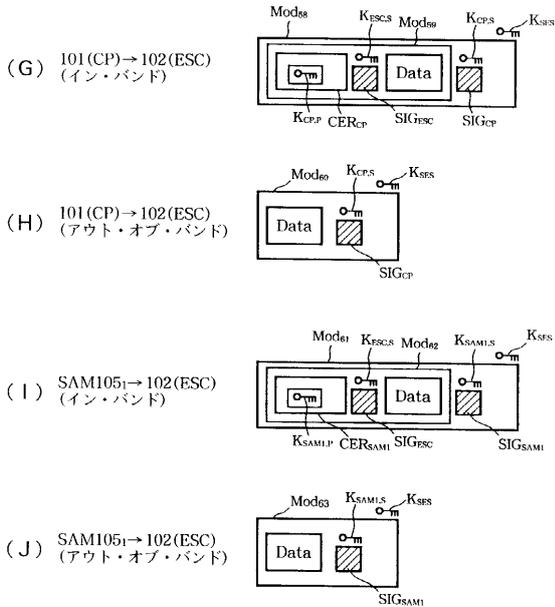
【図41】



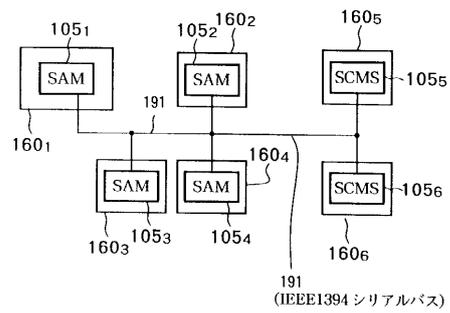
【図42】



【図43】

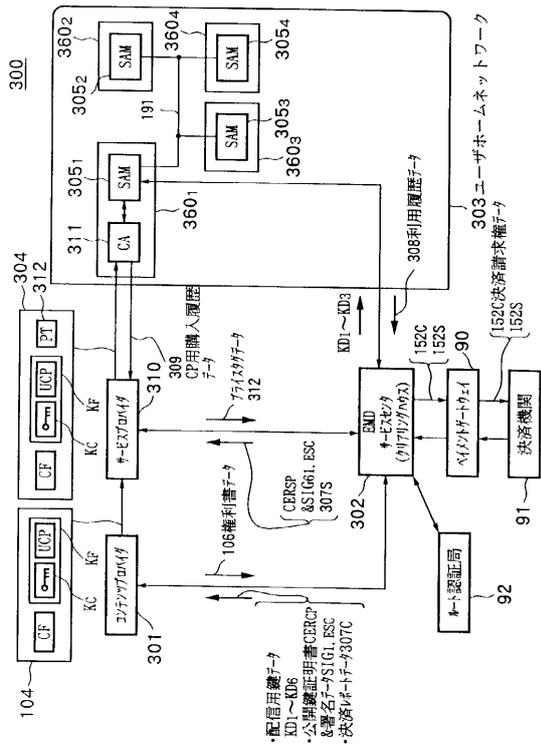


【図44】

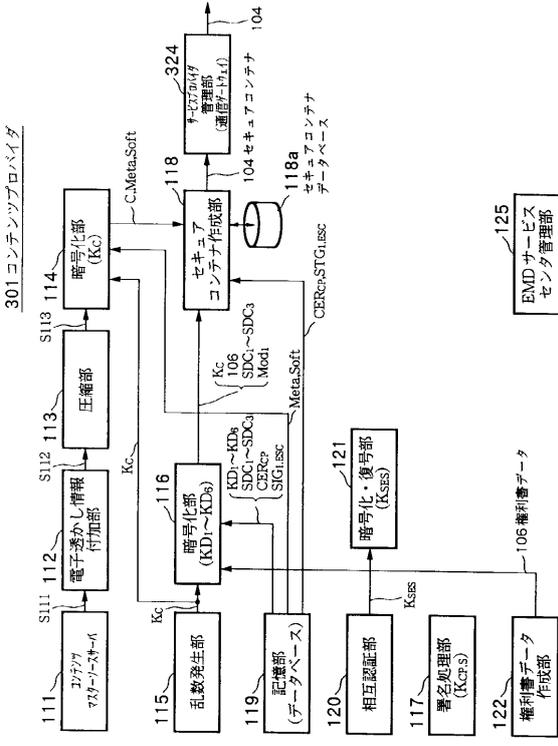




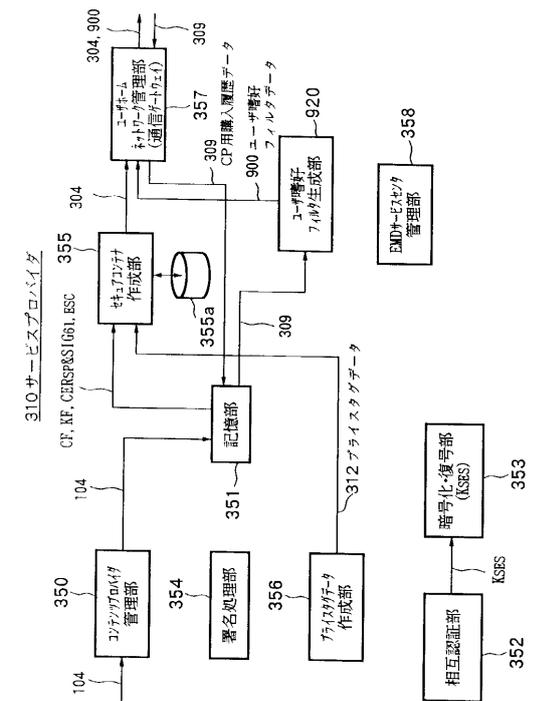
【図 49】



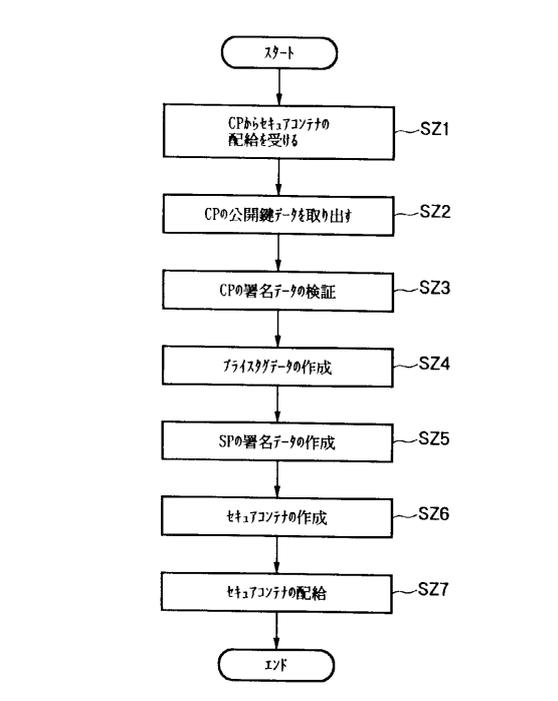
【図 50】



【図 51】

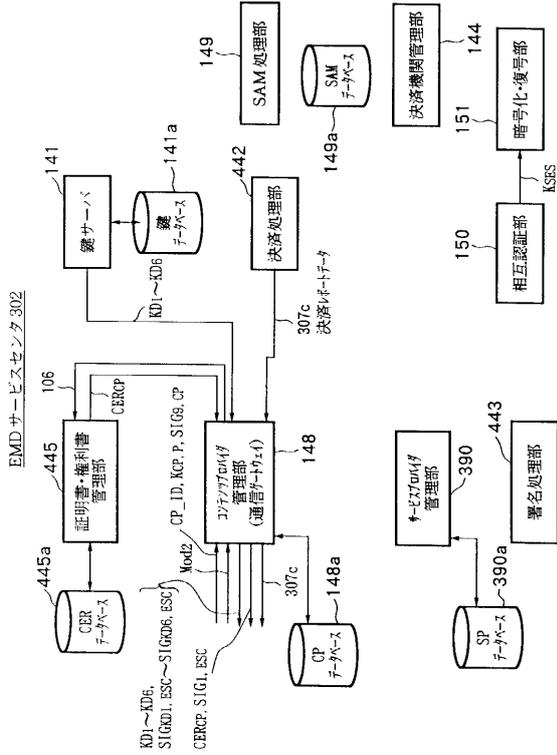


【図 52】

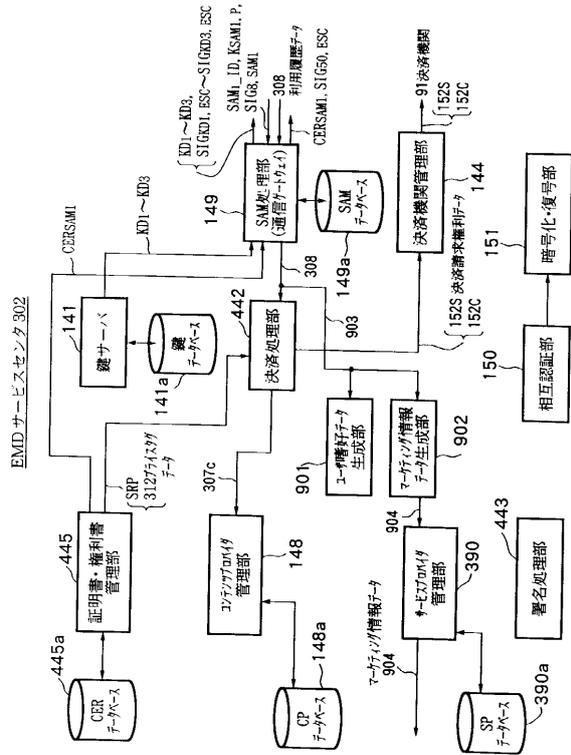




【図57】



【図58】

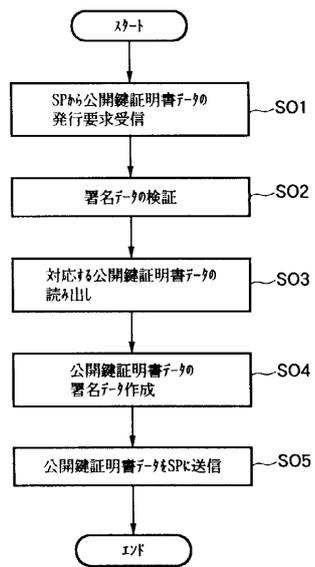


【図59】

利用履歴データ 308 の内容

- 識別子 Content\_ID
- 識別子 CP\_ID
- 識別子 SP\_ID
- コンテンツデータ C の信号諸元データ
- コンテンツデータ C の圧縮方法
- 記録媒体の識別子 Media\_ID
- 識別子 SAM\_ID、
- ユーザの USER\_ID

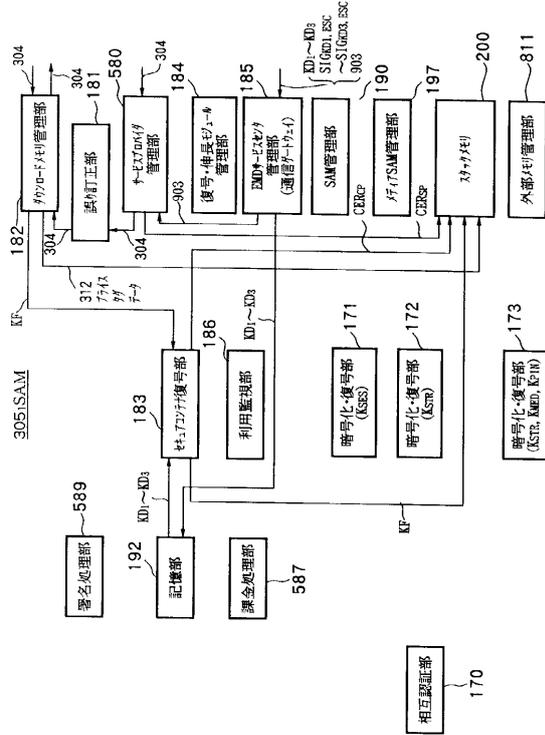
【図60】



SPの公開鍵証明書への発行要求に応じたESCの処理



【図65】

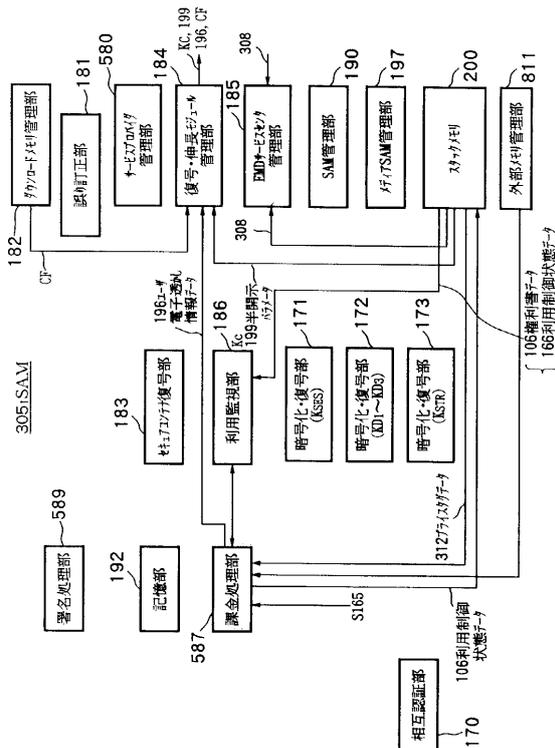


【図66】

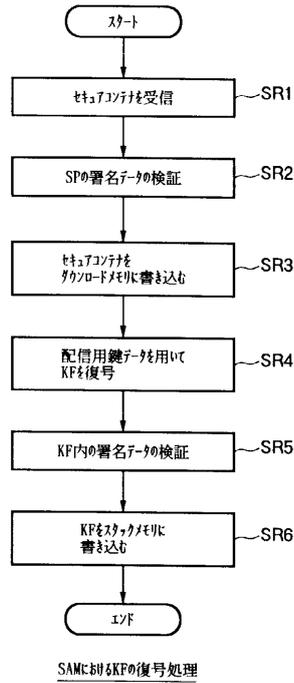
スタックメモリ200の記憶データ

- コンテンツ鍵データ Kc
- 権利書データ (UCP) 106
- 不揮発性メモリ201のロック鍵データ KLoc
- コンテンツプロバイダ301の公開鍵証明書データ CERcp
- サービスプロバイダ301の公開鍵証明書データ CERsp
- 利用制御情報状態データ (UCS) 166
- SAMプログラム・ダウンロード・コンテナ SD1~SD3
- プライスタグデータ 312

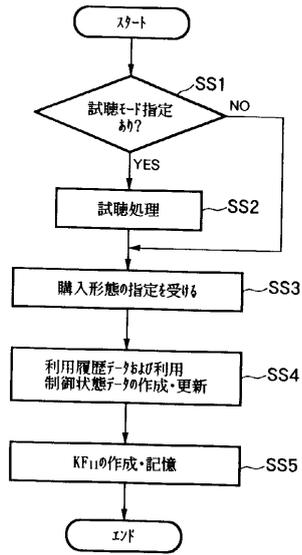
【図67】



【図68】

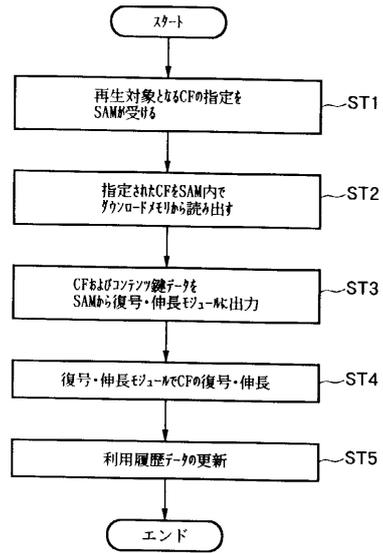


【図69】



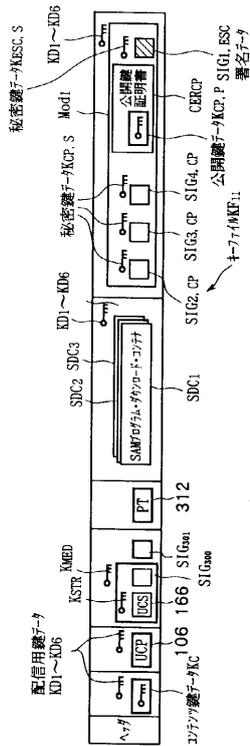
SAMカードの購入形態決定処理

【図70】

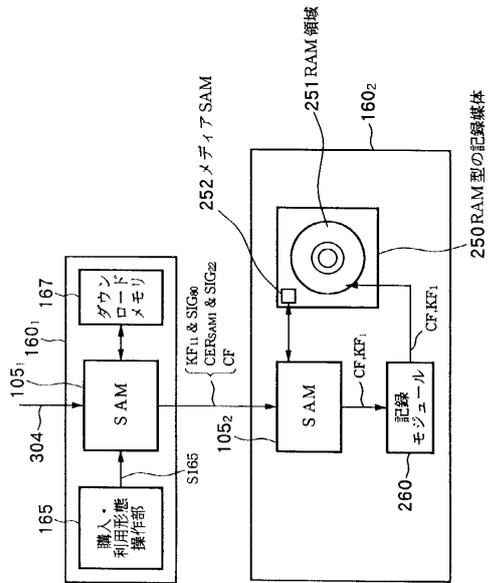


コンタクトの再生処理

【図71】

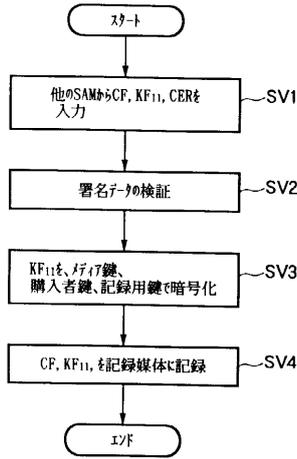


【図72】



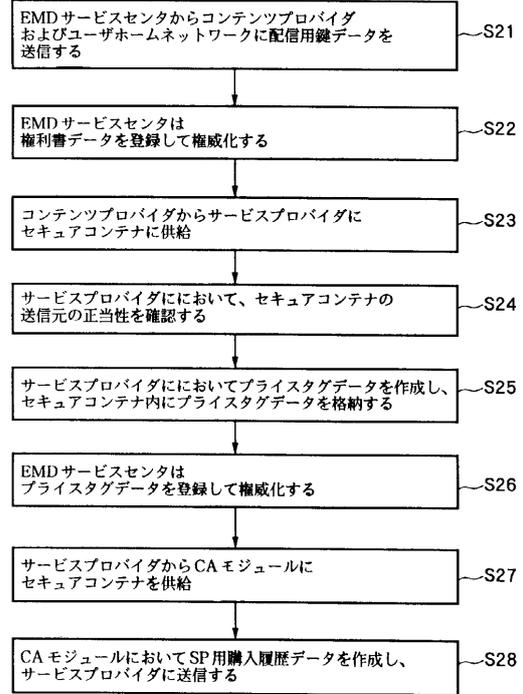


【図77】

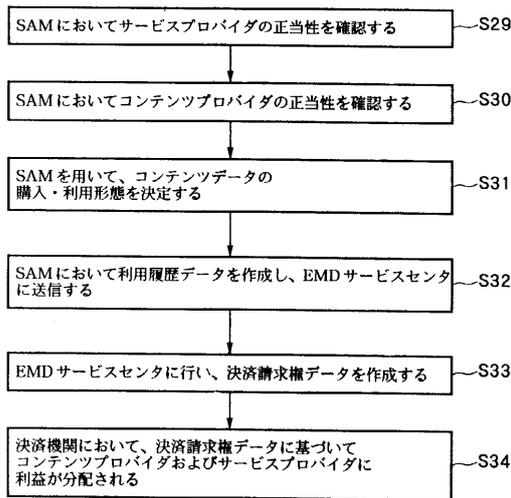


他のSAMから入力したCF等を記録媒体に書き込む際のSAMの処理

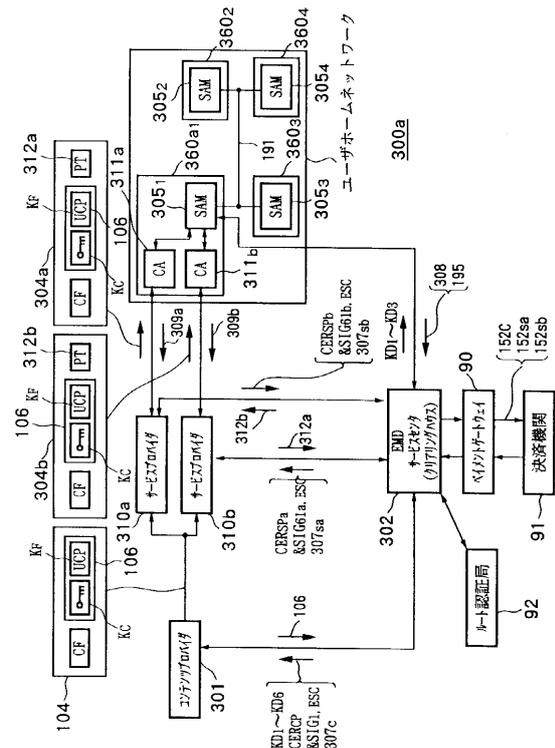
【図78】



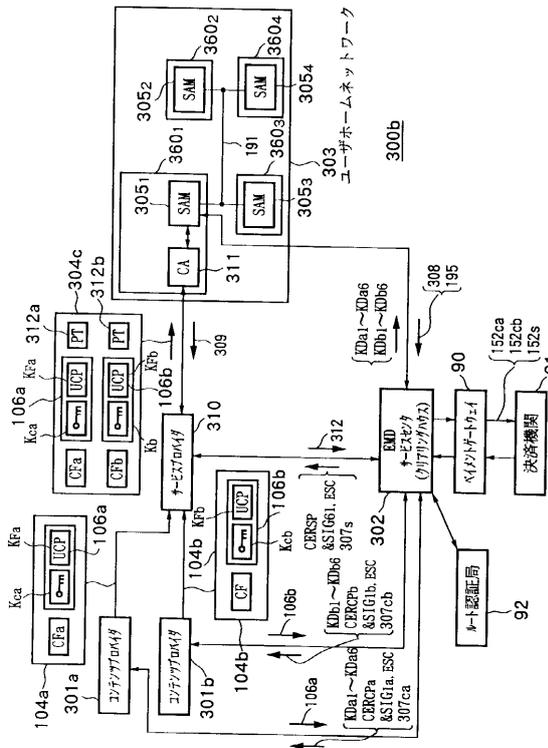
【図79】



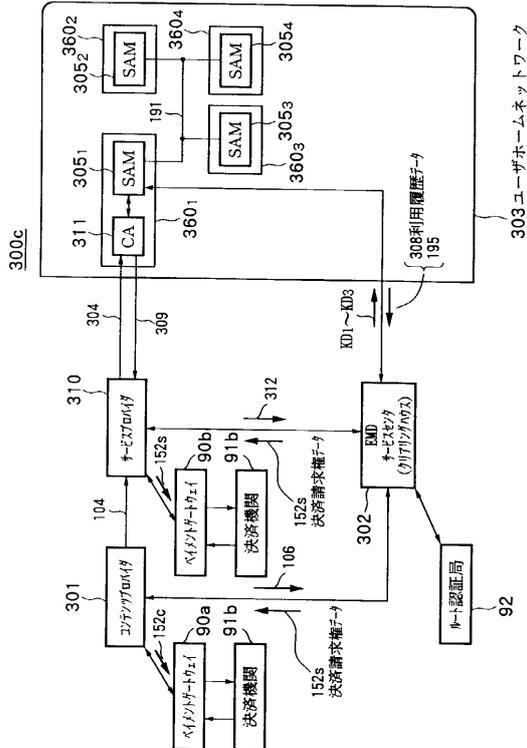
【図80】



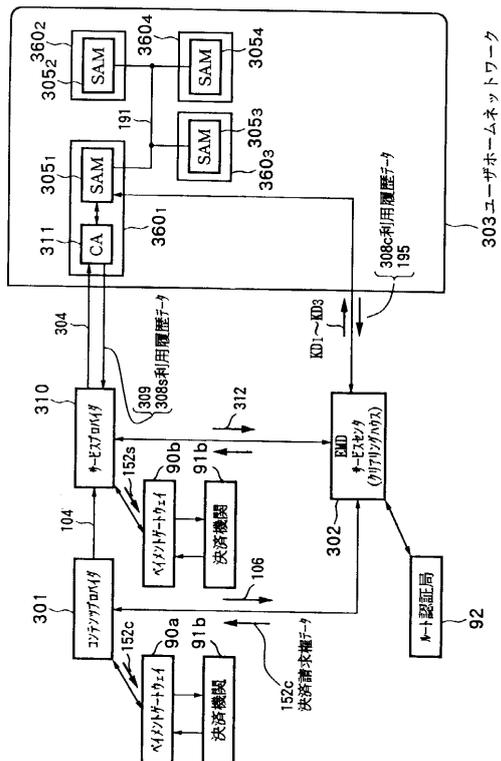
【図 8 1】



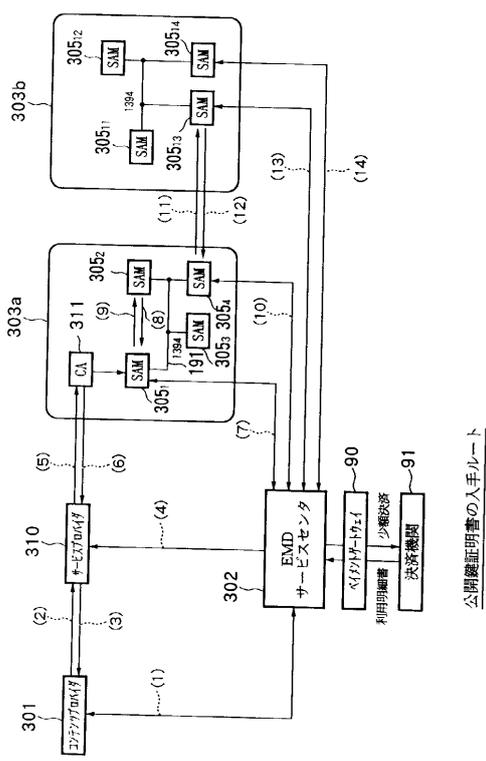
【図 8 2】



【図 8 3】

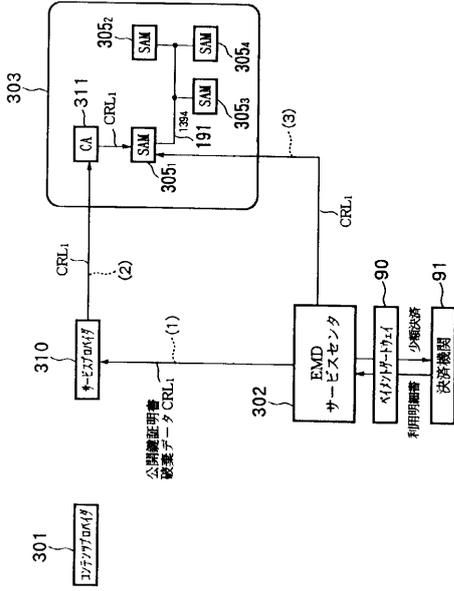


【図 8 4】



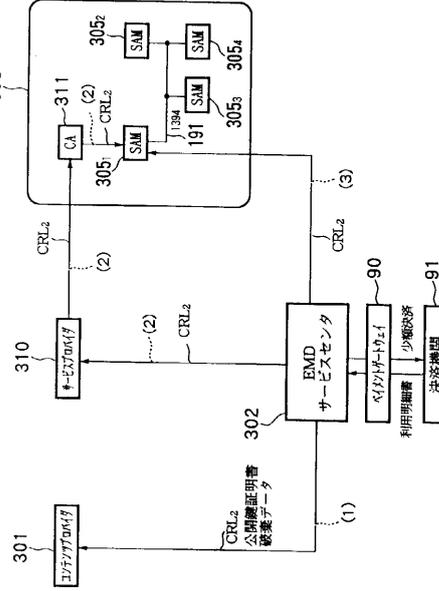
公開特許明書の入手ルート

【図 85】



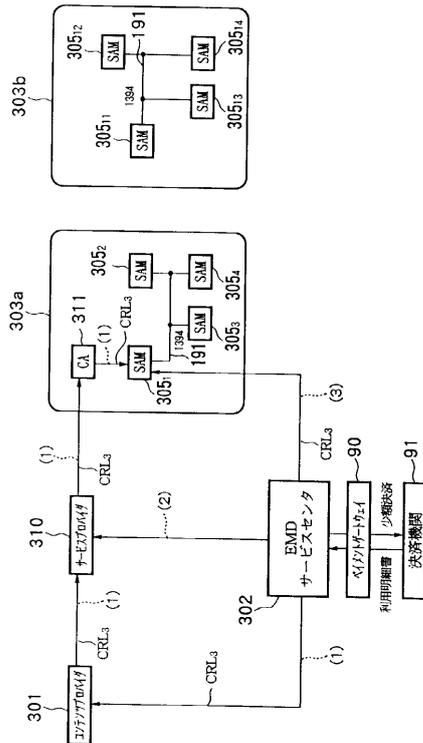
CERL1を無効にする場合

【図 86】



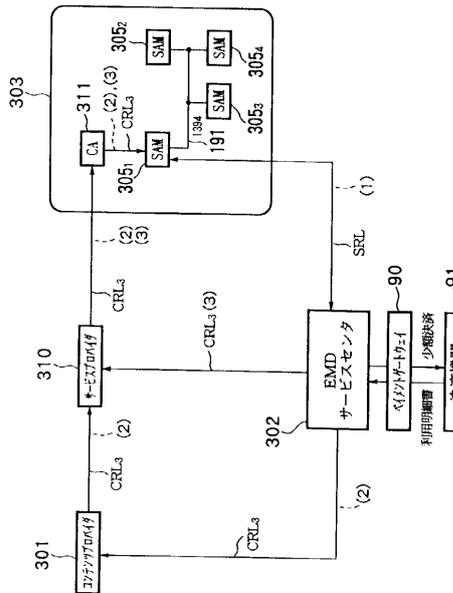
CERL2を無効にする場合

【図 87】

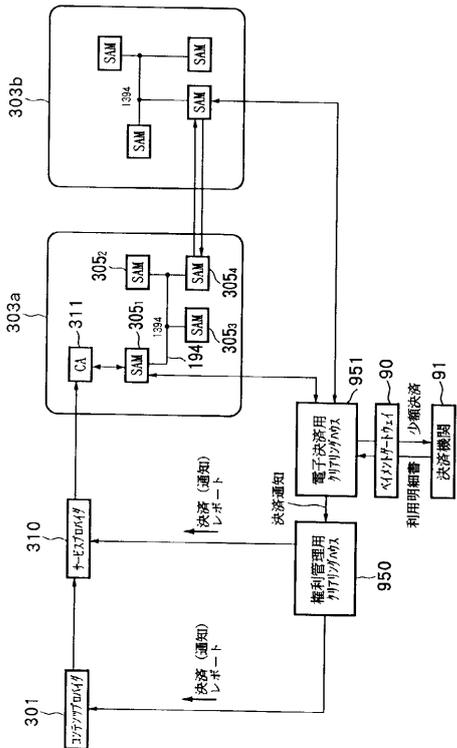


CERL3を無効にする場合

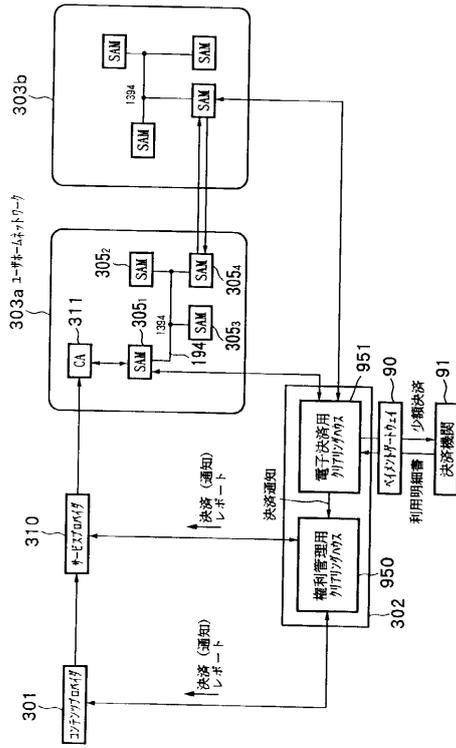
【図 88】



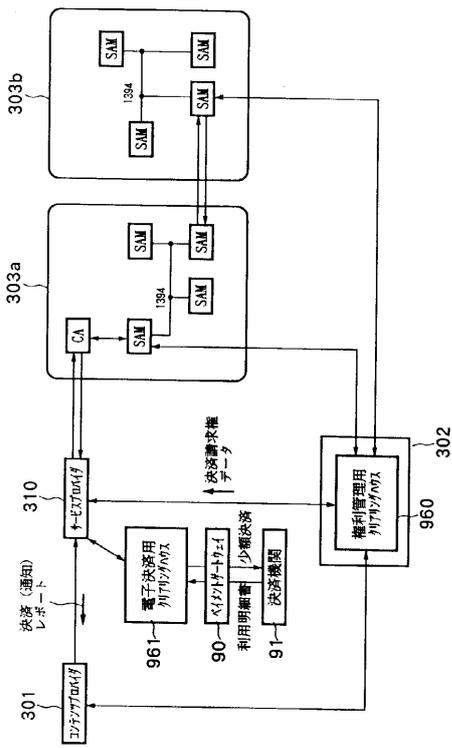
【図89】



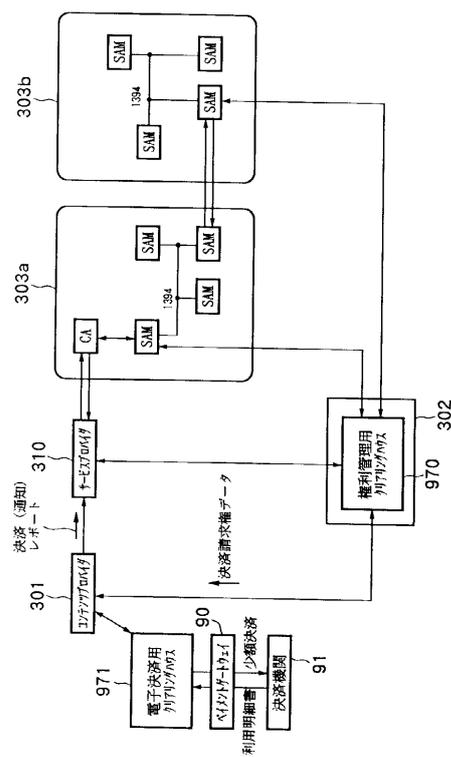
【図90】



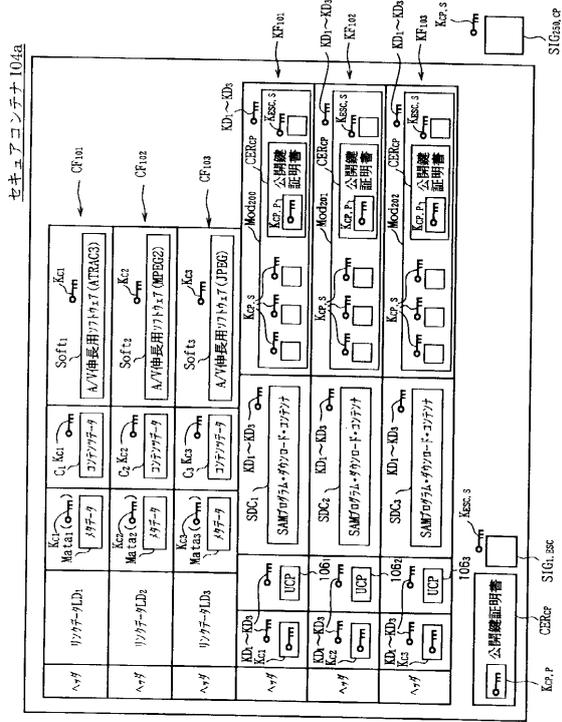
【図91】



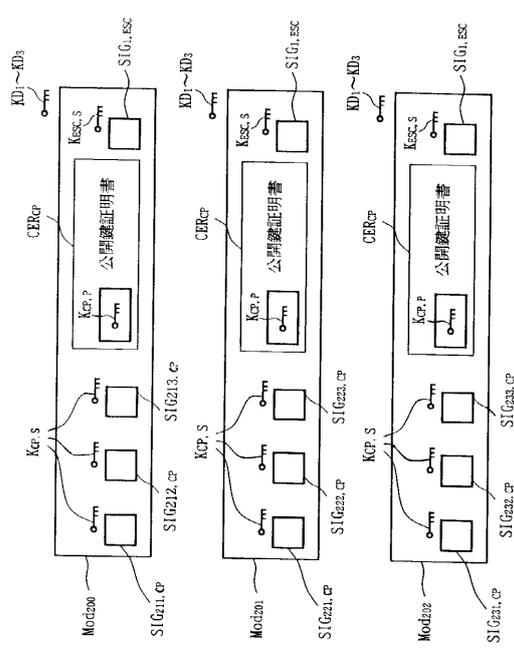
【図92】



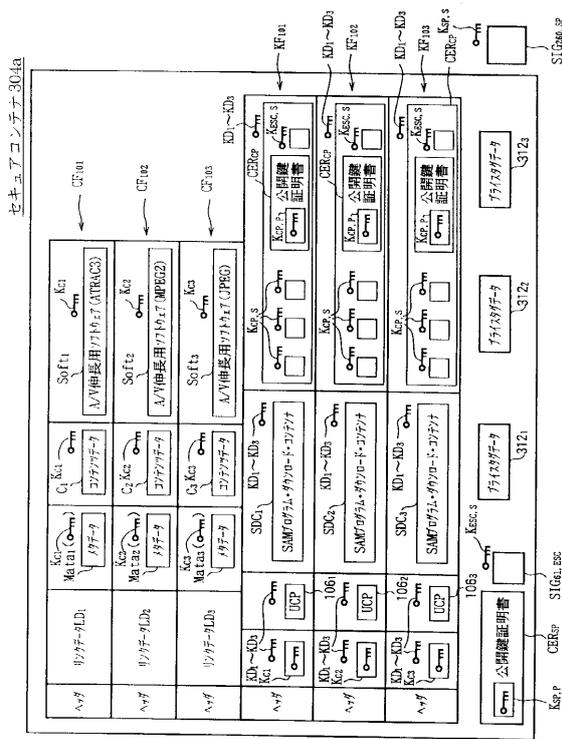
【図93】



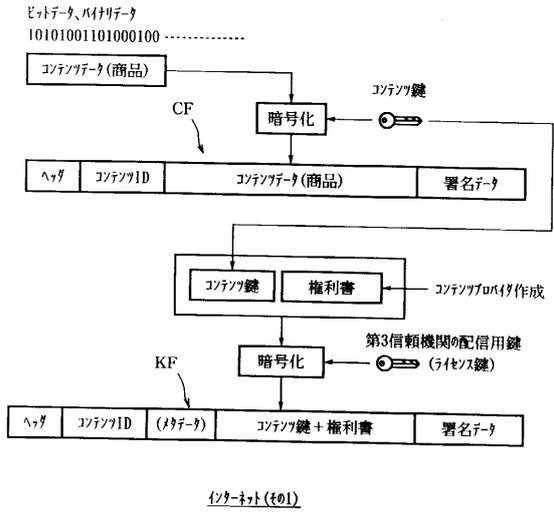
【図94】



【図95】



【図96】



インターネット(tel)



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-131452(JP,A)

特表平10-512074(JP,A)

特表平10-513289(JP,A)

特表平11-507774(JP,A)

特開平10-401933(JP,A)

特開平8-181965(JP,A)

特表平9-507598(JP,A)

富田民則, 中田順二, 従来型電子モールを拡張したオンラインコンテンツ販売システム, 情報処理学会研究報告, 1999年 1月30日, Vol.99 No.11, p.87-93

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08

G06F 21/24